

平成28年度当初予算

「みえ県民カビジョン・第二次行動計画（案）」

取組概要

目 次

1 施策 取組概要	・・・	1 頁
2 行政運営の取組 取組概要	・・・	277 頁
3 議会事務局 取組概要	・・・	305 頁

施策別目次・予算額一覧(平成28年度当初)

単位:百万円

政策	施策	予算額	目次
1 防災・減災	111 災害から地域を守る人づくり	72	2
	112 防災・減災対策を進める体制づくり	11,214	6
	113 治山・治水・海岸保全の推進	25,380	14
2 命を守る	121 地域医療提供体制の確保	56,254	18
	122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	25,792	24
	123 がん対策の推進	147	28
	124 こころと身体の健康対策の推進	3,055	32
3 共生の福祉社会	131 障がい者の自立と共生	13,188	36
	132 支え合いの福祉社会づくり	4,194	42
4 暮らしの安全を守る	141 犯罪に強いまちづくり	4,893	46
	142 交通事故ゼロ、飲酒運転0(ゼロ)をめざす安全なまちづくり	2,578	50
	143 消費生活の安全の確保	83	54
	144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等	443	58
	145 食の安全・安心の確保	175	62
	146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	499	66
	147 獣害対策の推進	494	70
	148 食の安全・安心の確保	175	62
5 環境を守る	151 地球温暖化対策の推進	381	74
	152 廃棄物総合対策の推進	3,565	78
	153 豊かな自然環境の保全と活用	87	82
	154 大気・水環境の保全	13,552	86

政策	施策	予算額	目次
1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	211 人権が尊重される社会づくり	580	90
	212 あらゆる分野における女性活躍の推進	151	94
	213 多文化共生社会づくり	123	98
2 学びの充実	221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	3,527	102
	222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	19	106
	223 健やかに生きていくための身体の育成	508	110
	224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	4,915	114
	225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	553	118
	226 地域に関われ信頼される学校づくり	6,959	122
	227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	15	126
	228 文化と生涯学習の振興	2,814	130
3 希望がかなう少子化対策の推進	231 少子化対策を進めるための環境づくり	242	136
	232 結婚・妊娠・出産の支援	1,157	142
	233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実	27,490	146
	234 児童虐待の防止と社会的養護の推進	3,812	154
4 スポーツの推進	241 競技スポーツの推進	4,467	158
	242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	404	162
5 地域の活力の向上	251 南部地域の活性化	20	166
	252 東部地域・東部地域の活性化	370	170
	253 中山間地域・農山漁村の振興	3,947	174
	254 移住の促進	53	180
	255 協創のネットワークづくり	63	184
	256 市町との連携による地域活性化	2,187	188

政策	施策	予算額	目次
1 農林水産業	311 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出	882	192
	312 農業の振興	6,940	196
	313 林業の振興と森林づくり	5,855	202
	314 水産業の振興	3,188	208
2 強じんて多様な産業	321 中小企業・小規模企業の振興	8,124	214
	322 ものづくり・成長産業の振興	481	220
	323 「食」の産業振興	100	226
	324 地域エネルギー力の向上	2,024	230
	325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	3,779	236
3 世界に開かれた三重	331 国際展開の推進	239	240
	332 観光の産業化と海外誘客の促進	448	244
	333 三重の戦略的な営業活動	128	248
4 雇用の確保と多様な働き方	341 次代を担う若者の就労支援	500	252
	342 多様な働き方の推進	589	256
5 安心と活力を生み出す基盤	351 道路網・港湾整備の推進	34,012	260
	352 公共交通の確保と活用	894	264
	353 安全で快適な住まいまちづくり	3,556	268
	354 水資源の確保と土地の計画的な利用	23,349	272

施策の推進を支えるために		
行政運営	予算額	目次
1 「みえ県民カビジョン」の推進	81	278
2 行財政改革の推進による県行政の自立運営	718	282
3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営	107,280	286
4 適正な会計事務の確保	266	290
5 広聴広報の充実	556	292
6 情報システムの安定運用	901	296
7 公共事業推進の支援	5,465	300

行政委員会	793
議会運営	1,589 306

人件費	225,102
公債費	274,805
その他	5,930
合計	948,796

注) 1 人件費は、事業費支弁以外の人件費を記載しています。(事業中の人件費は、該当の施策に計上しています。)
2 予算額は、四捨五入の関係で、合計と合わない場合があります。
3 一般会計、特別会計、企業会計の全てを含んでいます。

平成28年度政策別部別予算表(当初予算)

【一般会計】

(単位:千円)

政策	防災対策部	戦略企画部	総務部・部外	健康福祉部	環境生活部	地域連携部	農林水産部	雇用経済部	県土整備部	警察本部	教育委員会	政策別計
I-1 防災・減災	5,520,328	0	0	295,079	30,767	0	4,037,583	0	26,186,517	152,362	443,028	36,665,664
I-2 命を守る	14,210	0	0	80,328,302	0	0	0	0	0	0	0	80,342,512
I-3 共生の福祉社会	0	0	0	17,380,635	0	0	1,026	0	0	0	0	17,381,661
I-4 暮らしの安全を守る	0	0	0	1,031,331	140,046	0	578,447	12,503	0	7,402,616	0	9,164,943
I-5 環境を守る	0	0	12,087	0	4,474,588	0	336,584	44,259	1,964,211	0	0	6,831,729
II-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	0	0	3,613	125,761	543,008	0	1,002	610	54,466	0	125,592	854,052
II-2 学びの充実	0	14,882	0	0	7,146,008	0	0	0	0	0	12,148,656	19,309,526
II-3 希望がかなう少子化対策の推進	0	1,466	0	25,080,518	2,129,298	0	0	0	0	0	4,708,286	31,919,568
II-4 スポーツの推進	0	0	0	59,552	0	4,810,678	0	0	0	0	0	4,870,230
II-5 地域の活力の向上	0	393	0	0	63,029	2,638,220	3,920,723	0	18,540	0	0	6,640,905
III-1 農林水産業	0	0	0	0	0	0	15,150,587	0	0	0	0	15,150,587
III-2 強んで多様な産業	0	0	0	73,775	0	0	0	8,986,267	0	0	0	9,060,042
III-3 世界に開かれた三重	0	0	0	0	82,173	0	0	733,122	0	0	0	815,295
III-4 雇用の確保と多様な働き方	0	0	0	0	0	0	0	1,088,927	0	0	0	1,088,927
III-5 安心と活力を生み出す基盤	0	0	0	0	2,050,679	2,422,925	0	0	37,554,477	0	0	42,028,081
行政運営	1,495	637,188	105,462,791	0	0	901,416	0	0	5,464,633	718	0	112,468,241
行政委員会	0	0	25,718	0	0	758,466	6,242	2,295	0	0	0	792,721
その他	585,590	1,001,372	128,725,370	7,005,517	2,683,427	2,538,438	7,977,602	2,856,244	7,211,302	31,534,675	149,122,592	341,242,129
(うち人件費)	585,302	1,000,507	7,413,588	7,005,155	2,655,674	2,538,087	7,977,380	2,855,983	7,211,139	31,534,675	149,122,334	219,899,824
(うち公債費)	0	0	119,671,921	0	0	0	0	0	0	0	0	119,671,921
部別計	6,121,623	1,655,281	234,229,579	131,380,470	19,343,023	14,070,143	32,009,796	13,724,227	78,454,146	39,090,371	166,548,154	736,626,813

注 1 「その他(うち人件費)」欄は、事業費支弁以外の人件費を記載しています。(事業中の人件費は、該当の政策欄に記載しています。)

2 議会費は、総務部・部外「その他」欄に含んでいます。

主 担 当 部 局 別 目 次

防災対策部

災害から地域を守る人づくり（111）	2頁
防災・減災対策を進める体制づくり（112）	6頁

戦略企画部

地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実（227）	126頁
「みえ県民ビジョン」の推進	278頁
広聴広報の充実	292頁

総務部

行財政改革の推進による県行政の自立運営	282頁
行財政改革の推進による県財政の的確な運営	286頁

健康福祉部

地域医療提供体制の確保（121）	18頁
介護の基盤整備と人材の育成・確保（122）	24頁
がん対策の推進（123）	28頁
こころと身体健康対策の推進（124）	32頁
障がい者の自立と共生（131）	36頁
支え合いの福祉社会づくり（132）	42頁
薬物乱用防止と動物愛護の推進等（144）	58頁
食の安全・安心の確保（145）	62頁
感染症の予防と拡大防止対策の推進（146）	66頁
少子化対策を進めるための環境づくり（231）	136頁
結婚・妊娠・出産の支援（232）	142頁
子育て支援と家庭・幼児教育の充実（233）	146頁
児童虐待の防止と社会的養護の推進（234）	154頁

環境生活部

交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり（142）	50頁
消費生活の安全の確保（143）	54頁
地球温暖化対策の推進（151）	74頁
廃棄物総合対策の推進（152）	78頁
大気・水環境の保全（154）	86頁
人権が尊重される社会づくり（211）	90頁
あらゆる分野における女性活躍の推進（212）	94頁
多文化共生社会づくり（213）	98頁
文化と生涯学習の振興（228）	130頁
協創のネットワークづくり（255）	184頁

地域連携部

競技スポーツの推進（241）	158頁
地域スポーツと障がい者スポーツの推進（242）	162頁
南部地域の活性化（251）	166頁
東紀州地域の活性化（252）	170頁
中山間地域・農山漁村の振興（253）	174頁
移住の促進（254）	180頁
市町との連携による地域活性化（256）	188頁
公共交通の確保と活用（352）	264頁
水資源の確保と土地の計画的な利用（354）	272頁
情報システムの安定運用	296頁

農林水産部

獣害対策の推進（147）	70頁
豊かな自然環境の保全と活用（153）	82頁
農林水産業のイノベーションを支える人材育成と 新たな価値の創出（311）	192頁
農業の振興（312）	196頁
林業の振興と森林づくり（313）	202頁
水産業の振興（314）	208頁

雇用経済部

中小企業・小規模企業の振興（3 2 1）	2 1 4 頁
ものづくり・成長産業の振興（3 2 2）	2 2 0 頁
「食」の産業振興（3 2 3）	2 2 6 頁
地域エネルギー力の向上（3 2 4）	2 3 0 頁
戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進（3 2 5）	2 3 6 頁
国際展開の推進（3 3 1）	2 4 0 頁
観光の産業化と海外誘客の促進（3 3 2）	2 4 4 頁
三重の戦略的な営業活動（3 3 3）	2 4 8 頁
次代を担う若者の就労支援（3 4 1）	2 5 2 頁
多様な働き方の推進（3 4 2）	2 5 6 頁

県土整備部

治山・治水・海岸保全の推進（1 1 3）	1 4 頁
道路網・港湾整備の推進（3 5 1）	2 6 0 頁
安全で快適な住まいまちづくり（3 5 3）	2 6 8 頁
公共事業推進の支援	3 0 0 頁

出納局

適正な会計事務の確保	2 9 0 頁
------------	---------

教育委員会

夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成（2 2 1）	1 0 2 頁
人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成（2 2 2）	1 0 6 頁
健やかに生きていくための身体の育成（2 2 3）	1 1 0 頁
自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進（2 2 4）	1 1 4 頁
笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり（2 2 5）	1 1 8 頁
地域に開かれ信頼される学校づくり（2 2 6）	1 2 2 頁

警察本部

犯罪に強いまちづくり（1 4 1）	4 6 頁
-------------------	-------

議会事務局

分権時代を先導する議会をめざして	3 0 6 頁
------------------	---------

平成28年度当初予算 施策 取組概要

施策 1 1 1 災害から地域を守る人づくり

【担当当部署：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

多くの防災人材が地域で活躍する中、県民の皆さん一人ひとりの防災意識が防災行動へと結びつき、助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

防災人材の活躍によって、「自助」「共助」が促進されることにより、近い将来に発生が予想される地震や年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害発生に備えた、人的被害を最小限に抑えることのできる環境づくりが進んでいます。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合	47.5%	50.5%				60.0%
目標項目の説明	過去 1 年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
28 年度目標値の考え方	防災活動に参加する県民の割合を、現状値から毎年度 3 % 程度高めることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11101 防災人材の育成・活用（防災対策部）	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数		150 件				300 件
11102 学校における防災教育の推進（教育委員会）	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合		90.0%				100%
11103 災害ボランティアの活動環境の充実（環境生活部）	「みえ災害ボランティア支援センター」に参画する団体数（累計）	8 団体	9 団体				12 団体

現状と課題

- ①近い将来に発生が予想される南海トラフ地震や、近年、激化の様相をみせる集中豪雨などの自然災害に備えるためには、「自助」「共助」「公助」が一体となった取組を進めることが必要ですが、東日本大震災の発生から5年あまりが経過し、県民の皆さんの防災に関する危機意識は年々低下する傾向にあります。
- ②防災に関する危機意識が低下する中で、地震や台風などの災害発生時において、被害を最小限に抑えるためには、県民の皆さん一人ひとりの「自助」や「共助」の取組を促進し、防災に関する意識を高め、「防災の日常化」の定着をめざした取組をこれまで以上に進める必要があります。
- ③「防災の日常化」の定着を図るためには、「自助」「共助」「公助」のそれぞれの取組を実践し、その活動を支援・補完することのできる「防災人材づくり」を進めることが重要なことから、今後は、防災人材の育成と、育成した人材が地域でより活躍できる環境づくりを進めていくことが求められています。
- ④地域において「共助」の取組を促進するには、「組織の力」の活用が重要であり、消防団や自主防災組織の充実強化と連携強化を進め、これらの取組を融合させながら、地域防災力向上の核となる枠組みの構築を進めていくことが必要です。
- ⑤自然災害から子どもたちの命を守るため、防災学習教材の充実や教職員の防災に関する知識の向上等に引き続き取り組み、学校における防災教育を推進していく必要があります。
- ⑥学校における防災教育の成果を、世代を超えて次代につなげていく必要があります。
- ⑦大規模災害発生時にボランティアやNPOが円滑に活動できる環境の整備や、関係者（市町・市町社会福祉協議会・NPO等）の「顔の見える関係づくり」が必要です。

平成 28 年度 の 取 組 方 向

防災対策部

- ①「みえ防災・減災センター」の取組を中心に、みえ防災コーディネーターなどの防災人材の育成に取り組むとともに、「みえ防災人材バンク」登録者のスキルアップ研修を実施するなど、人材バンクの充実を図り、これら防災人材に関する情報を広く地域や県民に対して周知しながら、育成した人材が地域で活躍できる環境づくりに取り組みます。
- ②「みえ防災・減災センター」における企業からの相談体制を充実するとともに、「みえ企業等防災ネットワーク」と連携し、企業防災研修の実施や企業のBCP作成を促進するなど、企業防災の取組を支援し、企業の防災力向上を図ります。
- ③「防災の日常化」の定着を図るため、「みえ防災・減災センター」において、地域の防災教育に活用可能な、次世代につなぐべき災害の記憶や記録の収集に取り組むなど、「みえ防災・減災アーカイブ」の充実に努めるとともに、その活用について検討を進めます。
- ④地域防災の中核を担う消防団と自主防災組織の連携による隙間のない災害対応を実施するため、「ちから・いのち・きずなプロジェクト」を推進し、これら組織運営の核となり、連携と活動を主導する人材を育成します。

教育委員会

- ⑤学校で防災ノートを活用した防災学習がより効果的に実施されるとともに、家庭での防災啓発につながるよう、防災ノートの充実を図ります。
- ⑥家庭や地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修の充実を図るなど、学校における防災教育を推進します。

環境生活部

- ⑦大規模災害時において迅速な被災者支援活動が行われるよう、専門性の高いNPOに対して協定の締結を働きかけるとともに、災害ボランティアが円滑に活動できるよう、広く県民の皆さんに「三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金」への寄付を呼びかけます。
- ⑧大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の活動環境を整えるとともに、市町におけるマニュアル策定やフォーラムを通して、現地災害ボランティアセンター関係者の「顔の見える関係づくり」を促します。

主な事業

防災対策部

- ①「みえ防災・減災センター」事業【基本事業名：11101 防災人材の育成・活用】
(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)
予算額：(27) 25,861千円 → (28) 25,861千円
事業概要：「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」において、防災人材の育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究等に取り組むことで、地域の防災・減災対策の推進を図ります。
- ②地域防災力連携強化促進事業【基本事業名：11101 防災人材の育成・活用】
(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)
予算額：(27) ー千円 → (28) 3,564千円
事業概要：「ちから・いのち・きずなプロジェクト」を推進し、消防団と自主防災組織をベースとした防災人材の育成を図りながら互いの連携を促進することで、地域防災力の向上を図ります。

教育委員会

- ③(一部新)学校防災推進事業【基本事業名：11102 学校における防災教育の推進】
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)
予算額：(27) 20,007千円 → (28) 15,971千円
事業概要：風水害の記述を充実するなどした改訂版防災ノートを配付するとともに、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学習を実施します。

環境生活部

- ④災害ボランティア支援等事業【基本事業名：11103 災害ボランティアの活動環境の充実】
(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)
予算額：(27) 5,147千円 → (28) 6,666千円
事業概要：県内外の大規模災害時に設置する「みえ災害ボランティア支援センター」の初動経費を負担するとともに、県内での大規模災害時に支援活動を行うNPOに対して活動経費を支援します。

⑤災害時に備えたネットワーク強化事業【基本事業名：11103 災害ボランティアの活動環境の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(27) 731千円 → (28) 406千円

事業概要：大規模災害時に災害ボランティアを受け入れ、被災者支援の活動を円滑に行うため、市町におけるマニュアル策定・活用への支援に取り組むとともに、関係者（市町・市町社会福祉協議会・NPO等）の「顔の見える関係づくり」に向けた交流の場を提供するためのフォーラムを開催します。

施策 1.1.2 防災・減災対策を進める体制づくり

【担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「公助」による 防災・減災対策 の取組が進ん でいると感じ る県民の割合		88.0%				90.0%
	87.4%					
目標項目 の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
28年度目標値 の考え方	「公助」による防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を90%以上とすることを目標に、平成28年度の目標値を88.0%と設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11201 防災・減 災対策の推進 (防災対策部)	「三重県新地 震・津波対策行 動計画」等の計 画における主 要な行動項目 の進捗率		100%				100%
		93.4% (26年度)					
11202 災害対策 活動体制の充 実・強化(防災 対策部)	県・市町・防災 関係機関が連 携した実動訓 練および県災 害対策本部等 が主催する図 上訓練の回数		11回				13回
		8回 (26年度)					
11203 迅速な対 応に向けた防災 情報の共有化 (防災対策部)	「防災みえ.jp」から防災情 報等入手し ている県民の 割合		19.5%				30.0%
		16.0%					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況			
11204 災害医療体制の整備（健康福祉部医療対策局）	災害拠点病院の災害派遣医療チーム（DMAT）数		21				24
		19 (26年度)					
11205 安全な建築物の確保（県土整備部）	地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率		57.1%				100%
		0% (26年度)					
11206 教育施設の防災対策（教育委員会）	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数		県立学校 83棟				県立学校 0棟
			市町立学校 29棟				市町立学校 23棟
			私立学校 4棟				私立学校 2棟
		県立学校 131棟 (26年度)					
		市町立学校 92棟 (26年度)					
		私立学校 9棟 (26年度)					
11207 緊急輸送道路の機能確保（県土整備部）	緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合		94.4%				96.5%
		93.4% (26年度)					
11208 消防救急体制の充実・強化（防災対策部）	消防団員の条例定数充足率		95.5%				96.0%
		95.3%					
11209 高圧ガス等の保安の確保（防災対策部）	高圧ガス等施設における事故発生防止率		100%				100%
		99.6% (26年度)					

現状と課題

- ①東日本大震災の発生から5年あまりが経過しましたが、被災地の復興は未だ道半ばの状況にあります。東日本大震災の教訓等をふまえ、災害発生後の復興も視野に入れた新たな地震・津波対策の道筋を示し、その実践に取り組んできたところですが、今後も、南海トラフ地震等の発生に備えた地震・津波対策に引き続き取り組んでいく必要があります。
- ②局地化・集中化・激化する風水害に備えるため、紀伊半島大水害や平成26年8月豪雨等で明らかとなった課題等もふまえ、「三重県新風水害対策行動計画」の策定など新たな風水害対策の道筋を示しました。今後も引き続き、年々勢力を増す台風への対応などの風水害対策に取り組んでいく必要があります。
- ③災害対策活動の機能強化に取り組んできたところですが、今後も国、市町、防災関係機関などのさまざまな関係機関との連携を強化し、訓練や広域避難体制の検討、防災情報の迅速な県民への提供方法の検討など、災害対応力の充実・強化に取り組む必要があります。

- ④南海トラフ地震等の大規模災害発生時の医療体制や緊急輸送体制の充実・強化に取り組む必要があります。
- ⑤住宅・建築物の耐震化を促進するとともに、学校施設の防災機能の充実に今後も取り組む必要があります。
- ⑥消防団員の減少、平均年齢の上昇、多様化・増加する消防救急需要などに対応するため、消防の充実・強化に取り組んでいく必要があります。
- ⑦高圧ガス施設等における事故が発生しており、石油コンビナートを含め、産業保安人材の育成を含めた防災対策を進める必要があります。

平成 28 年度 の 取 組 方 向

防災対策部

- ①「三重県新地震・津波対策行動計画」に掲げた行動項目を実践し、伊勢志摩サミットに合わせ南海トラフ地震対策として整備する、地震・津波観測システム（DONET）を用いた新たなシステムの県南部への水平展開に向けた検討に着手するなど、地震・津波対策を着実に推進します。
- ②「三重県新風水害対策行動計画」に掲げた行動項目を実践し、「三重県版タイムライン（仮称）」等の策定を進めるなど、風水害対策を着実に推進します。
- ③「地域減災力強化推進補助金」について、これまでの津波避難対策を重視した制度から、避難所の環境整備などの避難後を見据えた対策や、土砂災害対策、あるいは被災によって孤立した地域への支援対策などを中心とした制度へと改め、本県の防災・減災対策の進展を図ります。
- ④「県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金」により、県北部の海拔ゼロメートル地帯を有する市町が取り組む津波避難対策を支援するとともに、広域避難体制の検討を進めます。
- ⑤近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震では、県内全域で大きな被害が想定されることから、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を通じて、実践的な災害対応力の積み重ねを図ります。
- ⑥北勢広域防災拠点については、平成 29 年度の完成に向けて、適切な進捗管理を行いながら造成工事や施設整備を推進し、また、県南部の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄に向けた取組を進めます。
- ⑦防災ヘリコプター「みえ」の安全運航を維持するとともに、機体を更新します。
- ⑧有事への対応をより迅速かつ的確に行うために、国、市町、防災関係機関と連携して国民保護訓練を実施します。
- ⑨県防災通信ネットワークの正常な運用ができるよう維持管理を行うとともに、防災ヘリコプター用無線通信設備等の整備に取り組めます。
- ⑩気象情報・災害情報等を迅速・的確に収集し、県民に提供するとともに、災害対策本部機能の充実強化および県民へのよりわかりやすい情報提供を行うための新しい防災情報プラットフォームの構築に取り組めます。
- ⑪市町や消防協会との連携による消防団員の入団促進を図るとともに、消防団の活性化につながる制度導入に向けた検討を進めます。また、消防の広域化や救急救命士等消防職員の資質向上を図ります。
- ⑫現場に関わる産業保安人材の育成を図りながら、三重県石油コンビナート等防災計画による防災対策を促進するとともに、高圧ガス等の産業保安に関する事故の未然防止のための取組を推進します。
- ⑬伊勢志摩サミットの円滑な実施のため、関係市町や関係機関等との連携により、防災・危機対策に万全を期すよう必要な取組を行います。

健康福祉部

- ⑭災害医療コーディネーターを対象に、地域の実情をふまえた災害医療対応シミュレーションを中心とする研修を実施するとともに、看護師等を対象とする災害看護研修を実施します。また、国が実施するDMATを対象とした研修会や訓練に県内DMATを派遣するとともに、新たなDMATを養成します。
- ⑮平成28年度に実施予定の国の大規模地震時医療活動訓練について、国や近隣県、その他関係機関等と連携して訓練企画等を行うとともに実動訓練に参加します。また、その他の訓練等において、災害医療コーディネーターや県内DMAT等の医療従事者の参加促進を図ります。
- ⑯伊勢志摩サミットの円滑な実施のため、関係市町や関係機関等との連携により、サミット開催時の緊急医療体制の整備に万全を期すよう必要な取組を行います。

県土整備部

- ⑰耐震診断が義務化された不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、避難所として活用される建築物の耐震化を促進するため、引き続き、耐震化を働きかけ、これらの建築物の耐震改修を支援するほか、耐震診断が義務付けられる緊急輸送道路等の避難路沿道建築物の耐震化に向けた取組を進めていきます。また、木造住宅の耐震化については、補助事業を引き続き実施するとともに、診断を終えた方に、住まいとまちの安全に向け、それぞれの状況に応じた対策を講じていただけるよう、きめ細かな支援を展開します。
- ⑱緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。

教育委員会

- ⑲県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、早期の完了を目指して、計画的に実施します。

環境生活部・健康福祉部

- ⑳私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

警察本部

- ㉑大規模災害発生時における救出救助等の活動を迅速かつ的確に実施するために、必要な装備資機材の整備を進めます。

主な事業

防災対策部

- ①新たな防災・減災対策推進事業【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(27) 11,161千円 → (28) 7,605千円

事業概要：「三重県新地震・津波対策行動計画」、「三重県新風水害対策行動計画」に掲げた行動項目を実践し、「三重県版タイムライン（仮称）」を新たに策定するとともに、伊勢志摩サミットを契機に導入した「DONETを活用した津波予測・伝達システム」の活用を図ります。

②地域減災対策推進事業【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(27) 226,244千円 → (28) 111,214千円

事業概要：南海トラフ地震や内陸活断層による地震・津波及び台風・局地的豪雨等による土砂災害をはじめとする風水害に備えるため、市町が実施する避難所の総合的な整備、洪水・土砂災害避難対策、災害時要援護者避難対策などの地域特性に応じた防災・減災対策を支援します。また、津波避難施設整備等に対する支援制度により、県北部海拔ゼロメートル地帯における津波避難対策の推進を図ります。

③防災訓練費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(27) 2,551千円 → (28) 2,607千円

事業概要：大規模地震や風水害などを想定した大規模災害発生時の応急対策、応急復旧等に係る実践的な防災訓練を行い、県、市町、防災関係機関及び地域住民が一体となった防災対策の推進を図ります。

④広域防災拠点施設整備事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(27) 406,747千円 → (28) 923,901千円

事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な応援・受援体制の拠点としての役割を担う北勢広域防災拠点を整備するため、土木構造物工事等を実施します。また、東紀州(紀南)広域防災拠点において、防災ヘリコプター用の航空燃料貯蔵所等の整備を実施します。

⑤防災ヘリコプター更新事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(27) 10,729千円 → (28) 2,959,151千円

事業概要：防災ヘリコプター「みえ」の機体更新を行うとともに、防災活動の機能強化を図るため、ヘリコプターテレビ電送システムを整備します。

⑥国民保護対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(27) 2,124千円 → (28) 1,940千円

事業概要：三重県国民保護協議会を開催するとともに、防災関係機関と連携して国民保護訓練を実施します。

⑦防災行政無線整備事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(27) 18,318千円 → (28) 305,632千円

事業概要：防災ヘリコプター用防災行政無線のデジタル化による再整備を行います。また、災害拠点病院との通信を確保し災害時医療体制の連携を確保するため、災害拠点病院への防災行政無線の設置工事を行います。

⑧防災情報提供プラットフォーム事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額：(27) 34,036千円 → (28) 73,500千円

事業概要：災害時に迅速・的確な対応が行えるよう、総合防災ホームページ「防災みえ.jp」等により気象情報や防災情報を提供します。また、災害対策本部機能の強化と、より県民に分かりやすい情報提供に向け、新たな防災情報プラットフォームの構築を行います。

⑨消防行政指導事業【基本事業名：11208 消防救急体制の充実・強化】

(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)

予算額：(27) 7,602千円 → (28) 8,089千円

事業概要：県内各市町の消防団で構成される三重県消防協会の諸事業等の円滑な実施を通じて、消防団員の確保や消防団の活性化等に取り組みます。

⑩高圧ガス指導事業【基本事業名：11209 高圧ガス等の保安の確保】

(第2款 総務費 第8項 防災費 3 銃砲火薬ガス等取締費)

予算額：(27) 32,134千円 → (28) 21,320千円

事業概要：高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導、監督を徹底するとともに、許認可申請に対する厳正な審査及び保安検査、立入検査の強化によって安全を確保します。

⑪(新)消防防災関係サミット対策事業【基本事業名：11208 消防救急体制の充実・強化】

(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)

予算額：(27) ー千円 → (28) 353,984千円

事業概要：伊勢志摩サミット開催時における防災・危機対策に万全を期すため、消防・救急特別警戒体制の確保等に向けた取組を推進します。また、消防・救急特別警戒に伴い、応援活動を実施したり、応援活動円滑化のための受援活動を行う地方公共団体に対し交付金を交付します。

健康福祉部

⑫(一部新)災害医療体制強化推進事業【基本事業名：11204 災害医療体制の整備】

(第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)

予算額：(27) 89,334千円 → (28) 280,774千円

事業概要：災害医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の耐震整備や災害拠点病院、災害医療支援病院の設備整備を支援します。また、国の大規模地震時医療活動訓練への参加等を通じて医療従事者の災害対応力の向上を図るとともに、関係機関の連携体制の構築等に取り組みます。さらに、伊勢志摩サミット開催に係る緊急医療体制を整備します。

県土整備部

⑬(一部新)建築物耐震対策促進事業【基本事業名：11205 安全な建築物の確保】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)

予算額：(27) 119,935千円 → (28) 121,047千円

事業概要：地震に対する建築物およびまちの安全を確保するため、避難所として活用される不特定多数の者が利用する大規模建築物(ホテル、旅館等)の耐震改修の支援を行うとともに、避難路沿道建築物の耐震診断の支援を行います。

⑭(一部新)待ったなし!耐震化プロジェクト【基本事業名：11205 安全な建築物の確保】

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

予算額：(27) 166,560千円 → (28) 143,795千円

事業概要：地震による被害を軽減し、住まいやまちの安全性を高めるため、木造住宅の耐震診断、耐震性の低い木造住宅の耐震補強や除却等を支援します。

⑮緊急輸送道路機能確保事業【基本事業名：11207 緊急輸送道路の機能確保】

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費) など

予算額：(27) 4, 164, 271千円 → (28) 4, 574, 318千円

(4, 428, 021千円→4, 574, 318千円 ※2月補正(その1) 含みベース)

事業概要：災害時に人員や物資などの交通(輸送)が確保されるよう、緊急輸送に資する県管理道路の計画的な修繕や整備を進めます。

教育委員会

⑯校舎その他建築費【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 3 学校建設費)

予算額：(27) 1, 661, 526千円 → (28) 424, 822千円

事業概要：県立高等学校の施設について、屋内運動場等の天井等落下防止対策、老朽化対策など防災機能の充実、教育環境向上のための整備等を進めます。

環境生活部・健康福祉部

⑰(一部新)私立学校校舎等耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額：(27) 8, 750千円 → (28) 23, 687千円

⑱(一部新)私立幼稚園施設耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

(第10款 教育費 第9項 私立幼稚園費 1 私立幼稚園費)

予算額：(27) -千円 → (28) 1, 668千円

事業概要：私立学校における校舎等の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。また、新たに、屋内運動場等の天井等落下防止対策事業に対しても助成を行います。

警察本部

⑲沿岸幹部交番の防災拠点化構想事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 4 警察施設費)

予算額：(27) 40, 000千円 → (28) 80, 610千円

事業概要：太平洋沿岸地域における防災活動、治安維持活動の拠点となる幹部交番の災害対処能力を向上させるための建て替え整備を進めます。

⑳災害警備対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額：(27) 6, 419千円 → (28) 2, 689千円

事業概要：大規模災害発生時における各種警察活動を迅速かつ的確に実施するために、必要な装備資機材等を整備します。

施策 1 1 3 治山・治水・海岸保全の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

洪水、土砂災害、高潮、地震、津波等からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための施設整備や、施設の適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定などの取組が進み、県民の皆さんの主体的な警戒避難への支援が行われています。

県民指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	自然災害への対策が講じられている人家数	236,700 戸 (26 年度)	239,500 戸			
目標項目の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数					
28 年度目標値の考え方	過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して平成 28 年度の目標値を設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		11301 洪水対策の推進(県土整備部)	浸水想定区域図作成河川数		5 河川	
11302 土砂災害対策の推進(県土整備部)	基礎調査実施箇所数	5,770 か所 (26 年度)	9,660 か所			16,208 か所
11303 高潮・地震・津波対策の推進(県土整備部)	堤防耐震化延長	33.3km (26 年度)	34.1km			35.6km

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
11304 山地災害 対策の推進（農 林水産部）	山地災害危険 地区整備着手 地区数		2,089 地区				2,179 地区
		2,029 地区 (26年度)					

現状と課題

- ①頻発・激甚化する風水害・土砂災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備はもとより、警戒避難体制の強化に向けたソフト対策を推進しています。施設整備の必要性は依然として高いため、引き続き効果的・効率的な整備を推進するとともに、ソフト対策のさらなる推進が必要です。特に平成27年の水防法改正に伴い、想定し得る最大規模の降雨を前提とした河川の浸水想定区域図を早期に作成する必要があります。また、土砂災害警戒区域等の指定に必要な基礎調査を、平成31年度の完了に向けて着実に実施する必要があります。
- ②河川の水位低下対策として、事業効果が早期に発現する河川堆積土砂の撤去について、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、撤去箇所の情報を共有しながら取り組むとともに、砂利採取制度も活用して進めています。土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、継続した事業の推進が必要です。
- ③地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区域内の脆弱箇所183箇所のうち52箇所で補強対策を進めています。また、地震後も堤防機能を確保するため、国直轄および県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダム等の耐震対策を進めています。引き続き、河川堤防の脆弱箇所の補強対策を計画的に進めるとともに、河川・海岸堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を推進することが必要です。特に海岸堤防については津波に対して粘り強い構造とする対策も必要です。なお、ダムについては耐震性能照査を進め対策を講じることが必要です。
- ④河川の大型水門やダム等について、予防保全に取り組み、安定的な機能確保を図るために必要な修繕・更新を進めています。今後も継続して取り組んでいくことが必要です。
- ⑤平成25年、26年の台風等により被災した公共土木施設の復旧を進めるとともに、再度災害に備えた治水対策を進めています。引き続き取組を推進するとともに、27年の台風第15号や台風第18号等で被災した施設についても早期復旧が必要です。
- ⑥農地・漁港海岸堤防については、経年劣化によるひび割れなど老朽化が進んでいる施設があることから、引き続き、計画的に対策を講じる必要があります。
- ⑦平成26年の台風第11号等による山地災害の復旧や保安林内の森林整備等を進めています。引き続き取組を推進するとともに、平成27年の台風第15号等による山地災害の早期復旧が必要です。
- ⑧人家に近い場所での土砂災害の発生が懸念されることから、山地災害危険地区の着手率を向上させる必要があります。

平成28年度の取組方向

県土整備部

- ①風水害・土砂災害からの被害軽減のため、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備を推進することはもとより、的確な避難に資するソフト対策に重点的に取り組みます。特に想定し得る最大規模の降雨を前提とした河川の浸水想定区域図の作成を進めます。また、土砂災害警戒区域等の指定推進に向けた基礎調査を計画的に進め、平成31年度完了をめざします。

- ②河川堆積土砂については、「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報を共有しながら進めます。また、砂利採取制度を活用した撤去に取り組むほか、公募による残土処分地の確保にも取り組みます。
- ③地震・津波による被害軽減のため、河川・海岸堤防について、空洞やひび割れのある脆弱箇所等の補強・補修を行います。また、引き続き国直轄及び県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を進めるとともに、海岸堤防についてはこれまで進めてきた整備に加え、津波に対して粘り強い構造とする対策を進めます。なお、ダムについては、ゲートの耐震対策を進めます。
- ④河川の大型水門やダム等において、定期的な点検に取り組み、点検結果に基づく適切な予防保全を進めます。
- ⑤平成26年、27年の台風等により被災した施設の早期復旧や、再度災害に備えた治水対策を進めます。

農林水産部

- ⑥農地・漁港海岸堤防については、老朽化が進んでいる施設の計画的な整備を推進し、高潮・津波に対する安全性の確保を行っていきます。
- ⑦平成26年の台風第11号および平成27年の台風第15号等による山地災害の復旧や保安林内の森林整備等を進めます。
- ⑧近年多発する土砂災害等から、県民の生命・財産等を守るため、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所での治山事業を実施し、災害の未然防止を進めます。

主な事業

県土整備部

①河川事業【基本事業名：11301 洪水対策の推進】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費) など

予算額 : (27) 8,585,868千円 → (28) 8,906,485千円

(8,859,115千円 → 9,660,176千円

※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：洪水、地震、津波等による災害から生命や財産を守るため、河川改修等の治水対策や大型水門等の耐震対策のほか、適切な維持管理を推進します。また、想定し得る最大規模の降雨を前提とした浸水想定区域図の作成を進めます。

②河川堆積土砂対策事業【基本事業名：11301 洪水対策の推進】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費) など

予算額 : (27) 7,200,000千円 → (28) 6,550,000千円

事業概要：河川の流下能力を回復するため、堆積土砂の撤去を行います。

堆積土砂撤去にあたっては、当該年度の実施箇所や今後2年間の実施候補箇所を市町と共有しながら実施します。このほか、砂利採取を活用した土砂撤去の促進を図ります。

③ 砂防事業【基本事業名：11302 土砂災害対策の推進】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 砂防費)

予算額 : (27) 3,567,850千円 → (28) 3,088,300千円
(4,092,850千円 → 3,512,500千円

※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：土石流等による災害から生命や財産を守るため、砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設を整備するとともに、土砂災害のおそれのある区域における危険の周知と土砂災害警戒区域等の指定推進に向けた基礎調査を実施します。

④ 海岸事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 4 海岸保全費) など

予算額 : (27) 3,319,557千円 → (28) 3,129,719千円
(3,990,557千円 → 3,267,219千円

※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：高潮、波浪、地震、津波等による災害から生命や財産を守るため、堤防等の海岸保全施設の整備や耐震対策を行うとともに、津波に対して粘り強い構造とする対策に着手します。

農林水産部

⑤ 海岸保全施設整備事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

予算額 : (27) 107,724千円 → (28) 155,600千円

事業概要：海岸堤防の大半は、部材の経年変化による施設の機能低下が進行しており、地震や台風など大規模自然災害による被害が懸念されることから、老朽化した堤防の改修など、海岸保全施設の整備を実施します。

⑥ 県営漁港海岸保全事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

予算額 : (27) 343,950千円 → (28) 231,673千円

事業概要：南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えるため、漁港海岸施設の機能強化（耐震対策等）を行います。

⑦ (一部新) 治山事業【基本事業名：11304 山地災害対策の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 7 治山費)

予算額 : (27) 3,579,839千円 → (28) 3,288,805千円
(3,685,425千円 → 3,378,805千円

※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：山地災害の復旧、山地災害危険地対策による山地災害の未然防止や良質な水の安定供給など県民生活の安全を確保するため、治山施設整備を進めるとともに、水源地域などの保安林機能を向上させるための森林整備等を行います。

施策 1 2 1 地域医療提供体制の確保

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、急性期の医療から、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを確保するとともに、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと合わせて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心して質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

平成 31 年度末での到達目標

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の整備を進めるとともに、県民の皆さんとの将来のあるべき医療提供体制の共有に向けた取組を通じ、地域の医療提供体制に対する県民の安心度が高まっています。

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域医療安心 度指数	56.2%	59.7%				70.0%
目標項目 の説明	地域医療に対する安心感を構成する重要な要素と考える、医療へのアクセスのしやすさ、かかりつけ医の有無、地域医療に対する理解度の3つの項目の複合指標（県民へのアンケート結果について、重み付け（アクセスのしやすさ 0.5、かかりつけ医の有無 0.25、地域医療に対する理解度 0.25）した合計値）					
28 年度目標値 の考え方	アンケートに回答した県民の7割の方が、医療に対する安心感を持っている状態をめざして、現状値を把握するために行ったeモニターの結果をもとに、70%の数値目標を達成するため、毎年度3.5%増加させていく目標を設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
12101 地域医療 構想の実現（健 康福祉部医療 対策局）	地域医療構想 の達成度		6.0%				28.0%
		0%					
12102 医療分野 の人材確保（健 康福祉部医療 対策局）	保健医療圏別 人口あたり病 院勤務医師数 乖離度		77.9% (27 年度)				80.9% (30 年度)
		76.9% (26 年度)					
	県内の病院で 後期臨床研修 を受ける医師 数		218 人 (27 年度)				243 人 (30 年度)
		206 人 (26 年度)					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
12102 医療分野 の人材確保(健康福祉部医療 対策局)	県内看護系大 学卒業者の県 内就業者数		177人 (27年度)				231人 (30年度)
		159人 (26年度)					
12103 救急医療等 の確保(健康福祉部医療 対策局)	救急医療情報 システムに参 加する時間外 診療可能医療 機関数		662機関				704機関
		634機関 (26年度)					
12104 医療安全 体制の確保 (健康福祉部 医療対策局)	医療安全対策 加算届出医療 機関数		51機関				62機関
		47機関					
12105 県立病 院による良質 で満足度の高 い医療サービ スの提供(病院 事業庁)	県立病院患者 満足度		92.0%				95.0%
		90.5%					
12106 適正な 医療保険制度 の確保(健康福 祉部医療対策 局)	県内市町の国 民健康保険料 の収納率		91.80% (27年度)				93.00% (30年度)
		91.41% (26年度)					

現状と課題

- ①いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる平成37(2025)年に向けて、地域において必要となる医療提供体制を確保するため、病床の機能分化・連携等を進め、地域医療構想の実現に取り組んでいく必要があります。
- ②医師の地域偏在等の解消および看護師等の不足解消が課題となっていることから、地域医療に従事する医師の育成と定着促進や看護師等の確保・定着を図る必要があります。
- ③救急搬送患者が増加する中、救急医療への対応に困難な状況がみられるため、救急医療体制を確保する必要があります。また、「過疎地域自立促進特別措置法」等の指定地域においては、医療の提供が困難な状況にあるため、へき地等における医療提供体制を維持・確保する必要があります。さらに、リスクの高い妊産婦や低出生体重児の増加等に対応するため、安心して産み育てる環境づくりを進める必要があります。
- ④医療機関の機能分化・連携を進めていく一方で、安全・安心な医療を確保するため、県内医療機関の医療安全体制の強化を図っていく必要があります。
- ⑤こころの医療センター、一志病院および志摩病院においては、地域医療構想など病院を取り巻く状況をふまえながら、県立病院に求められる役割を適切に担っていくとともに、より一層健全な病院経営に努めていく必要があります。
- ⑥平成30(2018)年度から、県が財政運営など国民健康保険運営の中心的な役割を担っていくことをふまえて、被保険者や市町に不安や混乱が生じないよう市町や関係団体と十分協議しながら進めていく必要があります。

- ⑦対象者の経済的負担を軽減し必要な医療を受けることができるよう、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援しています。

平成 28 年度 の 取 組 方 向

健康福祉部

- ①地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議における関係者による協議を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、病床の機能分化・連携を推進します。
- ②市町における在宅医療体制の構築に概ね必要と考えられる要素を基にした一定の枠組み（フレームワーク）をもとに、人づくり、体制づくり、意識づくりの3つの視点から、在宅医療の質と量の確保、多職種による連携体制構築、在宅医療・在宅看取りの啓発等、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援します。
- ③より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラム（後期臨床研修プログラム）の活用を促し、若手医師のキャリア形成支援とあわせて、医師の地域偏在の解消につなげていきます。
- ④看護師等の確保については、引き続き、三重県ナースセンターにおいて、求人側の勤務環境を十分把握し、ハローワーク等と連携して、求職者への就業斡旋を実施します。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、離職者の再就業に対するより効果的な支援を行います。
- ⑤看護師等の就労環境改善に向け、医療勤務環境改善支援センターを通じて、各医療機関による勤務環境改善の取組に対する支援の充実を図ります。
- ⑥医療従事者に女性が多いことから、県による公的な認証制度により、院内保育所の整備等を図るなどの医療機関のさらなる取組を促し、医療従事者の確保、定着を図ります。
- ⑦医療分野の国際連携については、県内の各関係大学の連携による国際医療技術連携体制を進めます。また、海外大学等への短期研修による人材育成などの連携についても、あわせて取り組んでいきます。
- ⑧救急医療体制を確保するため、救急医療情報システムを運用し、県民に対し医療機関に関する情報提供を行います。また、救急患者搬送情報共有システム（M I E - N E T）を中勢伊賀地域、伊勢志摩地域で運用しながら、システムのあり方について検証を行います。さらに、ドクターヘリの運航や救命救急センターの運営に対し支援を行います。
- ⑨重症の新生児に対し高度で専門的な医療を提供するため、周産期母子医療センターの運営や設備整備を支援するとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）を運用します。また、安心して子育てできる環境を確保するため、みえ子ども医療ダイヤル（#8000）による電話相談を行うとともに、小児在宅医療を推進するための多職種による連携体制構築等の取組を支援します。
- ⑩医療に関する患者・家族等からの相談や苦情に引き続き対応していくとともに、平成 27 年 10 月から導入された医療事故調査制度への対応も含め、県内医療機関における医療安全体制の整備について必要な支援を行います。
- ⑪「三重県国民健康保険広域化等支援方針」に沿って、引き続き収納率の向上、医療費の適正化などの市町の取組を支援します。また、平成 30 年度から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることから、今後の安定的な財政運営や効率的な事業の確保など国民健康保険運営の詳細について、市町との協議を進めます。
- ⑫引き続き、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。また、制度内容については、制度の持続性、受益と負担の公平性や医療提供体制などを考慮しながら、市町と慎重に検討を進めていきます。

病院事業庁

- ⑬県立こころの医療センターについては、政策的医療や先進的医療に取り組むとともに、訪問看護等のアウトリーチサービス、作業療法、デイケアといった日中活動支援など地域生活支援をより充実させるべく取組を進めます。
- ⑭県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する家庭医を中心に医療サービスを安定的に提供するとともに、地域医療を担う人材の育成や家庭医療等に関する研究、地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくりに向けた取組を進めます。
- ⑮県立志摩病院については、引き続き、指定管理者への要請とともに、密接な連携を行っていくことより、診療体制のさらなる回復・充実に取り組んでいきます。

主な事業

健康福祉部

- ①医療審議会費【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】
(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費)
予算額：(27) 7,545千円 → (28) 8,192千円
事業概要：地域医療構想の策定とその実現に向けて、地域医療構想調整会議において関係者による検討・協議を行うとともに、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る平成28年度県計画を策定します。
- ②回復期病床整備事業費補助金【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】
(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費)
予算額：(27) 50,197千円 → (28) 119,459千円
事業概要：急性期から回復期、慢性期まで、患者の状態に合った適切な医療提供体制を構築するため、回復期病床等、地域で不足する医療機能を整備する取組を支援します。
- ③在宅医療推進事業【基本事業名：12101 地域医療構想の実現】
(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費)
予算額：(27) 81,642千円 → (28) 90,649千円
事業概要：在宅医療の枠組み（フレームワーク）に基づき、地域における在宅医療提供体制に向けた体制整備や人材育成に対する支援を行い、可能な限り住み慣れた生活の場において必要な医療・介護サービスが受けられる在宅医療体制の充実を図ります。
- ④（一部新）医師確保対策事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】
(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費)
予算額：(27) 754,751千円 → (28) 667,106千円
(754,751千円 → 672,106千円※2月補正（その1）含みベース)
事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、初期研修医の定着支援、女性が働きやすい医療機関認証制度など、女性医師等への子育て・復帰支援などの取組を通じて、救急医療を中心的に担う若手医師等の県内定着を進めます。
- ⑤ナースセンター事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】
(第4款 衛生費 第4項 医薬費 2医療従事者確保対策費)

予算額：(27) 27,868千円 → (28) 30,722千円

事業概要：未就業の看護職員に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の普及啓発を通じ、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき、把握した情報をもとに再就業に向けた取組を進めます。

⑥（一部新）看護職員確保対策事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 2医療従事者確保対策費）

予算額：(27) 236,842千円 → (28) 199,189千円

事業概要：多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の設置に向けた支援の充実を図るとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける、医療機関のニーズに応じた相談、専門家派遣などの取組を通じて、看護職員をはじめとする医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、助産師の地域偏在の解消や助産実践能力の向上を図るため、助産師出向システムの構築を進めます。

⑦医師等キャリア形成支援事業【基本事業名：12102 医療分野の人材確保】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費）

予算額：(27) 77,665千円 → (28) 73,662千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおける修学資金貸与医師等の若手医師を対象とした三重専門医研修プログラムを運用するとともに、医療分野における国際連携等に取り組みます。また、へき地等の地域医療の担い手を育成するため、研修医、医学生等を対象に三重県地域医療研修センターにおいて実践的・特徴的な研修等を実施します。

⑧救急医療体制推進・医療情報提供充実事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費）

予算額：(27) 197,492千円 → (28) 203,676千円

事業概要：救急医療機関の情報提供を行う救急医療情報システムを運営するとともに、時間外の診療応需を行う初期救急医療機関に対する支援を行い、地域における救急医療体制の整備を推進します。

⑨周産期医療体制強化推進事業【基本事業名：12103 救急医療等の確保】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費）

予算額：(27) 126,436千円 → (28) 170,919千円

事業概要：周産期母子医療センターの運営や設備整備を支援するとともに、周産期医療ネットワーク体制の構築、新生児ドクターカーの運営を行い、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

⑩（一部新）医療安全支援事業【基本事業名：12104 医療安全体制の確保】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費）

予算額：(27) 5,315千円 → (28) 18,905千円

事業概要：医療安全支援センターにおいて医療に関する相談窓口事業を実施するほか、医療事故調査制度の施行もふまえ、県内医療機関において必要となる設備整備に対する支援や県内支援団体の体制整備を図ります。

⑪国民健康保険調整交付金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 6国民健康保険指導費)

予算額：(27) 8,444,576千円 → (28) 8,458,164千円

事業概要：市町の医療費水準や所得水準の違いによる国民健康保険財政の格差是正のため、県調整交付金を用いて財政調整を行います。

⑫子ども医療費補助金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費)

予算額：(27) 2,294,574千円 → (28) 2,224,357千円

事業概要：子どもに必要な医療を安心して受けさせることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

⑬一人親家庭等医療費補助金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3母子福祉費)

予算額：(27) 451,400千円 → (28) 435,891千円

事業概要：一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

⑭障がい者医療費補助金【基本事業名：12106 適正な医療保険制度の確保】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

予算額：(27) 2,294,212千円 → (28) 2,161,847千円

事業概要：障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

病院事業庁

⑮病院施設・設備整備事業【基本事業名：12105 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

(第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1病院増改築工事費)

予算額：(27) 245,617千円 → (28) 271,137千円

事業概要：病院機能の充実を図るとともに、施設・設備を適正に整備し、維持していくために、平成27年度に設計を行った県立こころの医療センターの地域生活支援施設（旧東2病棟の改修）や県立一志病院の診療棟屋上防水、県立志摩病院の院内保育所などの工事を実施するとともに、新たに県立こころの医療センター及び県立志摩病院の空調設備（冷温水発生機）の更新工事などに係る設計を実施します。

⑯志摩病院管理運営事業【基本事業名：12105 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

(第1款 病院事業費用 第1項 医療費用 3経費 等)

予算額：(27) 1,084,784千円 → (28) 977,468千円

事業概要：県立志摩病院の指定管理者に対して、政策医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、経営基盤の強化を図りつつ、安定的、継続的な病院運営を実施していくための資金の交付、貸付を行います。

施策 1 2 2 介護の基盤整備と人材の育成・確保

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムが構築され、高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。

平成 31 年度末での到達目標

施設整備や、在宅医療・介護連携の強化等により、地域包括ケアシステムの構築が進み、特別養護老人ホームへの入所待機が解消されています。

県民指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数	863 人 (26 年度)	481 人			
目標項目の説明	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（入所を辞退した者等を除く実質的な待機者数）					
28 年度目標値の考え方	第 6 期介護保険事業支援計画（平成 27 年度～29 年度）に基づき、各年度の特別養護老人ホームの整備を計画的に進めることにより、3 年後の平成 30 年度において、待機者が解消されることを目標に数値を設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上（健康福祉部）	主任ケアマネジャー登録者数（累計）	942 人	971 人	
12202 介護従事者の確保（健康福祉部）	県福祉人材センターにおける相談・支援による介護職場等への就職者数	662 人 (26 年度)	680 人			710 人
12203 介護基盤の整備促進（健康福祉部）	特別養護老人ホーム施設整備定員数（累計）	9,643 床	10,129 床			10,647 床

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
12204 在宅生活 支援体制の充実 (健康福祉部)	地域包括支援セ ンターが開催す る地域ケア会議 の開催回数		359回 (27年度)				440回 (30年度)
		339回 (26年度)					
12205 認知症施 策の充実(健康 福祉部)	認知症サポータ ー数(累計)		145,000人 (27年度)				175,000人 (30年度)
		108,069人 (26年度)					

現状と課題

- ①高齢化の一層の進展で、要介護状態になったり認知症を発症する割合の高い75歳以上の高齢者の増加が見込まれるとともに、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯も増加し、家庭の介護力の低下が懸念されています。
- ②介護保険制度を円滑に運営し、サービスの質を向上させていくためには、介護保険制度を支える中心的な役割を担うケアマネジャーや認定調査員等の育成と資質向上が必要です。
- ③介護ニーズが増加する中で、介護サービスの担い手となる介護従事者の確保が課題となっています。
- ④市町とも連携し、介護基盤の整備を進めているところですが、施設サービスへのニーズが依然として高く、特別養護老人ホームの入所待機者の解消を進める必要があります。
- ⑤重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、まちづくり活動と連携し、それぞれの地域の特性に応じた、地域包括ケアシステムの構築が必要です。
- ⑥認知症高齢者の増加が見込まれることから、早期からの適切な診断や対応ができるよう医療と介護の連携や、地域で本人と家族を支えるための支援体制を確立するとともに、虐待防止等の権利擁護の取組を充実させる必要があります。

平成28年度の取組方向

- ①平成26年度に策定した「第6期三重県介護保険事業支援計画・第7次三重県高齢者福祉計画」に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めます。
- ②介護サービスを充実させるため、ケアマネジャーの資質向上に向けた研修を実施するとともに、介護サービス情報の公表や苦情処理体制の整備に取り組みます。
また、要介護認定の一層の適正化を図るため、認定調査員等を対象とした研修を実施します。
- ③介護従事者を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援、修学資金の貸付等の取組を行うとともに、潜在介護福祉士等の再就業の促進や元気な高齢者等未経験者の参入促進、介護職場での労働環境の改善等に取り組みます。
- ④施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い人から適正に施設へ入所できるように、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、住み慣れた地域で必要なサービスを受けられるよう、地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。
- ⑤在宅生活支援の中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員への研修を実施するとともに、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣します。
- ⑥認知症の方や家族を支援するために、認知症サポート医の養成や専門的医療等を実施する「認知症疾患医療センター」を中心に、医療と介護の連携を進めるとともに、認知症サポーターの養成や認知症コールセンターの運営により相談・支援体制の確立を図ります。

主な事業

①介護給付費県負担金【基本事業名：12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費)

予算額：(27) 19,752,713千円 → (28) 20,605,431千円

事業概要：介護保険財政の安定化を図るため、各市町等保険者が行う介護給付等に要する費用のうち、「介護保険法」の定めるところにより、都道府県分を負担します。

②(一部新)介護支援専門員資質向上事業

【基本事業名：12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費)

予算額：(27) 17,486千円 → (28) 26,980千円

事業概要：介護支援専門員の資質向上および資格更新のための研修を全面的にリニューアルして実施します。また、新たに主任介護支援専門員の更新研修を実施します。

③福祉人材センター運営事業【基本事業名：12202 介護従事者の確保】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

予算額：(27) 37,879千円 → (28) 36,131千円

事業概要：福祉人材センターに福祉・介護職場にかかる求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会の実施等、福祉・介護職場での就労を希望する人への支援を行います。

④福祉・介護人材確保対策事業【基本事業名：12202 介護従事者の確保】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

予算額：(27) 7,266千円 → (28) 56,164千円

(64,586千円 → 56,164千円※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：若者や離職者等に対する介護職員初任者研修の実施と就労支援、学生等に対する福祉・介護の魅力発信、小規模事業所等に対する人材確保と定着のための支援、潜在的有資格者の介護職場への再就業促進、シニア世代の介護職場への就労支援等を行います。

⑤(新)三重県介護従事者確保事業費補助金【基本事業名：12202 介護従事者の確保】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

予算額：(27) -千円 → (28) 36,000千円

事業概要：地域医療介護総合確保基金を活用し、介護従事者確保のため、参入促進、資質向上または労働環境・処遇の改善に取り組む市町や介護関係団体等を支援します。

⑥(一部新)介護福祉士等修学資金貸付事業【基本事業名：12202 介護従事者の確保】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

予算額：(27) 94千円 → (28) 65千円

(94千円 → 317,343千円※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：介護福祉士養成施設で資格取得をめざす学生を対象とした介護福祉士修学資金や、離職した一定の経験を有する介護人材が介護職員として再就職する際に必要な再就職準備金の貸付について、事業を実施する三重県社会福祉協議会に貸付原資等を補助します。

⑦介護サービス基盤整備補助金【基本事業名：12203 介護基盤の整備促進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費)

予算額：(27) 405,166千円 → (28) 921,866千円

事業概要：施設サービスを必要とする高齢者が、できるだけ円滑に入所できるよう、特別養護老人ホームの整備を支援します。

⑧介護サービス施設・設備整備推進事業【基本事業名：12203 介護基盤の整備促進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費)

予算額：(27) 1,229,874千円 → (28) 1,098,988千円

事業概要：高齢者が住み慣れた地域に必要な介護サービスが受けられるよう、地域密着型サービス施設等の整備を支援します。

⑨地域包括ケア推進・支援事業【基本事業名：12204 在宅生活支援体制の充実】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費)

予算額：(27) 3,722千円 → (28) 5,138千円

事業概要：地域包括支援センターの機能強化に向けて、地域包括支援センター職員の研修を実施するとともに、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣します。また、市町を支援するために、介護予防や在宅医療と介護の連携の取組を支援します。さらに、訪問看護ステーションの機能強化・拡充に向けて、人材育成等の取組を支援します。

⑩(新)医療介護総合確保提案支援事業【基本事業名：12204 在宅生活支援体制の充実】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費)

予算額：(27) ー千円 → (28) 15,000千円

事業概要：地域医療介護総合確保基金を活用し、地域包括ケアシステムに関わるリハビリ専門職の人材育成や、地域ケア会議に係るハンドブック作成等、市町や事業者団体、職能団体等の地域における在宅医療・介護連携や生活支援サービスの提供体制の整備等を支援します。

⑪(一部新)認知症ケア医療介護連携事業【基本事業名：12205 認知症施策の充実】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費)

予算額：(27) 38,270千円 → (28) 41,442千円

事業概要：認知症サポート医の養成や認知症初期集中支援チームの設置等に向けた研修を実施するとともに、認知症疾患医療センターの運営への補助をします。また、新たに歯科医師、薬剤師等を対象に認知症にかかる対応力向上研修を実施します。

⑫認知症地域生活安心サポート事業【基本事業名：12205 認知症施策の充実】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費)

予算額：(27) 9,823千円 → (28) 9,612千円

事業概要：認知症サポーターを養成するとともに、認知症コールセンターや若年性認知症コーディネーターを引き続き設置します。また、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき高齢者権利擁護のための研修を実施します。

施策 1 2 3 **がん対策の推進**

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少しています。

平成 31 年度末での到達目標

県民の生命と健康をがんから守るため、がんを予防し、また、がんを早期に発見し早期に適切な治療を行うことで、がんによる死者数が減少しています。

県民指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	75 歳未満の人口 10 万人あたりのがんによる死者数（年齢調整後）	70.8 人 (26 年)	69.6 人 (27 年)			
目標項目の説明	国が策定した「がん対策推進基本計画」の主目標の一つであり、がんによる 75 歳未満の死亡状況について、年齢構成を調整した県の人口 10 万人あたりの死者数					
28 年度目標値の考え方	平成 31 年度の目標値達成に向けて、目標値と現状値の差である 4.8 人を 4 年間で着実に解消することができるよう、現状値から 1.2 人減少となる 69.6 人を平成 28 年度の目標値に設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		12301 がん予防・早期発見の推進（健康福祉部医療対策局）	がん検診受診率（乳がん、子宮頸がん、大腸がん）	乳がん 33.4% 子宮頸がん 51.6% 大腸がん 30.0% (25 年度)	乳がん 41.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 34.0% (27 年度)	

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
12302 がん医療の充実(健康福祉部医療対策局)	がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携拠点病院指定数		7か所				10か所
		6か所					
12303 緩和ケアの推進(健康福祉部医療対策局)	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数(累計)		681人				929人
		599人(26年度)					
12304 がん患者等への支援の充実(健康福祉部医療対策局)	がん患者等の就労について理解を得られた企業数(累計)		472社				1,192社
		232社					

現状と課題

- ①県内のがんによる死亡者数は年間5千人を超え、県内における死亡原因の第1位であり、がんは重要な健康問題の一つとなっていることから、「三重県がん対策推進条例」に基づき、さまざまな主体が連携・協力してがん対策を推進していく必要があります。
- ②がんに罹患しない、あるいは罹患しても死に至らないようにするためには、生活習慣の改善などによる予防や、がん検診による早期発見に対する県民の皆さんの意識の向上を図ることが必要であり、特に児童期からがんに対する正しい知識の普及を図ることが必要です。
- ③国の新たな拠点病院の整備指針を受けた県内のがん医療提供体制の再整理に合わせ、がん医療に係る施設や設備、人材の充実を図るとともに、関係機関による医療連携体制の強化が必要です。
- ④「がん登録の推進に関する法律」が施行されたことに伴い、がん患者の罹患状況等の情報がより多く集約できるようになることから、これらのデータを積極的に活用してがん対策を進めていくことが必要です。
- ⑤緩和ケアについては、県内各地で医師等を対象として研修を実施していますが、さらに受講者を増やす必要があります。また、患者等ががんと診断された時から適切な緩和ケアを受けられるよう、正しい知識の普及が必要です。
- ⑥がん患者およびその家族の不安、悩みを軽減するとともに、がん患者の治療と仕事の両立を支援するための相談体制や情報提供体制等の充実が必要です。

平成28年度の実行方向

- ①各種がん検診における受診率向上の取組が一層進展するよう、引き続きがん検診への理解を深める取組を県民運動として実施するとともに、県内外の好事例の情報や受診勧奨ツールの提供などにより、受診率向上の取組を行う市町に対して支援を行います。
- ②学校教育現場におけるがん教育の本格実施に向け、医療関係者や教育関係者と連携して、引き続き小中学校におけるがん教育の拡充に取り組みます。
- ③がん治療に携わる医療機関の施設・設備等の充実を支援するとともに、がん診療連携拠点病院を中心とするがん医療提供体制の充実を図り、がん治療の一層の充実を図ります。

- ④がん対策をより効果的に推進するため、三重大学等と連携してがん登録により得られた罹患率、生存率等のデータを活用し、科学的根拠に基づくがん対策の取組を推進するとともに、とりまとめたデータ等について、市町、医療機関等に情報提供します。
- ⑤がん診療連携拠点病院等において、がんに関わる医師に対する緩和ケア研修を引き続き実施するとともに、地域における緩和ケア体制のあり方の検討など、緩和ケア体制のさらなる充実を図ります。また、がんと診断された時からの緩和ケアの有用性等、緩和ケアについての正しい知識について、広く県民に普及啓発を行います。
- ⑥がん患者とその家族のための相談を引き続き実施するとともに、医療機関や事業所等と連携してがん患者の就労支援を実施します。また、がん患者の治療と仕事の両立が支援できる環境を整備するため、説明会や事業所訪問等を実施し、事業所管理者や人事担当者等に対するがんに対する正しい知識の普及に努めます。

主な事業

- ①（一部新）がん予防・早期発見事業【基本事業名：12301 がん予防・早期発見の推進】
 （第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）
 予算額：(27) 10,129千円 → (28) 8,800千円
 事業概要：がん検診の受診率向上のため、県内外の効果的な受診勧奨の好事例をとりまとめ、各市町のがん検診への導入を引き続き働きかけるとともに、先駆的・モデル的な市町の取組に対して支援します。また、がん対策に対する県民の理解を深めるため、企業、医療機関・市町等と連携し、がん検診やがんに対する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、小中学校の児童生徒を対象としたがん教育を実施します。
- ②がん医療基盤整備事業【基本事業名：12302 がん医療の充実】
 （第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）
 予算額：(27) 146,069千円 → (28) 93,710千円
 事業概要：がんの実態を把握するため、三重大学と連携して精度の高いがん罹患情報の収集・集計（がん登録）や登録データをもとにした調査研究に取り組むとともに、市町、医療機関へ集計・分析結果を情報提供します。また、がん診療に関わる医療機関の施設・設備の整備を支援するなど、がん医療提供体制の充実を図ります。
- ③緩和ケア体制推進事業【基本事業名：12303 緩和ケアの推進】
 （第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）
 予算額：(27) 2,009千円 → (28) 32,009千円
 事業概要：緩和ケアに関する知識・技能を持った医療従事者等を養成するため、がん診療連携拠点病院等が実施する緩和ケア研修への受講を促進します。
- ④がん患者等相談支援事業【基本事業名：12304 がん患者等への支援の充実】
 （第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）
 予算額：(27) 12,845千円 → (28) 12,852千円
 事業概要：がん患者とその家族のための相談を引き続き実施するとともに、がん患者の治療と仕事の両立支援のため、就労等の相談や企業への訪問、説明会を通じて、治療と仕事が両立できる環境整備に取り組みます。

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

健康づくりから病気の予防・早期発見・治療・予後までの一連の健康対策が進み、ソーシャルキャピタル^{※1}を活用しながら、県民一人ひとりが適正な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんが生活習慣病や難病等の病気の時も、適切な治療や支援を受けています。

注1) ソーシャルキャピタル：人びとの信頼関係や結びつき

平成31年度末での到達目標

日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送る県民が増加することで、県民一人ひとりの幸福感が増進するとともに、人びとの活動が活発化して人と人とのつながりをより強く感じています。

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	健康寿命（健康寿命の延び）	男 78.0歳 女 80.7歳 (26年)	男 78.2歳 女 80.8歳 (27年)			
目標項目の説明	国の定める健康づくりの基本的方針である「健康日本 21（第2次）」の目的の一つであり、県民の皆さんが日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間					
28年度目標値の考え方	健康寿命の伸び率を過去10年間の平均寿命の平均伸び率（男性0.16歳、女性0.11歳）と同程度にすることをもとに、平成28年度目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進（健康福祉部医療対策局）	特定健康診査受診率	49.0% (26年度)	50.8% (27年度)	
12402 歯科保健対策の推進（健康福祉部医療対策局）	在宅訪問歯科診療実施歯科医療機関数	198 機関	216 機関			270 機関

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
12403 ころろの健康づくりの推進(健康福祉部医療対策局)	関係機関や民間団体と連携して自殺対策事業を実施した市町・県保健所数		15 か所			37 か所
		8 か所				
12404 難病対策の推進(健康福祉部医療対策局)	指定医療機関(診療所)指定数		945 か所			1,006 か所
		855 か所				

現状と課題

- ①高齢化の進展に伴い、糖尿病や高血圧症、歯周病などの生活習慣病に罹患する県民が増加することが予想されることから、病気の予防や早期発見、地域包括ケアシステムを活用した取組を強化するとともに、正しい食習慣の定着をはじめ、子どもの頃からの正しい生活習慣の習得など生涯を通じた健康づくりの推進が必要です。
- ②むし歯のない12歳児の割合が本県は全国平均を下回る状況が続いていることから、効果的な虫歯予防対策が急務です。また、障がい児(者)や高齢者等、通常の歯科保健医療サービスを受けられない県民のニーズに対応できる体制づくりが必要です。
- ③本県の自殺者数は毎年400人前後で推移しています。自殺は、失業、多重債務等の社会的要因や健康などの個人的な属性が複雑に関係し、うつ病などを発症しているケースが多いことから、総合的なうつ・自殺対策を進める必要があります。
- ④平成27(2015)年に「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく新たな難病医療費助成制度が開始されました。法制化に伴う医療費助成対象疾病の拡大等、難病患者等に対する新制度の周知や、医療提供体制の整備等を引き続き推進していく必要があります。

平成28年度の取組方向

- ①ソーシャルキャピタルを活用した健康づくりの取組が各地域で展開されるよう、「地域の健康づくり研究会」への幅広い参加を引き続き呼びかけるとともに、健康づくり活動の成功事例等を情報共有し、先駆的な取組が各地で行われるよう支援します。
- ②特定健康診査の受診率向上に係る取組を推進し、糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防や重症化予防等について、医療機関等と連携して広く県民に普及啓発するとともに、働く世代への取組を強化します。
- ③県民の健康的な食生活の実現に向けて、県民自らが健康的な食生活に取り組めるように、多様な主体と連携した食育活動を推進し、県民に対してバランスのとれた食事に関する普及啓発を行います。
- ④「みえ歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、関係機関・団体等と連携して、フッ化物洗口の普及拡大や障がい児(者)歯科診療の充実を図るとともに、在宅における歯科医療ニーズに対応するため、地域口腔ケアステーション体制の機能強化に取り組みます。
- ⑤うつ・自殺など心の問題に関する正しい知識の普及啓発や相談について引き続き充実を図るとともに、市町、NPO、関係機関等と連携して、地域の実情に応じた自殺対策に取り組みます。

⑥難病患者が良質で適切な治療を、経済面も含めて安心して受けられるよう、医療費助成制度の円滑な運営に取り組むとともに、「難病医療拠点病院」等、難病患者を支える医療提供体制の整備に努めます。また、難病患者やその家族の療養生活のQOLの向上を図るため、三重県難病相談・支援センターにおいて、関係機関と連携し、生活・療養相談、就労支援体制の充実を図ります。

主な事業

- ①（一部新）三重の健康づくり推進事業【基本事業名：12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】
（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費）
予算額：(27) 12,872千円 → (28) 8,799千円
事業概要：ソーシャルキャピタルを活用し、NPO、企業、市町等と連携して健康づくり活動を促進するとともに、健康づくりの正しい知識の普及啓発を進めます。また、大学、医療機関、関係団体等と連携し、糖尿病の予防や重症化対策に取り組みます。
- ②健康増進事業【基本事業名：12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】
（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費）
予算額：(27) 87,180千円 → (28) 87,180千円
事業概要：40歳以上の住民を対象に実施する市町の保健事業を支援するとともに、生活習慣病の予防、早期発見のため、特定健康診査・特定保健指導の受診率等の向上に向けた普及啓発を行います。
- ③（一部新）歯科保健推進事業【基本事業名：12402 歯科保健対策の推進】
（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費）
予算額：(27) 108,276千円 → (28) 91,364千円
事業概要：県口腔保健支援センターを中心に、市町、関係機関・団体等と連携して、口腔保健に関する啓発や情報提供、人材育成を行うとともに、フッ化物洗口の普及拡大、障がい児（者）歯科診療の確保、医科歯科連携に取り組みます。また、各地域の要介護者等の在宅口腔ケアや歯科治療の充実のため、医療・介護関係者との連携体制を整備します。
- ④地域自殺対策緊急強化事業【基本事業名：12403 こころの健康づくりの推進】
（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4精神衛生費）
予算額：(27) 48,196千円 → (28) 52,095千円
事業概要：県自殺対策情報センターを中心に、こころの健康問題に対する正しい知識の普及や、支援できる人材の育成に取り組みます。また、自殺未遂者等のハイリスク者や自殺者数の多い40歳代から60歳代にターゲットを絞り、民間団体や関係機関と連携した地域単位の取組を行います。
- ⑤指定難病等対策事業【基本事業名：12404 難病対策の推進】
（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3予防費）
予算額：(27) 2,957,145千円 → (28) 2,494,019千円
事業概要：治療がきわめて困難で長期療養や高額な医療費を必要とする難病患者等を対象に、医療費助成（医療費の自己負担額の軽減）を行うなど、治療の促進を図るための取組を進めます。

施策 1.3.1 障がい者の自立と共生

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、主体的に社会づくりに関わりながら自立した生活を営み、全ての県民が障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

平成31年度末での到達目標

障害福祉サービス等の充実により、障がい者がどこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。さらに、障がい者の権利擁護の取組が進められるとともに、障がい者が働くことを通じた自己実現の機会や文化活動などに参加する機会が確保され、地域社会で自立した生活をしている障がい者が増えています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数（累計）	1,410人 (26年度)	1,616人				1,871人
目標項目の説明	グループホーム、福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活している障がい者数					
28年度目標値の考え方	「みえ障がい者共生社会づくりプラン」におけるグループホームの利用者見込数やこれまでの利用者数の実績等をふまえて、平成28年度目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実（健康福祉部）	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数		7,543人				8,442人
		6,775人 (26年度)					
13102 障がい者の就労促進（健康福祉部）	一般就労へ移行した障がい者数		376人				480人
		344人 (26年度)					
13103 農林水産業と福祉との連携の促進（農林水産部）	農林水産業と福祉との連携取組数（累計）		73件				101件
		65件					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
13104 障がい者の相談支援体制の整備(健康福祉部)	相談支援事業における支援件数		56,873 件				60,202 件
		55,836 件 (26年度)					
13105 精神障がい者の保健医療の確保(健康福祉部)	精神障がい者の入院後1年以内に地域移行できた割合		90.0%				92.0%
		88.0% (26年度)					
13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり(健康福祉部)	障害者差別解消法で努力義務等とされている県・市町等および関係団体の職員対応要領策定率		50.0%				100%
		2.6%					

現状と課題

- ①障がい者の暮らしと日中活動の場の整備に取り組んでいますが、障がい種別や程度に応じて、地域生活を支援できるよう福祉サービスの充実に取り組む必要があります。
- ②地域の事業所等における就労訓練を基本に、工賃向上や職場定着、就労の場づくりに係る取組をさらに充実・強化し、障がい者の自立と社会参加を促進していくことが求められています。
- ③農林水産分野における障がい者の就労の場の創出に取り組んでいますが、障がい者が多様な担い手として活躍できるよう、引き続き、就労支援の充実を図る必要があります。
- ④障がい者が必要な相談支援を受けられるよう、広域的・専門的な相談支援体制の整備に取り組んでいますが、市町の一次的な相談機能を高めるため、各障害保健福祉圏域における地域支援機能やバックアップ体制の強化を図ることが必要です。
- ⑤精神障がい者の長期入院の解消に取り組んでいますが、精神科病院からの退院を促進するとともに、地域で安心して生活できる体制づくりを進める必要があります。
- ⑥共生社会実現に向けた啓発活動などの取組を進めていますが、「障害者差別解消法」や「障害者虐待防止法」への対応など、障がい者の権利擁護の取組を強化する必要があります。
- ⑦障がい者の社会参加の機会の確保や情報保障に取り組んでいますが、さらなる機会の充実とともに、手話による意思疎通を一層進めるための法や条例の整備など情報コミュニケーションの支援が求められています。

平成28年度の取組方向

健康福祉部

- ①障がい者の地域移行を進めるため、グループホームをはじめとする暮らしと日中活動の場の確保を進めるとともに、医療的ケアを必要とする障がい児(者)を受け入れるため、地域生活支援体制の整備に取り組みます。
- ②就労に向けた訓練をはじめ、事業所の工賃向上支援、職場定着支援、社会的事業所の運営支援など、就労支援の充実に取り組みます。

③障がい者の多様なニーズに適切に対応するため、自閉症・発達障がい支援センターなどの高度専門的な相談支援や障がい者就業・生活支援センターなどの広域的な相談支援体制の整備、相談支援従事者等の人材育成による相談支援の質的向上に努め、体制と人材の面から、市町の一次的な相談支援機能を補完、強化します。

④精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、休日・夜間における精神科救急医療体制を確保するほか、アウトリーチの取組やコーディネーターの配置を進め、精神障がい者やその家族が安心して暮らせる体制づくりに取り組みます。

また、災害時に精神科医療を補完する三重DPATチームの体制づくりに努めるとともに、アルコール健康障がい対策を進めます。

⑤障がい者の権利擁護を推進するため、県の行政サービス等における障がいを理由とする差別の解消に取り組むとともに、相談窓口や障害者差別解消支援地域協議会を設置し、障がい者差別解消を図るネットワークを構築します。また、障がい者虐待については、専門家チームの活用や事例集等を作成し、虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、スポーツや文化活動などへの参加機会の充実をはじめ、情報コミュニケーション支援や手話の普及啓発、未婚障がい者の出逢いの支援に取り組みます。

農林水産部

⑥県関係機関および民間事業者等と連携して農林水産分野における障がい者就労推進体制を整備し、農林水産業における障がい者の就労支援や福祉事業所の農林水産業参入を促進するための技術・経営支援等を進めます。

主な事業

健康福祉部

①障がい者の地域移行受け皿整備事業

【基本事業名：13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費）

予算額：(27) 358,169千円 → (28) 305,549千円

事業概要：障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや日中活動の場の整備に取り組みます。また、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置するなど、加齢児の地域移行を進めます。さらに重度障がい者等が円滑に地域移行できるよう、宿泊体験の機会の提供等の生活支援を行います。

②(新)医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備事業

【基本事業名：13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費）

予算額：(27) — 千円 → (28) 11,984千円

事業概要：医療的ケアが必要な障がい児（者）およびその家族が地域で安心して暮らしていけるよう、障害福祉サービス提供のモデルとなる拠点を設置し、医療と福祉が連携した仕組みづくりと医療的ケアを行える専門人材の育成を進め、支援体制を構築します。また、医療機器購入や喀痰吸引研修受講の経費の補助により、障害福祉サービス事業所等の受入れを促進し、日中活動の場やレスパイト先の確保を図ります。

③(新)地域生活移行推進強化事業【基本事業名:13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実】
(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

予算額:(27) 一 千円 → (28) 1,500千円

事業概要:障がい福祉施設の入所者の地域生活への移行と定着を支援するため、障がい者が退所後、施設職員により地域生活を支援します。

④障がい者就労支援事業【基本事業名:13102 障がい者の就労促進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

予算額:(27) 39,332千円 → (28) 36,392千円

(39,332千円 → 40,292千円※2月補正(その1)含みベース)

事業概要:経営コンサルタントを活用した福祉事業所の経営改善の指導等の取組を進めるとともに、共同受注窓口において、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行い、一層の受注拡大を進めます。また、社会的事業所の安定的な運営に向けた支援や一般就労した障がい者の就労の定着を図るために必要な相談を実施します。

⑤障がい者相談支援体制強化事業【基本事業名:13104 障がい者の相談支援体制の整備】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

予算額:(27) 164,971千円 → (28) 159,696千円

(164,971千円 → 164,992千円※2月補正(その1)含みベース)

事業概要:障害保健福祉圏域ごとに設置している総合相談支援センターにおいて、就業・生活相談と障がい児の療育相談を実施するとともに、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等、専門性の高い相談事業を行います。

⑥人材育成支援事業【基本事業名:13104 障がい者の相談支援体制の整備】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

予算額:(27) 12,226千円 → (28) 12,684千円

事業概要:障がい福祉サービスや相談支援が円滑に実施されるよう、相談支援従事者研修、サービス管理者研修、強度行動障がい支援者養成研修等の各種研修を実施します。また、三重県障害者自立支援協議会の人材育成部会において、研修の成果を検証し、より効果的な研修の内容、手法等を検討します。

⑦(一部新)精神障がい者保健福祉相談指導事業【基本事業名:13105 精神障がい者の保健医療の確保】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4精神衛生費)

予算額:(27) 20,918千円 → (28) 28,655千円

事業概要:精神科病院に入院している方が地域へ移行し、安心して地域生活を継続できるように、相談支援を実施するほか、地域で生活する障がい者を訪問して支援するアウトリーチ事業の取組を拡大します。

また、災害時に精神科医療を補完する三重DPATチームの体制整備を進めるとともに、新たにアルコール健康障がい対策に係る県の推進計画を策定し、対策の充実に努めます。

⑧(一部新)障がい者権利擁護推進事業【基本事業名：13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

予算額：(27) 1,381千円 → (28) 3,261千円

事業概要：障がいを理由とする差別の解消に向けた普及・啓発活動や相談体制の整備を進めるほか、「三重県障がい者差別解消支援協議会(仮称)」を設置し、事案解決等の取組を主体的に行うネットワークの構築に取り組みます。また、障がい者虐待については、専門家チームの活用や事例集の作成により、虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、情報コミュニケーション支援に関する取組として、手話による意思疎通を一層進めるための普及・啓発に取り組みます。

⑨(一部新)障がい者社会参加促進事業【基本事業名：13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

予算額：(27) 20,533千円 → (28) 19,889千円

事業概要：さまざまな障がいがある人が地域の中で、社会の構成員として質的に向上した生活が送れるよう、生活訓練、情報支援、レクリエーション活動等を実施するとともに、障がい者に対する県民の理解を深め、誰もが明るく暮らせる社会づくりを促進します。また、未婚障がい者の結婚相談を行い、障がい者の出逢いにつながるよう支援します。

⑩障がい者の持つ県民力を発揮する事業【基本事業名：13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

予算額：(27) 4,090千円 → (28) 4,090千円

事業概要：障がい者の芸術・文化活動の活性化を図るため、多様な主体の連携により「三重県障がい者芸術文化祭」を開催し、障がい者の自立と積極的な社会参加を推進します。

農林水産部

⑪(新)農業と福祉の新たな連携創出事業【基本事業名：13103 農林水産業と福祉との連携の促進】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13農林漁業経営体育成費)

予算額：(27) — 千円 → (28) — 千円

(— 千円 → 2,465千円※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：農業経営体による福祉事業所への作業委託などを促進するため、研修会や交流会等の開催により、農業経営体の意識啓発と福祉事業所とのマッチングを進めるとともに、現地実証を通じ支援マニュアルの整備に取り組みます。

⑫(新)林業分野における福祉との連携推進事業【基本事業名：13103 農林水産業と福祉との連携の促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2林業振興指導費)

予算額：(27) — 千円 → (28) 1,026千円

事業概要：林業分野において福祉との連携を進めるため、林業事業者等に対する勉強会の開催や連携可能な福祉事業者の実態調査を行うとともに、障がい者の就労体験を通じた作業内容等の改善点の洗い出しを行います。

⑬ (新) 水福連携による担い手育成事業【基本事業名：13103 農林水産業と福祉との連携の促進】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11水産業経営対策費)

予算額：(27) 一 千円 → (28) 一 千円

(一 千円 → 2,977千円 ※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：福祉事業所等の漁業参入を支援することで、障がい者の働く場を創出するとともに、新たな漁労関係作業委託の創出や福祉事業所職員等の漁業知識の向上等に取り組みます。

施策 1 3 2 支え合いの福祉社会づくり

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

地域における支え合い体制づくりが進み、高齢者、障がい者、生活困窮者などが、質の高い福祉サービスや必要とする支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、元気な高齢者が地域の担い手となって地域を支え、生きがいを感じて生活しています。

平成 31 年度末での到達目標

高齢者、障がい者、生活困窮者などが地域で安心して暮らすことができるとともに、高齢者が生きがいを感じて生活しています。

県民指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	日常生活自立支援事業の利用者数	1,426 人 (26 年度)	1,620 人			
目標項目の説明	県社会福祉協議会の県日常生活自立支援センターが実施する日常生活自立支援事業の契約人数					
28 年度目標値の考え方	日常生活自立支援事業のこれまでの利用者数の状況をふまえ、この事業の利用がさらに促進されるよう、平成 28 年度の目標値を設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		13201 地域福祉活動の推進(健康福祉部)	民生委員・児童委員の相談支援件数	105,559 件 (26 年度)	107,000 件	
13202 質の高い福祉サービスの提供(健康福祉部)	第三者評価を受審した福祉施設の数	17 施設 (26 年度)	25 施設			40 施設
13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進(健康福祉部)	「おもいやり駐車場」の登録施設数	1,961 施設 (26 年度)	2,040 施設			2,160 施設

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
13204 高齢者の 社会参加環境 づくり(健康福 祉部)	地域で社会参 加や生活支援 サービスの担 い手として活 動する高齢者 団体数(累計)		39 団体				87 団体
		4 団体 (26年度)					
13205 生活困窮 者の生活保障 と自立支援(健 康福祉部)	就労支援を行 う生活困窮者 の人数		375 人				540 人
		—					
13206 戦没者遺 族等の支援(健 康福祉部)	県および全国 戦没者追悼式 への若年世代 の参加者数		35 人				64 人
		31 人					

現状と課題

- ①地域における絆の希薄化、少子高齢社会の進展等により、福祉的支援を必要とする高齢者や障がい者、生活困窮者などを、社会全体で支え合う体制づくりが、これまで以上に必要となっています。
- ②福祉サービスを提供する法人等が増加する中、効率的、効果的な指導監査の実施による社会福祉法人等の適正な運営を確保することが必要です。
- ③福祉サービスを担う人材や提供されるサービスの質の向上が求められています。
- ④ユニバーサルデザインの考え方の浸透を図るため、さまざまな主体と連携してユニバーサルデザインの意識づくりに取り組む必要があります。また、ユニバーサルデザインのまちづくりに関する事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、商業施設や公共施設などを整備することが求められます。
- ⑤家事や外出支援等の生活支援サービスや見守り活動を充実させるため、元気な高齢者自身が地域の担い手となる必要があります。
- ⑥生活困窮状態に陥った背景には、失業、引きこもり、障がい、病気など多様な要因が考えられ、生活困窮者の個々の状態に応じた生活の保障や自立に向けた支援が求められています。
- ⑦戦後生まれの世代が人口の大部分を占めるようになっているため、平和への思いを次世代に継承していく必要があります。

平成 28 年度 の 取 組 方 向

- ①判断能力が不十分な高齢者等が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用や日常生活における金銭管理を支援する取組を進めます。また、地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員の活動を支援します。
- ②福祉サービスを提供する法人等が増加する中、効率的、効果的な指導監査を実施します。
- ③質の高い福祉サービスが安定的に提供されるよう、福祉施設の職員の研修や第三者評価等の取組を進めます。

- ④さまざまな主体と連携して、おもいやり駐車場利用証制度の普及啓発や学校での出前授業など、地域における身近なユニバーサルデザインの取組を進めます。また、市町や関係機関等との連携・協力のもと、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を促進します。
- ⑤元気な高齢者が生活支援サービスの担い手となるよう研修を実施するとともに、老人クラブによる地域貢献などの活動を支援します。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。
- ⑥生活保護受給者への支援が適切に行われるよう、福祉事務所職員の研修、指導監査等に取り組みます。また、生活困窮者の自立支援を図るため、県所管の郡部を対象に設置した三重県生活相談支援センターを中心に関係機関との連携を図り、生活困窮者の相談支援、自立支援を行うとともに、相談者個々の状況に応じて就労準備支援等に取り組みます。さらに、福祉事務所設置自治体に対して相談支援員の研修、情報提供等を実施するとともに、就労訓練事業者の認定等を通して生活困窮者支援の環境整備を進めます。
- ⑦戦没者慰霊事業への若い世代の参加を促し、平和への思いを次世代に継承していきます。

主な事業

- ①日常生活自立支援事業【基本事業名：13201 地域福祉活動の推進】
 （第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費）
 予算額：(27) 163,127千円 → (28) 166,084千円
 事業概要：判断能力に不安のある認知症高齢者や知的障がい者等の日常生活を支援するため、福祉サービスの利用援助等を行う三重県社会福祉協議会の活動を支援します。
- ②民生委員活動費【基本事業名：13201 地域福祉活動の推進】
 （第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費）
 予算額：(27) 238,620千円 → (28) 238,620千円
 事業概要：地域住民や要援護者等に対して相談・支援等を行う民生委員・児童委員に対し活動の実費弁償として活動費を支給します。
- ③社会福祉研修センター事業費補助金【基本事業名：13202 質の高い福祉サービスの提供】
 （第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費）
 予算額：(27) 10,692千円 → (28) 10,158千円
 事業概要：三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターが実施する社会福祉施設職員に対する研修事業に助成することにより、福祉・介護職員の資質向上を図ります。
- ④福祉サービス運営適正化事業補助金【基本事業名：13202 質の高い福祉サービスの提供】
 （第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費）
 予算額：(27) 5,784千円 → (28) 5,759千円
 事業概要：三重県社会福祉協議会に運営適正化委員会を設置し、日常生活自立支援事業の適正な運営の確保を図るとともに、福祉サービス利用者等からの苦情相談に適切に応じ問題解決を支援します。
- ⑤三重おもいやり駐車場利用証制度展開事業
 【基本事業名：13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】
 （第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費）
 予算額：(27) 3,002千円 → (28) 2,888千円
 事業概要：障がい者や高齢者、妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、必要

な方に利用証を交付するとともに、事業者等に「おもいやり駐車場」の登録について協力を依頼するほか、さまざまな主体と連携して制度の普及啓発を図ります。

⑥地域公共交通バリア解消促進事業【基本事業名：13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

予算額：(27) 44,589千円 → (28) 89,323千円

事業概要：公共交通機関を利用する際に、だれもが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎（近鉄阿倉川駅、近鉄伊勢若松駅、JR松阪駅、近鉄松阪駅）のバリアフリー化等に対する支援を行います。

⑦高齢者健康・生きがいつくり支援事業【基本事業名：13204 高齢者の社会参加環境づくり】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費)

予算額：(27) 18,820千円 → (28) 19,103千円

事業概要：元気な高齢者が生活支援の担い手となるよう、地域で自主的に活動する高齢者団体を養成するための研修を実施するとともに、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。

⑧老人クラブ活動等社会活動促進事業費補助金【基本事業名：13204 高齢者の社会参加環境づくり】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3老人福祉費)

予算額：(27) 58,158千円 → (28) 58,158千円

事業概要：高齢者が地域社会で元気に活躍できるよう、老人クラブにおける高齢者の生きがいつくり、健康づくり、地域貢献の取組等の各種活動を支援します。

⑨生活保護扶助費【基本事業名：13205 生活困窮者の生活保障と自立支援】

(第3款 民生費 第3項 生活保護費 2扶助費)

予算額：(27) 1,822,895千円 → (28) 1,838,146千円

事業概要：生活に困窮する方に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、「生活保護法」に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、自立助長を図ります。

⑩生活困窮者自立支援事業【基本事業名：13205 生活困窮者の生活保障と自立支援】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

予算額：(27) 38,749千円 → (28) 32,075千円

事業概要：「生活困窮者自立支援法」に基づき、関係機関と連携し、県所管地域（郡部）において生活困窮者の相談等に適切に応じ、早期の自立支援を行うとともに、市町においても自立支援の取組が円滑に進められるよう、必要な情報提供等を行います。

⑪戦没者慰霊事業【基本事業名：13206 戦没者遺族等の支援】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 4遺族等援護費)

予算額：(27) 2,291千円 → (28) 1,733千円

事業概要：戦没者、戦災死没者を追悼し、冥福を祈願するため、県戦没者追悼式を開催するとともに、全国戦没者追悼式や沖縄「三重の塔」慰霊式に参列します。また、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、若年世代の参加を促します。

施策 141 犯罪に強いまちづくり

【担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した犯罪抑止活動が展開されるとともに、発生した犯罪が検挙されることで、県民一人ひとりの安全が保たれ、安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。

平成31年度末での到達目標

被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪等がさまざまな主体と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動により減少しています。

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	刑法犯認知 件数	15,178件	15,178件 未済			
目標項目の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く。）について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数					
28年度目標値 の考え方	平成27年の刑法犯認知件数は、平成以降最少を記録しましたが、今後もさらに減少させていくことが必要であり、社会構造や社会情勢の変化により増減があることをふまえつつ、少なくとも現状値よりも減少させることを目標に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		14101 みんなで 進める犯罪抑 止活動と犯罪 被害者等支援 の充実・強化 （警察本部）	防犯ボランテ ィアの団体数	630団体		
14102 犯罪の徹 底検挙のため の活動強化 （警察本部）	重要犯罪の検 挙率	70.0% 以上				70.0% 以上
14103 県民の安 全を守る活動 基盤の整備 （警察本部）	交番・駐在所の 機能強化数	2か所	年2か所 以上			年2か所 以上

現状と課題

- ① 地域の安全と安心を確保するため、犯罪の抑止と検挙に取り組んできた結果、平成 27(2015)年中の刑法犯認知件数は、ピークであった平成 14(2002)年から7割近く減少するなど、犯罪情勢には一定の改善が見られます。一方、県民に強い不安を与える凶悪犯罪や侵入犯罪、子ども・女性が被害者となる性犯罪等は後を絶たず、また、ストーカー・配偶者暴力事案の認知件数、特殊詐欺の被害額が高水準で推移するなど、県民の皆さんの不安を解消するには至っていません。このほかにも、サイバー空間が県民の日常生活の一部となっている中で、インターネットバンキング不正送金事犯等のサイバー犯罪の多発やサイバー攻撃の危険性の増大といったサイバー空間における脅威の深刻化など、社会経済情勢の急激な変化に伴う新たな問題が出現しています。
- ② このような現状において、県民の皆さんの安全が保たれ、安心して暮らせる地域社会を構築していくためには、自治体や地域住民、ボランティア団体などのさまざまな主体と連携した犯罪抑止活動はもとより、社会経済情勢の変化等に伴う捜査環境の変容に柔軟に対応した検挙活動を一層推進していく必要があります。

平成 28 年度の取組方向

警察本部

- ① 多様な主体との「協創」による犯罪に強いまちづくりを推進します。特に、子どもの安全確保・非行防止対策や高齢者に重点を置いた特殊詐欺対策、繁華街等における犯罪抑止対策などを促進するとともに、安全・安心なサイバー空間の確保に取り組めます。また、犯罪被害者等支援に対する県民の理解を得ることで、犯罪に遭わない・起こさない意識を醸成します。
- ② 犯罪を徹底検挙するため、迅速・的確な初動捜査の徹底、各種捜査支援システムの活用、科学捜査の高度化など、犯罪の痕跡と犯人を結び付ける事後追跡可能性や客観的証拠の確保に向けた取組を推進します。
- ③ 警察活動を支える基盤を強化するため、地域住民の安全・安心の拠り所である交番・駐在所等の施設や警察活動に必要な装備資機材等の整備充実を図ります。
- ④ 主要国首脳会議の開催決定を踏まえ、各国首脳等の身辺の安全確保と会議の円滑な進行に支障が生じることのないよう、県民の皆さんの理解と協力を得ながら、テロ対策を始めとする警備諸対策を推進します。

環境生活部

- ⑤ 安全で安心な社会にとって新たな脅威となりつつある諸問題に総合的かつ横断的に対応する必要が急務であり、「犯罪から県民を守るアクションプログラム（仮称）」の策定に取り組めます。
- ⑥ 平成 27 年に策定した「三重県防犯カメラの設置及び運用にかかるガイドライン」とあわせて作成した「ガイドブック」を活用し、防犯カメラの設置を促進します。また、「犯罪から県民を守るアクションプログラム（仮称）」の策定にあわせて、防犯カメラ設置に係る県の行う支援のあり方について検討します。

主な事業

警察本部

① (新)特殊詐欺被害防止対策事業

【基本事業：14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額：(27) 一 千円 → (28) 6,846千円

事業概要：特殊詐欺の被害が極めて深刻な情勢にある中で、高齢者に重点をおいた広報啓発活動や被害に遭わないための環境整備を促進するとともに、金融機関における水際対策を強化します。

② (新)安全・安心まちづくりモデル事業

【基本事業：14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額：(27) 一 千円 → (28) 18,655千円

事業概要：犯罪の未然防止と犯罪発生後の早期解決に資する街頭防犯カメラを設置するとともに、自治体等における街頭防犯カメラの整備拡充を促進します。

③ 通信指令室機器維持管理事業【基本事業：14102 犯罪の徹底検挙のための活動強化】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額：(27) 213,789千円 → (28) 604,311千円

事業概要：110番通報内容や画像地図情報を警察本部と警察署間でリアルタイムに情報共有し、被疑者の早期検挙や被害者の安全確保につなげる通信指令システムの更新整備を図ります。

④ 警察署庁舎整備事業【基本事業：14103 県民の安全を守る活動基盤の整備】

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 4 警察施設費)

予算額：(27) 521,028千円 → (28) 378,518千円

事業概要：警察を取り巻く環境変化に対応できる警察署庁舎整備に取り組みます。

⑤ (一部新)テロ等対策事業

【基本事業：14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額：(27) 431千円 → (28) 1,085,638千円

事業概要：各国首脳等の身辺の安全確保、伊勢志摩サミット及び関連行事の円滑な進行の確保並びに安全・安心な県民生活の確保に万全を期すため必要な警備諸対策を講じるとともに、テロを未然に防止するため、警察と関係機関・団体、地域住民が緊密に連携して行う官民一体の日本型テロ対策を推進します。

環境生活部

⑥ (一部新) 安全安心まちづくり事業

【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)

予算額：(27) 949千円 → (28) 1,660千円

事業概要：安全で安心な社会にとって新たな脅威となりつつある諸問題に総合的かつ横断的に対応するため、「犯罪から県民を守るアクションプログラム(仮称)」の策定に取り組みます。

施策 142

交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」、「飲酒運転をしない、させない」という意識を持って行動することで、交通事故と飲酒運転が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

平成31年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故をなくすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
交通事故死者数	87人	75人以下				60人以下
目標項目の説明	交通事故発生から24時間以内の死者数					
28年度目標値の考え方	平成28年度から5年間に取り組む交通安全対策に関する計画（第10次三重県交通安全計画）案をふまえ、国よりも高い平成31年60人以下の目標をめざし、平成28年は達成出来なかった平成27年の目標の75人以下に設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進（環境生活部）	交通事故死傷者数	9,602人	9,100人以下				7,700人以下
	高齢者交通事故死者数	52人	38人以下				30人以下
14202 飲酒運転0（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進（環境生活部）	飲酒運転事故件数		38件以下				23件以下
		44件					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14203 安全で快適な交通環境の整備(警察本部)	老朽化した信号制御機の更新数(累計)		56基				152基
		25基					
14204 交通秩序の維持(警察本部)	運転者のシートベルト着用率		97.9%				99.0%
		96.6%					

現状と課題

- ①県内の交通事故による死者数および負傷者数は長期的に見た場合には減少傾向にありますが、平成26(2014)年は約11,000人(1日あたり約30人)の方が死傷し、10万人あたりの死者数は全国ワースト3位となりました。平成27(2015)年は前年に比べ死者数は減少していますが、県民の皆さんが安全に安心して暮らしていくには未だ厳しい情勢にあることから、交通安全対策の強化が求められています。
- ②飲酒運転違反の厳罰化にも関わらず、飲酒運転事故や飲酒運転違反者はなくなるという現状にあり、「飲酒運転はしない、させない」という意識の定着とともに、アルコール依存症などの関連問題を含めて総合的な取組が求められています。
- ③少子高齢社会の進展に伴い、高齢者が当事者となる交通事故が増加傾向にあるほか、次代を担う子どもを交通事故から守ることは社会的要請であることから、子どもや高齢者等の交通事故抑止対策の推進が課題となっています。
- ④交通事故総数や死傷者数の減少に向けて、交通安全意識や交通マナーの向上のための教育・啓発や交通安全施設の整備、交通指導取締りなど、ソフト・ハード両面から交通安全対策を一層強力に推進することが求められています。

平成28年度の取組方向

環境生活部

- ①三重県交通対策協議会を構成する122機関・団体との幅広い連携・協力のもと、四季の交通安全運動などを中心に、交通安全教育や全ての座席のシートベルト着用の徹底などの広報啓発活動を展開し、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ります。また、新しく策定する第10次の三重県交通安全計画(平成28年度～平成32年度)をふまえ、効果的な啓発活動やリスク情報を県民と共有する交通事故情報システムの導入検討などに取り組みます。
- ②三重県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育を地域等に根づかせるため、地域や職域で活動する交通安全教育を行う指導者をその特性に応じ段階的・継続的に育成します。また、交通安全教育機器を活用した効果的な教育内容・手法等の見直し・検討を常に行い、幼児から高齢者までの全ての県民を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を充実強化します。
- ③高齢者の交通事故防止に向けて、高齢者が「自分たちが中心になって地域の安全を確保する」という意識のもとに交通安全活動を推進できるよう、交通安全シルバーリーダー連絡会議の活用・充実に取り組みんでいくとともに、交通事故の発生割合が高い地域に重点を置き、集中的に取組を推進していきます。
- ④「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす基本計画」をふまえ、規範意識の定着のための教育および知識の普及・啓発を徹底して行うとともに、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診義務通知および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進します。

警察本部

- ⑤参加・体験・実践型の交通安全教育、広報啓発活動の推進を図ります。
- ⑥老朽化した信号制御機の更新や横断歩道等の塗り替えを推進するほか、新設道路等において、必要箇所に信号機の新設・改良、横断歩道等の設置等交通安全施設の整備を進め、安全・安心な交通環境の実現を目指します。
- ⑦交通ルールを遵守し、交通安全意識の向上を図るため、関係機関・団体等と連携した交通安全教育・広報啓発活動や全ての座席でのシートベルト着用、チャイルドシートの正しい使用を促進するとともに、飲酒運転、速度超過等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた指導取締りを推進します。

主な事業

環境生活部

- ①交通安全運動推進事業【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費)
予算額：(27) 9,111千円 → (28) 8,778千円
事業概要：新しく策定する第10次三重県交通安全計画をふまえ、関係機関・団体と連携して年間を通じて交通安全運動を展開するとともに、全ての座席のシートベルト着用の徹底や交通事故発生割合の高い地域における重点的な啓発を行うなど、効果的に交通事故防止対策を実施します。
- ②交通安全研修センター管理運営事業【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費)
予算額：(27) 40,291千円 → (28) 40,025千円
事業概要：三重県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育機器を活用して、幼児から高齢者まで幅広い県民を対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を効果的に実施するとともに、交通安全教育指導者の養成・資質向上に取り組みます。
- ③交通弱者の交通事故防止事業【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費)
予算額：(27) 1,994千円 → (28) 2,317千円
事業概要：高齢者の交通事故を防止するため、交通事故の発生割合が高い地域で、関係機関・団体が連携した交通事故防止モデル事業を実施するとともに、老人クラブ等で交通安全活動を行う交通安全シルバーリーダーの連絡会議を開催し、その活動を支援します。

④飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動事業【基本事業名：14202 飲酒運転0（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費）

予算額：(27) 7,106千円 → (28) 7,124千円

事業概要：「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす基本計画」をふまえ、教育および知識の普及・啓発や飲酒運転違反者に対するアルコール依存症に関する受診義務通知および飲酒運転とアルコール問題に関する相談などにより、飲酒運転の根絶を図ります。

警察本部

⑤交通安全県民力向上事業【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

（第9款 警察費 第2項 警察活動費 3交通指導取締費）

予算額：(27) 13,000千円 → (28) 5,976千円

事業概要：「交通安全アドバイザー」による出前方式を中心とした交通安全教育及び広報啓発活動を推進し、交通事故抑止の原動力となる、交通安全に対する県民力を一層高めます。

⑥交通安全施設整備事業【基本事業名：14203 安全で快適な交通環境の整備】

（第9款 警察費 第2項 警察活動費 4交通安全施設整備費）

予算額：(27) 483,601千円 → (28) 337,638千円

事業概要：老朽化した交通安全施設の更新を推進するほか、新設道路等必要性・緊急性の高い交差点に信号機等を整備して、安全・安心で円滑な交通環境を確保します。

⑦生活道路・通学路安全対策推進事業【基本事業名：14203 安全で快適な交通環境の整備】

（第9款 警察費 第2項 警察活動費 4交通安全施設整備費）

予算額：(27) 40,442千円 → (28) 45,571千円

事業概要：生活道路及び通学路における児童、生徒を始めとする歩行者、自転車の安全を確保し、安心して通行できる交通環境の整備を図ります。

⑧地域交通安全活動推進事業【基本事業名：14204 交通秩序の維持】

（第9款 警察費 第2項 警察活動費 3交通指導取締費）

予算額：(27) 2,314千円 → (28) 2,156千円

事業概要：交通安全諸活動のリーダーとして活躍する「地域交通安全活動推進委員」の活動を促進し、地域における交通モラルの向上を図ります。

施策 143 消費生活の安全の確保

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

消費者団体、事業者団体、地域住民、県・市町等さまざまな主体が連携することにより、消費者一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を得て、事業者との契約トラブル等を回避する自主的かつ合理的な消費活動を行うとともに、自らの商品や役務（サービス）の購入が公正かつ持続可能な社会の形成に影響を及ぼすことを理解した消費生活を営んでいます。

平成31年度末での到達目標

さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報共有や情報提供が行われ、消費生活の安全を地域で支え合う意識が高まることにより、消費生活相談を利用しながら、消費者トラブルの予防や解決等に向けた県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用した人の割合	49.6%	53.5%				64.0%
目標項目の説明	消費者トラブルに遭った時に消費生活センターや市町の消費生活相談窓口を利用した人の割合					
28年度目標値の考え方	消費生活講座、消費者月間をはじめとするイベントでの周知、情報提供等の啓発活動を進めるとともに県・市町の相談体制を充実し、県民の皆さんの消費生活相談窓口を利用するという意識を高めることで4年後の目標達成をめざし、現状値から3.9ポイント増加させる目標を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援 (環境生活部)	消費生活講座等で消費者トラブルに遭わないために必要な知識が得られたとする人の割合		97.0%				100%
		96.2%					
14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保 (環境生活部)	消費生活相談において斡旋により消費者トラブルが解決した割合 (26年度)		93.1%				95.0%
		92.3%					

現状と課題

- ①消費者と事業者との間に、商品・権利・役務に関する内容や取引条件等について情報の質・量等の格差がある中でIT環境の高度化や各種の技術革新に伴い商品等や商取引の多様化・複雑化が一層進み、新たな消費者トラブルが発生しています。中でも「自宅にいる」「貯蓄がある」高齢者や高齢者単身世帯の増加により、高齢者の被害がさらに増えると見込まれます。
- ②国や県、市町が役割分担しつつ一体となって消費者行政に取り組み、自らの判断で合理的な消費活動ができるよう消費者教育の推進および啓発・支援を行っていくとともに、消費者に身近な市町の消費生活相談窓口をさらに充実させていくことが必要です。
- ③安全で安心な消費生活を守るために、消費者団体、事業者団体、市町、関係機関等のさまざまな主体と連携し、地域の実情に応じて高齢者への対応を主とした取組を進めていくことが必要です。
- ④安全で安心な社会の構築、健全な企業の発展のため、事業者においても、商品・サービスの適正な取引や表示に努めるとともに消費者のさまざまな声に耳を傾け、事業者自らの顧客満足度の向上に生かすことが不可欠なものとなっています。

平成 28 年の取組方向

- ①消費者団体、事業者団体等が参画する「みえ・くらしのネットワーク」の活性化を図り、多様な主体の連携・協力を強化して、特殊詐欺を含む消費者トラブルの未然防止、拡大防止のための啓発活動に取り組みます。
- ②高齢者の消費者トラブル防止に向けた地域の見守り力の向上にむけて、これまで県が養成してきた「消費者啓発地域リーダー」を生かしてもらうよう市町や福祉機関等に働きかけます。
- ③幼児期から高齢者まで、各年代に応じて消費生活に関する知識を身につけてもらうために、消費者出前講座、青少年講座等を積極的に行い、地域における消費者啓発・消費者教育を進めます。また、学校等の教育機関との連携を図り、若い世代への消費者教育に取り組みます。
- ④高度で複雑になってきている消費者トラブルに対応するため、県内消費者行政の中核センターである県消費生活センターにおいて専門的な相談対応を行うとともに、消費者事故等に関する情報集約や情報提供を行います。また、県民に身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、相談体制の充実について市町に働きかけや助言を行います。
- ⑤悪質な商取引について、国、近隣県、警察、関係機関等と連携して事業者の指導を行います。また、商品・サービスにかかる不適正な表示について、関係部局、近隣県、消費者庁等と連携して事業者の監視・指導を行います。加えて、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

主な事業

- ①消費者行政推進事業【基本事業名：14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7消費生活事業費)

予算額：(27) 36,014千円 → (28) 38,245千円

(66,831千円 → 67,771千円 ※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：「みえ・くらしのネットワーク」に参画する消費者団体、事業者団体のほか、関係機関、消費者啓発地域リーダー等の多様な主体と連携した啓発活動や、講演会、シンポジウムの開催等により、消費者啓発・消費者教育を推進します。また、市町の消費生活相談員等を対象に勉強会を開催し、相談員の資質向上を図るほか、消費者行政推進補助金等により市町の消費行政の推進、相談体制の充実を支援します。

②相談対応強化事業【基本事業名：14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7消費生活事業費)

予算額：(27) 22, 832千円 → (28) 24, 053千円

事業概要：県消費生活センターに消費生活相談員を配置するとともにその資質の向上を図り、消費者からの消費生活相談に対応し、解決方法などの助言やあっせん、情報提供を行います。また、多重債務に関する相談には、多重債務者相談連携システムを活用して適切に対応します。

③事業者指導事業【基本事業名：14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7消費生活事業費)

予算額：(27) 5, 472千円 → (28) 5, 770千円

事業概要：適正な商取引、商品表示等が行われるよう、関係部局、関係機関、他県とも連携し、「特定商取引に関する法律」や「不当景品類及び不当表示防止法」に基づいて、事業者指導を行います。

施策 144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携し、薬物乱用防止や動物愛護について地域全体で取り組むことで、薬物の乱用のない社会と、人と動物が安全・快適に共生できる社会が実現しています。

また、医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により、医薬品等の安全が確保されているとともに、生活衛生営業施設の衛生が確保され、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

多くの関係機関と連携して普及啓発活動を行うことにより、薬物乱用防止や動物愛護に対する県民の意識が向上するとともに、取締りの強化により容易に薬物が入手できない環境が整備されています。また、医薬品等の製造業者等および生活衛生営業施設の監視指導などを行うことにより、安全な製品やサービスが提供されています。

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	危険ドラッグの販売店舗数（インターネット販売店舗を含む。）	1件 (26年度)	0件			
目標項目の説明	警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗（インターネット販売店舗を含む。）に対し、監視指導を実施した後の店舗数					
28年度目標値の考え方	インターネット監視や警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗を根絶するために、店舗を発見した場合は監視指導により廃業させ、0件を維持することを目標値として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		14401 薬物乱用防止対策の推進（健康福祉部）	薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた人数（累計）	388,992人 (26年度)	509,000人	
14402 人と動物との共生環境づくり（健康福祉部）	犬・猫の殺処分数	627匹 (26年度)	540匹以下			200匹以下
14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保（健康福祉部）	県内の医薬品等製造施設のうち不良品を出さなかった施設の割合	97.3% (26年度)	100%			100%

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14404 生活衛生 営業の衛生確保（健康福祉部）	生活衛生営業施設のうち健康被害が発生しなかった施設の割合		100%				100%
		99.9% (26年度)					

現状と課題

- ①民間団体、学校、市町等の関係機関が連携して、薬物乱用防止に関する啓発、取締りなどに取り組んできましたが、危険ドラッグなど新たな薬物乱用もあり、関係機関と連携して取組を強化することが必要です。
- ②動物愛護教室などの普及啓発活動、飼い主への終生飼養の指導などの引取り数を減らす取組や譲渡事業等により、犬・猫の殺処分数は減少傾向にありますが、将来的に殺処分がなくなることをめざし、取組を強化する必要があります。
- ③医薬品等製造業者等に対する監視指導や県民への医薬品等適正使用のための情報提供などを行ってきましたが、引き続き、医薬品等の品質、有効性および安全性の確保を図るため、医薬品等製造業等の監視指導などに取り組む必要があります。また、将来にわたり安全な血液製剤を確保するため、若年層に対する献血啓発などに取り組む必要があります。
- ④生活衛生営業施設に対する監視指導や衛生管理に関する講習会等を行ってきましたが、施設における衛生確保を図るため、引き続き、監視指導などに取り組む必要があります。

平成 28 年度 の 取 組 方 向

- ①「三重県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、警察本部、教育委員会等関係機関と連携して、危険ドラッグ等薬物の乱用防止のため、啓発、取締りや再乱用防止など計画的に取り組めます。
- ②「第2次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、動物愛護教室などの普及啓発活動、飼い主への終生飼養の指導などの引取り数を減らす取組や譲渡事業等を行うとともに、動物による危害発生防止に取り組めます。また、これらの動物愛護管理の拠点となる三重県動物愛護推進センター（仮称）を整備します。
- ③医薬品等製造業等の監視指導や品質管理に関する研修会を行うとともに、県民に対して医薬品の副作用などに関する正しい知識の提供に取り組み、医薬品等の安全性の確保を図ります。また、在宅医療等への薬局・薬剤師の参画を推進するための支援に取り組めます。さらに、若年層の献血推進として、高等学校における献血セミナーの開催や高校生や大学生などによる献血ボランティアと連携した献血啓発を実施していきます。
- ④生活衛生営業施設の監視指導を行うとともに、営業者に対し衛生管理に関する講習会等を行うことで自主的な衛生管理の推進を図ります。
- ⑤伊勢志摩サミット開催にあたり、血液製剤等の確保などを行うとともに、毒物劇物取扱施設や宿泊施設の監視指導を実施します。

主な事業

①薬物乱用防止対策事業【基本事業名：14401 薬物乱用防止対策の推進】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4薬務費)

予算額：(27) 9,521千円 → (28) 8,366千円

事業概要：「三重県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、関係機関と連携して、危険ドラッグ等の取締り、薬物乱用防止教室による啓発や薬物依存症者等に対する回復支援を中心とした再乱用防止に取り組みます。

②動物愛護管理推進事業【基本事業名：14402 人と動物との共生環境づくり】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3予防費)

予算額：(27) 2,557千円 → (28) 2,507千円

事業概要：動物愛護管理の取組を充実させるため、関係団体等と連携し、動物愛護週間事業や動物愛護教室等を実施するとともに、動物による危害発生防止に取り組みます。

③小動物管理費【基本事業名：14402 人と動物との共生環境づくり】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3予防費)

予算額：(27) 136,934千円 → (28) 369,098千円

事業概要：保健所に収容された犬および猫の譲渡・処分等を適正に実施するとともに、動物愛護管理の拠点となる三重県動物愛護推進センター（仮称）を整備します。

④薬事審査指導費【基本事業名：14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4薬務費)

予算額：(27) 13,618千円 → (28) 13,078千円

事業概要：医薬品等の品質、有効性および安全性を確保するため監視等を行うとともに、県民に対して医薬品等の正しい知識を提供し、適正な使用の推進に取り組みます。

⑤毒物劇物指導監視費【基本事業名：14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4薬務費)

予算額：(27) 1,681千円 → (28) 1,636千円

事業概要：毒物劇物営業者等の監視を実施するとともに、伊勢志摩サミット開催に向けて毒物劇物営業者等の監視を強化し、毒物劇物に起因する危害防止に取り組みます。

⑥血液事業推進費【基本事業名：14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4薬務費)

予算額：(27) 3,369千円 → (28) 3,005千円

事業概要：県民の医療に必要な血液製剤の安定供給を確保するとともに、伊勢志摩サミット開催に向けて、血液製剤の確保および供給対策に取り組みます。

⑦生活衛生諸費【基本事業名：14404 生活衛生営業の衛生確保】

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 2環境衛生指導費)

予算額：(27) 2,477千円 → (28) 2,869千円

事業概要：生活衛生営業施設の監視指導や講習会等を行うとともに、伊勢志摩サミットに関係する宿泊施設について重点的に監視指導を行います。また、市町が行った引取者のいない死亡人の埋葬・火葬に要した費用について「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき負担します。

施策 145 食の安全・安心の確保

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られているとともに、高病原性鳥インフルエンザ等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備され、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。

平成31年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る全ての過程において監視指導を行うとともに、食品関連事業者の自主管理体制が構築されることにより、安全で安心な食品が供給されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
食品の基準適合の確認率(累計)	16.2% (26年度)	50%				100%
目標項目の説明	検査する全ての食品と食品表示を行う全ての製造・加工施設のうち、基準に適合していることを確認した食品や施設(不適合であったが適合するよう改善したものを含む)の割合					
28年度目標値の考え方	平成31年度までに、全て(食品:15,000件、施設:13,800件)の基準への適合性を確認し、安全で安心な食品供給の体制の維持が図られるよう、平成28年度の目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14501 食の安全・安心の確保(健康福祉部)	食品事業者の自主点検実施件数		10,500 件				34,200 件
		728件 (26年度)					
14502 農水産物の安全・安心の確保(農林水産部)	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率		100%				100%
		100% (26年度)					

現状と課題

- ①消費者の食の安全・安心への関心が高まる中、農水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る過程において、衛生管理や食品表示等の監視指導や食品の検査等に取り組んでいますが、食の安全・安心を確保するためには引き続きこれらを実施し、県内に流通する食品の安全性を確保することが必要です。

- ②米穀の不適正流通や食材の不適正な表示事案が発生していることから、食品関連事業者や生産者のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、食の安全・安心を確保するための自主的な取組を促進する必要があります。
- ③食の安全・安心の確保のためには、行政等の取組だけでなく、消費者自らが食品に対する知識と理解を深め自ら判断・選択することが必要なことから、食品関連事業者、生産者および行政の取組を知る機会を増やし、相互理解を促進することが必要です。
- ④食の安全・安心に対する消費者の不安を解消するため、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病に係る防疫体制の強化や農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等の適正使用管理、安全・安心な農水産物生産システムの構築を図ることが必要です。

平成 28 年度の取組方向

健康福祉部

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導を実施するとともに食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導します。特に、伊勢志摩サミットに関する食品関係施設については重点的に監視指導等を実施します。また、食肉の安全性を確保するために、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。
- ②三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検など、食品事業者が行う自主管理の取組を促進します。また、食品事業者のHACCP手法を用いた高度な自主衛生管理の普及に取り組みます。

農林水産部

- ③「食の安全・安心確保推進会議」を開催し、食の安全・安心確保のための施策を関係部局が連携して総合的に推進します。また、食の安全・安心に関する施策を調査審議する知事の附属機関である「食の安全・安心確保のための検討会議」を適宜開催し、委員の意見などを施策に反映させていきます。
- ④米穀の産地偽装などの再発防止と、県民の皆さんの食の安全・安心に対する不安解消・信頼回復を図るため、米穀の科学的な分析検査の実施やコンプライアンス研修会の開催、健康福祉部と連携した米穀取扱事業者の自主点検の実施状況の確認等を通じて、コンプライアンス意識の向上に取り組みます。
- ⑤消費者の皆さんが食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深められるよう、出前トークやホームページおよび関係団体等と連携した情報提供の充実を図ります。
- ⑥農水産物の安全・安心の確保のため、生産者や関係機関との連携強化を図り、農場衛生指導や防疫研修に取り組み、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の発生予防と万一の発生時対応に備えます。また、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等の適正な流通・使用に向け、製造・販売業者、生産者に対する監視指導および啓発活動等を計画的に行います。米穀取扱事業者を対象に、国や関係部局と連携して、監視指導に取り組みます。さらに、米穀等の産地・品種等の証明が適正に行われるよう農産物登録検査機関に対して監視指導等を行います。

主な事業

健康福祉部

①食の安全総合監視指導事業【基本事業名：14501 食の安全・安心の確保】

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1食品衛生指導費)

予算額：(27) 16,379千円 → (28) 15,270千円

事業概要：食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導を実施するとともに、伊勢志摩サミットに関係する食品関係施設について重点的に監視指導を実施します。また、食品事業者の自主点検の促進や、HACCP手法を用いた高度な自主衛生管理の普及に取り組みます。

②(一部新)食の安全食品検査事業【基本事業名：14501 食の安全・安心の確保】

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1食品衛生指導費)

予算額：(27) 38,887千円 → (28) 42,756千円

事業概要：食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品中の残留農薬や微生物等の検査を実施します。

また、伊勢志摩サミットに関係する食品関係施設で提供される食品等を重点的に検査するとともに、調理従事者の健康確認などを実施します。

③食品表示適正化指導事業【基本事業名：14501 食の安全・安心の確保】

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1食品衛生指導費)

予算額：(27) 2,584千円 → (28) 2,030千円

事業概要：食品表示の適正化を図るため、監視指導や科学的検査を実施するとともに、消費者や食品事業者に対して食品表示法の周知に取り組みます。

④食の安全食肉衛生事業【基本事業名：14501 食の安全・安心の確保】

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1食品衛生指導費)

予算額：(27) 22,446千円 → (28) 20,330千円

事業概要：安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施します。

農林水産部

⑤食の安全・安心確保推進事業【基本事業名：14501 食品の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1農業総務費)

予算額：(27) 1,724千円 → (28) 1,037千円

事業概要：「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づく施策を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法に係る監視・指導や事業者のコンプライアンス意識の醸成などに取り組みます。

⑥農産物生産資材等監視事業【基本事業名：14502 農水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12農業経営対策費)

予算額：(27) 1,375千円 → (28) 1,338千円

事業概要：農業生産資材の適正な流通・使用を促進するため、農薬販売業者・使用者、肥料生産・販売業者への監視・指導を計画的に実施するとともに、農薬の適正使用を指導する農薬管理指導士の育成、研修会などを通じた農薬の安全使用に向けた意識啓発などを行います。

⑦農作物等適正管理推進事業【基本事業名：14502 農水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額：(27) 30,403千円 → (28) 12,254千円

事業概要：病害虫の発生時期・発生量等の予測情報や防除技術の普及、新病害虫の感染拡大防止に取り組むとともに、堆肥などの活用による土づくりの促進、土壌の適正管理の推進等を行うことにより、安全・安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。

⑧(新)農産物検査適正実施推進事業【基本事業名：14502 農水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1 農業総務費)

予算額：(27) — 千円 → (28) 504千円

事業概要：農産物検査法に基づき、地域登録検査機関の新規登録、登録更新等の事務および農産物検査結果報告の受理や国への報告の事務等を行うとともに、適正な検査が実施されるよう地域登録検査機関への監視指導を行い、農産物の公正かつ円滑な取引等につなげます。

⑨家畜衛生管理能力アップ事業【基本事業名：14502 農水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2 家畜保健衛生費)

予算額：(27) 8,407千円 → (28) 4,194千円

事業概要：畜産農家にとってリスクとなる疾病等の要因を低減させるため、採卵鶏農家および養豚農家を対象とした農場HACCP認証制度手法に基づく衛生管理体制の導入を促進します。

⑩家畜衛生防疫事業【基本事業名：14502 農水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2 家畜保健衛生費)

予算額：(27) 62,662千円 → (28) 60,322千円

事業概要：家畜伝染病の発生予防とまん延防止など、飼料、動物用医薬品等の適正使用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化します。また、家畜衛生技術の指導により家畜の健康維持と生産性向上を図ります。

⑪消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業【基本事業名：14502 農水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

予算額：(27) 1,473千円 → (28) 1,426千円

事業概要：水産物の安全・安心の確保を図るため、新規疾病を含む魚病診断や水産用医薬品の残留検査等の養殖衛生管理指導に加え、水産関係団体等と連携した貝毒検査を実施します。

施策 146 感染症の予防と拡大防止対策の推進

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止対策をとることにより、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識が高められ、感染予防や感染拡大防止対策がとられています。また、発生すると社会的影響が大きい感染症については、速やかな防疫措置ができています。

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	危険性の高い感染症発生数のうち集団発生が抑止できた割合	98.6% (26年度)	100%			
目標項目の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、一、二、三類感染症発生数のうち集団感染が抑止できた割合					
28年度目標値の考え方	一、二、三類感染症の集団発生を起こさない、もしくは小規模に抑えることが重要であるため、患者発生数のうち、集団発生を抑止できた数の割合を100%とすることを目標として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		14601 感染予防のための普及啓発の推進（健康福祉部）	感染予防を普及啓発する推進者の総数（累計）		100人	
14602 感染症危機管理体制の整備（健康福祉部）	感染症危機管理に関する訓練実施率	20% (26年度)	40%			100%
14603 感染症対策のための相談・検査の推進（健康福祉部）	保健所におけるHIV（エイズの原因となるウイルス）検査受診者数	1,671件 (26年度)	1,490件			1,700件

現状と課題

- ①感染症の早期探知を行う感染症情報システムを構築するとともに、中心的役割を担っていただく感染症情報化コーディネーターを養成しました。今後は、学校、保育園、医療機関等の施設が、本システムの活用やコーディネーター等との連携により、予防や感染拡大防止に取り組んでいただくことが必要です。
- ②新型インフルエンザや中東呼吸器症候群（MERS）等のような、発生すると社会的影響の大きい感染症については、適切な治療や防疫措置を講じるために、感染症指定医療機関の整備や防疫用品等の備蓄を行ってきたところです。今後は、関係機関と連携した訓練等を行い、防疫体制の充実を図る必要があります。
- ③エイズや肝炎対策については、早期発見、感染拡大防止のために、無料検査を行うとともに、陽性者については、相談体制を整備し、適切な治療につなげました。引き続き、県民の方が検査を受けていただくよう啓発をしていく必要があります。

平成 28 年度 の 取 組 方 向

- ①感染症情報化コーディネーターの資質向上を図るとともに、コーディネーターと協力しながら予防対策を行う推進者を新たに養成します。また、感染症情報システムの機能を拡充するとともに、コーディネーターや推進者、各施設等と連携を図りながら予防や感染拡大防止に取り組みます。
- ②発生すると社会的影響の大きい感染症の発生に備え、防疫用品や抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を行うとともに、医療機関、消防、警察等の関係機関と連携体制を強化します。また、関係機関を含めた患者搬送や情報伝達の訓練等を行い、発生時に迅速な対応ができるよう体制を整えます。
また、伊勢志摩サミットの円滑な実施のため、医療機関等との連携により、感染症早期探知体制の構築や感染症発生時の対応など万全を期すよう必要な取組を行います。
- ③HIV（エイズの原因となるウイルス）や肝炎の無料検査等を実施するとともに、県民に検査を受けていただくよう、イベント等に合わせて啓発を行います。また、保健所等での相談体制の充実を図り、陽性者が安心して治療ができる体制を整備します。さらに、結核については、早期発見や適切な治療につながるよう知識の普及啓発や相談・指導体制の充実を図り、まん延防止を図ります。

主な事業

- ①感染症対策基盤整備事業【基本事業名：14601 感染予防のための普及啓発の推進】
（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）
予算額：(27) 973千円 → (28) 792千円
事業概要：地域や施設において、感染症情報システムを活用して感染予防を実践的に行う推進者等を養成し、感染予防の啓発を行います。また、感染症情報システムの機能を拡充し、関係者と連携を図りながら、予防や感染拡大防止に取り組みます。
- ②（一部新）結核・感染症発生動向調査事業【基本事業名：14601 感染予防のための普及啓発の推進】
（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）
予算額：(27) 14,015千円 → (28) 16,288千円
事業概要：感染症発生情報を収集し、関係機関や県民に情報提供を行い、感染拡大を未然に防ぎます。また、伊勢志摩サミットにおいては、重点的に感染症発生動向の情報収集・解析を実施し、特に感染症の早期探知に取り組めます。

③防疫対策事業【基本事業名：14602 感染症危機管理体制の整備】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3予防費)

予算額：(27) 88,527千円 → (28) 222,815千円

事業概要：県民が感染症に罹患した際には適切な医療に導くとともに、保健所等関係機関が迅速に対応することにより、感染症のまん延を防止します。また、防疫用品や抗インフルエンザウイルス薬の備蓄や新型インフルエンザ等の訓練を行い、発生時に備えます。

④エイズ等対策費【基本事業名：14603 感染症対策のための相談・検査の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3予防費)

予算額：(27) 14,608千円 → (28) 12,305千円

事業概要：エイズや肝炎の無料検査を実施するとともに、知識の普及啓発、相談・指導体制の充実や医療体制整備を推進し、エイズや肝炎のまん延防止を図ります。

⑤結核対策事業【基本事業名：14603 感染症対策のための相談・検査の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 2結核対策費)

予算額：(27) 3,961千円 → (28) 3,543千円

事業概要：結核患者の早期発見や適切な治療につなげるために、結核病床の確保に努めるとともに、結核に関する知識の普及啓発や相談・指導体制の充実を図ります。

施策 1.4.7 獣害対策の推進

【主担当部局： 農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村に暮らす皆さんとともに、野生鳥獣の被害防止や生息数管理、獣肉等の利活用を促進する総合的な獣害対策に取り組むことにより、獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村の実現につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

農山漁村の振興を図る上で、支障となっている獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村づくりが進むとともに、持続的な農林水産業の展開につながっています。

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産業被害金額	558 百万円 (26 年度)	533 百万円 (27 年度)				460 百万円 以下 (30 年度)
目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カワウ等による農林水産業の被害金額					
28 年度目標値の考え方	国の方針に合わせて、10 年後にニホンジカ・イノシシの生息数とサルの加害群れを半減させることにより、4 年間で約 1 億円の被害額の減少をめざすことから、毎年度 25 百万円減少させることを目標として設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14701 獣害対策の体制づくりの推進(農林水産部)	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数(累計)		503 集落 (27 年度)				600 集落 (30 年度)
		470 集落 (26 年度)					
14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進(農林水産部)	被害が大きい集落の割合		45% (27 年度)				36% (30 年度)
		47% (26 年度)					
14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進(農林水産部)	ニホンジカの推定生息頭数		50,800 頭				41,500 頭
		56,200 頭					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14704 獣肉等利 活用の促進（農 林水産部）	みえジビエとし て利活用された 野生獣の頭数 （ニホンジカ、 イノシシ）		1,000 頭				1,300 頭
		817 頭 (26年度)					

現状と課題

- ①野生鳥獣による被害の減少に向け、集落ぐるみによる追い払いや侵入防止柵の整備などを進める「被害対策」、野生鳥獣の捕獲力強化や森林再生による生息環境の創出などを進める「生息管理」、適正に捕獲した野生獣を地域の未利用資源として有効に生かす「獣肉等の利活用」の3本柱の取組を、これまで市町や関係団体等と連携しながら総合的に展開してきました。
- ②農林水産業被害金額は着実に減少してきているものの、県内の全集落代表者に実施しているアンケート調査では、サル、ニホンジカ、イノシシによる被害が「ある」と回答する集落数は減少傾向になく、侵入防止柵未整備の農地等における被害は、依然として深刻な状況にあります。また、自動車等との衝突事故や家屋への侵入など生活被害も生じています。
- ③サル、ニホンジカ、イノシシについては、特に被害も大きいことから、増えすぎた野生鳥獣を管理する「第二種特定鳥獣管理計画」を策定し、個体数調整に取り組んでいるものの、依然、個体数が多いため、生息の状況も踏まえつつ、大量捕獲技術の開発・普及などを通じて、効果的かつ効率的に捕獲を進めていく必要があります。
- ④これまでの3本柱の取組をさらに深化・発展させ、より効果的に獣害対策を促進するためには、地域の人材の育成を含め、集落ぐるみ・地域ぐるみで対策に取り組むための「体制づくり」に注力する必要があります。

平成28年度の取組方向

- ①獣害につよい集落の「体制づくり」として、獣害対策指導者育成講座など各種研修会の開催によるリーダーとなる人材の育成、フォーラムや集落座談会の開催などによる集落ぐるみで獣害対策に取り組む機運の醸成、さらにはニホンジカの行動域に合わせた効率的な捕獲体制（ローカライズド・マネジメント）の構築等に取り組めます。
- ②野生鳥獣による被害を減少させるための「被害防止」の取組として、有害鳥獣捕獲や集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払い、進入防止柵の整備、「獣害情報マップ」を活用した市町の「捕獲促進プラン」作成支援や、ICTを活用した大量捕獲技術の普及などによる捕獲力強化に取り組めます。また、中山間地域等における新規就農者の確保や企業参入にもつながるよう、耕作放棄地等を活用した新規作物の作付けなどに向けた侵入防止柵の整備等を促進します。
- ③サル、ニホンジカ、イノシシの「生息数管理」を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実に実施し、個体数調整に取り組めます。
- ④獣肉等の利活用を促進するため、県が定めた野生獣肉の解体処理手順である「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」の普及や「みえジビエ登録制度」の適正な運用や登録事業者の拡大などに取り組めます。また、みえジビエの付加価値向上、商品開発を推進し販路拡大に取り組めます。

主な事業

- ①(新) 獣害対策推進体制強化事業【基本事業名：14701 獣害対策の体制づくりの推進】
(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)
予算額：(27) ー 千円 → (28) 14, 209千円
事業概要：獣害対策に取り組む集落の確保・育成や地域の持続的な捕獲体制の構築支援、地域リーダー育成のための指導者育成講座の開設などにより、獣害につよい集落の基礎となる体制づくりを進めます。
- ② 獣害につよい地域づくり推進事業【基本事業名：14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進】
(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)
予算額：(27) 662, 250千円 → (28) 252, 214千円
事業概要：市町等と連携しながら、集落ぐるみによる追い払いや侵入防止柵の整備など、市町の被害防止計画に基づく防除対策を進めます。
- ③ 地域捕獲力強化促進事業【基本事業名：14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進】
(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)
予算額：(27) 19, 013千円 → (28) 206, 383千円
事業概要：野生鳥獣の捕獲力強化に向け、有害鳥獣捕獲活動への支援、捕獲体制の整備等による共同捕獲・広域一斉捕獲への支援、捕獲促進プラン作成の推進等に取り組みます。
- ④(新) 条件不利地における獣害防除支援事業【基本事業名：14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進】
(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)
予算額：(27) ー 千円 → (28) ー 千円
(ー 千円 → 22, 529千円 ※2月補正(その1) 含みベース)
事業概要：南部地域等において、国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業の補助対象にならない不利な地理的条件下で、新規就農や新規作物を導入する場合等に、獣害防止設備の設置に対する支援や、集中的な有害鳥獣の捕獲を実施します。
- ⑤ 野生鳥獣捕獲管理事業【基本事業名：14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進】
(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)
予算額：(27) 18, 874千円 → (28) 14, 243千円
事業概要：野生鳥獣の捕獲の適正化を図るため、鳥獣保護管理員による狩猟の取締り・指導を行うとともに、狩猟免許試験や更新時講習などを行います。
- ⑥ 野生鳥獣生息管理事業【基本事業名：14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進】
(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)
予算額：(27) 5, 485千円 → (28) 3, 017千円
事業概要：鳥獣保護管理事業計画に基づいた鳥獣保護区等の指定やニホンジカ等のモニタリング調査など、野生鳥獣の生息管理を行います。

⑦(新) みえジビエ拡大・活用事業【基本事業名：14704 獣肉等利活用の促進】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1.2 農業経営対策費)

予算額：(27) ー 千円 → (28) ー 千円

(ー 千円 → 10,947千円 ※2月補正(その1) 含みベース)

事業概要：みえジビエの販路拡大に向けて事業環境を整備するとともに、首都圏への情報発信等により、みえジビエの認知度向上を図ります。

⑧みえの獣肉等付加価値向上促進事業【基本事業名：14704 獣肉等利活用の促進】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1.2 農業経営対策費)

予算額：(27) ー 千円 → (28) 2,169千円

(2,687千円 → 2,169千円 ※2月補正(その1) 含みベース)

事業概要：野生獣肉の地域資源としての利活用を拡大するため、「みえジビエ登録制度」の普及啓発に取り組むとともに、みえジビエの安全性を確保するためのモニタリング検査等を行います。

施策 151 地球温暖化対策の推進

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

地球温暖化対策の必要性について広く認知され、県民一人ひとりが日常生活において、また事業者は事業活動において、温室効果ガス排出削減に向けて自主的に行動し、地球温暖化の緩和が進められているとともに、さまざまな分野において、県内で起こりつつある地球温暖化による気候変動の影響への適応が進められています。

平成31年度末での到達目標

家庭や事業所では、省エネルギー、節電、再生可能エネルギーの導入等の温室効果ガス排出削減の自主的な取組が進んでいます。

また、県民の皆さんや事業者等が連携した低炭素なまちづくりの取組が広がっています。

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	家庭での電力消費による二酸化炭素排出量	1,196千t-CO ₂ (26年度)	1,165千t-CO ₂			
目標項目の説明	家庭部門からの二酸化炭素排出量として、家庭での電力消費による二酸化炭素排出量					
28年度目標値の考え方	国では、2030年度に2013年度比で温室効果ガスの排出量を26%削減することとしており、家庭での取組を継続して促進しつつ、国の目標達成に資するよう目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		15101 温室効果ガス排出削減の取組推進(環境生活部)	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	0% (25年度)	+0.8% (27年度)	
15102 電気自動車等を活用した温暖化対策の推進(環境生活部)	電気自動車等を活用した温暖化対策に取り組む地域の数(累計)	1地域 (26年度)	4地域			10地域

基本事業	目標項目	27年度	28年度	目標達成状況	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進(環境生活部)	地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した受講者の割合		97.0%				100%
		95.8%					
15104 環境教育の推進(環境生活部)	環境教育講座等参加者の満足度		100%				100%
		98.7% (26年度)					

現状と課題

- ①三重県域における平成24(2012)年度の温室効果ガスの排出量は、基準年度(平成2年(1990)年度)に比べると6.9%増(森林吸収量を含む)と大きく増加しています。排出量の内訳を二酸化炭素で見ると、産業部門が56%、運輸部門が15%と排出量の大部分を占める一方、伸び率(平成2(1990)年度比)では、民生業務部門(オフィス、店舗等)が102%、民生家庭部門が25%と大きな伸びを示しています。
- ②平成27(2015)年12月、気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、温室効果ガス削減のための新たな国際枠組みとして、「パリ協定」が採択され、日本全体で今後さらなる温室効果ガス排出削減の取組が求められることとなりました。
- ③県民の皆さんや事業者等において、個々に地球温暖化対策の取組が進められているものの、連携した地域の低炭素なまちづくりといったものとはなっていません。
- ④平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災とそれに伴う原発事故により、エネルギー問題が大きくクローズアップされ、県民の皆さんや事業者等に省エネルギーの意識が高まりつつあるものの、必ずしも県域の二酸化炭素排出削減につながっていない状況にあります。
- ⑤世界的に温暖化の影響が顕在化しつつあり、県内においても、温暖化の影響と思われる変化があらわれてきています。
- ⑥今後の環境行動の定着を図るためには、子どもたちへの環境教育が重要です。

平成28年度の取組方向

- ①「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進していきます。
- ②カーボン・オフセットの手法を活用し、県民の皆さんをはじめとしたさまざまな主体との連携により、中小企業の二酸化炭素排出削減や森林所有者等の二酸化炭素吸収源対策を促進していきます。
- ③市町等と連携して電気自動車等の活用や省エネルギーに取り組み、家庭や事業所での二酸化炭素の排出を抑制するなど、低炭素なまちづくりを進めます。
- ④事業者の環境マネジメントを促進するため、M-EMS取得事業者の取組事例やM-EMSの有用性などの紹介を行い、M-EMS認証機構と連携して、環境経営の取組の普及啓発を進めていきます。
- ⑤県民の皆さんに対しては、地球温暖化防止活動推進員等が行う普及啓発活動を通じて、家庭での節電取組や省エネ家電の導入、再生可能エネルギーの導入等による二酸化炭素の排出削減を促進します。

- ⑥気候変動により将来生じる影響の最新情報について、県民の皆さんや事業者等に情報提供していくことで、緩和と適応の取組を促進していきます。
- ⑦環境行動の定着を図るため、三重県環境学習情報センターにおける講座においてE S Dの取組を推進するとともに、県民の皆さんのニーズにあった学習メニューを増やしていきます。

主な事業

- ①地球温暖化対策普及事業【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)
予算額：(27) 4,706千円 → (28) 4,090千円
事業概要：地球温暖化対策を着実に進めるため、平成23年度に策定した「三重県地球温暖化対策実行計画」や平成26年4月に施行した「三重県地球温暖化対策推進条例」に基づき、県民や事業者などあらゆる主体が、温室効果ガスの排出削減に向けて取り組む必要があることから、啓発等により各主体における排出量の削減に向けた取組を促進します。
- ②つながるカーボン・オフセット活用事業【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)
予算額：(27) 1,489千円 → (28) 1,631千円
事業概要：カーボン・オフセットの取組を促進するため、その制度や取組事例に関する情報提供を行うとともに、クレジット（温室効果ガスの削減量や吸収量）の売り手と買い手が連携する機会の提供に取り組めます。
- ③(新)低炭素社会づくり推進事業【基本事業名：15102 電気自動車等を活用した温暖化対策の推進】
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)
予算額：(27) ー 千円 → (28) 1,131千円
事業概要：市町等と連携して電気自動車等の活用や省エネルギーに取り組み、家庭や事業所での二酸化炭素の排出を抑制するなど、低炭素なまちづくりを進めます。
- ④環境経営促進事業【基本事業名：15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進】
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1環境総務費)
予算額：(27) 7,624千円 → (28) 7,609千円
事業概要：事業者の自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、M-E M Sの普及拡大を図るなど環境経営の取組を促進します。
- ⑤環境行動促進事業【基本事業名：15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進】
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1環境総務費)
予算額：(27) 7,532千円 → (28) 6,414千円
事業概要：家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、具体的な省エネ手法等に関する講座などの内容の充実を図りながら、地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発活動を進めます。

⑥環境学習情報センター運営事業【基本事業名：15104 環境教育の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1環境総務費)

予算額：(27) 37,110千円 → (28) 39,952千円

事業概要：環境教育を推進するため、環境学習情報センターを拠点に、他団体との連携を図りながら、環境講座やイベント等を開催し、普及啓発を進めます。

⑦サンパウロ州環境保全支援事業【基本事業名：15104 環境教育の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1環境総務費)

予算額：(27) 2,758千円 → (28) 2,716千円

事業概要：サンパウロ州の行政職員等を対象に、公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）を活用して、公害防止技術等に関する研修を実施します。

施策 1.5.2 廃棄物総合対策の推進

【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用および適正処理が進むとともに、廃棄物が貴重な資源やエネルギー源としてより一層有効活用され、循環型社会の定着が実感できる社会となっています。

平成31年度末での到達目標

ごみの発生・排出抑制が進み、地域特性などに応じた循環利用により、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進み、不適正処理4事案についても着実に是正されてきています。

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	廃棄物の最終 処分量	293千t (26年度)	289千t			
目標項目 の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量（速報値）					
28年度目標値 の考え方	廃棄物処理計画の目標値の考え方をふまえて設定した平成31年度目標値の達成に向けて、平成28年度目標値を289千t以下と設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		15201 ごみゼロ社会の実現 (環境生活部 廃棄物対策局)	1人1日あたり のごみ排出 量(一般廃棄物 の排出量)	978g/人日 (26年度)	965g/人 日	
15202 産業廃 棄物の3Rの 推進(環境生活 部廃棄物対策 局)	産業廃棄物の 再生利用率	43.0% (26年度)	43.2%			43.5%
15203 廃棄物 処理の安全・安 心の確保(環境 生活部廃棄物 対策局)	不法投棄等不 適正処理事案 の改善着手率	83.9% (26年度)	100%			100%

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
15204 不適正処理の是正措置の推進（環境生活部廃棄物対策局）	不適正処理4事案に係る行政代執行による是正措置の進捗率		56.3%				81.3%
		25.0% (26年度)					

現状と課題

- ①県民の皆さん、事業者、行政などさまざまな主体が連携した3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組により、一般廃棄物の排出量、最終処分量は着実に削減され、資源化率についても全国と比べて高い水準を維持している状況にあります。一層「ごみゼロ社会」の実現に向けた取組を推進する必要があります。
- ②産業廃棄物の3Rの推進により、再生利用率は向上し、最終処分量は着実に削減されましたが、排出量については、景気の動向もあり明確な削減傾向は見られない状況です。今後、排出量の削減等に向け、排出事業者の一層の取組が求められています。
- ③産業廃棄物の不法投棄等不適正処理については件数、量ともに減少傾向にあります。依然として後を絶たない状況です。今後、排出事業者責任の徹底、処理状況の透明化や厳正な監視指導など、県民の皆さんが安全・安心を実感できる取組が必要です。また、南海トラフ地震等の大規模災害時においても、円滑に災害廃棄物処理が行われる体制を早期に整備することが求められています。
- ④過去に産業廃棄物が不適正処理された4事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、行政代執行により着実に環境修復を行うことが必要です。

平成28年度の取組方向

環境生活部

- ①平成27年度に策定する次期廃棄物処理計画に基づき、3Rや適正処理の取組を進め、安全・安心を確保しつつ、循環の質にも着目して、枯渇性資源の循環利用のための使用済小型電子機器等の回収や廃棄物の持つ未利用エネルギーの回収などの取組を進めます。
- ②ごみゼロ社会の実現に向け、県民、事業者、行政などさまざまな主体が連携し、協創により3Rの取組を進めます。
- ③RDF焼却・発電事業終了後の関係市町等のごみ処理体制が確実に構築されるよう、市町等で設置した委員会等に参画し技術的支援を実施していきます。
- ④排出事業者の処理責任の徹底に向け電子マニフェストや優良認定処理業者の活用を促進するとともに、処理業者の優良化を図り、廃棄物処理にかかる県民の安全・安心を確保します。
- ⑤産業廃棄物の不適正処理の未然防止や早期発見・早期是正のため、厳正な監視指導を行うとともに、市町、県内自主活動団体等のさまざまな主体との連携を強化し不法投棄を許さない社会づくりを進めます。
- ⑥南海トラフ巨大地震等に備え災害廃棄物の円滑な処理が実施されるよう、国や近隣県および市町、民間事業者団体等との連携強化に取り組めます。また、災害廃棄物処理に精通した人材の育成に取り組むとともに、市町等職員の災害対応力を高める取組を進めます。
- ⑦産業廃棄物が不適正処理された4事案について、平成34年度までに対策を完了するよう、着実に工事を実施します。

環境生活部・企業庁

- ⑧RDF焼却・発電事業については、市町のごみ処理が円滑に進むよう引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

主な事業

- ① 「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業名：15201 ごみゼロ社会の実現】
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)
予算額：(27) 13,264千円 → (28) 25,021千円
事業概要：ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用品は、資源やエネルギー源として地域で最大限有効活用されるための取組を促進するとともに、適正処理に向け水銀含有製品の回収など市町の取組を促進します。また、ごみ減量化施策や人口減少に対応した市町の効率的なごみ処理システムの構築に向け、調査・検討を行います。
- ② (一部新) 地域循環高度化促進事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の3Rの推進】
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)
予算額：(27) 17,964千円 → (28) 48,517千円
事業概要：循環の質に着目した高度な地域循環が形成された地域づくりをめざし、使用済製品の再資源化の取組や枯渇性・希少性の高い資源の循環利用状況の調査を行うとともに、低炭素化など循環に係る環境負荷低減の取組の実態調査などを行います。
- ③ 産業廃棄物処理責任の徹底促進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)
予算額：(27) 28,052千円 → (28) 28,747千円
事業概要：産業廃棄物の排出事業者に対して、電子マニフェストの活用率を高めるための支援を行うとともに、優良認定処理業者の育成と排出事業者による活用を促進します。
- ④ 産業廃棄物適正処理推進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)
予算額：(27) 47,062千円 → (28) 81,042千円
事業概要：産業廃棄物に係る許可申請等の審査、廃棄物処理施設の維持管理に係る検査の強化により産業廃棄物の適正処理の推進を図るとともに、廃棄物の再生利用に係る安全性評価基準等の検討を進めます。また、管理型産業廃棄物最終処分場の周辺地域の生活環境整備を支援し、環境改善を進めます。
- ⑤ 不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業【基本事業名：15203 廃棄物処理の安全・安心の確保】
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)
予算額：(27) 17,620千円 → (28) 34,945千円
事業概要：不法投棄の未然防止や早期発見を進めるため、市町、事業者、地域の活動団体等と連携した事業の実施や不法投棄監視カメラの活用等を行うことにより、不法投棄を許さない社会作りをすすめます。
- ⑥ 環境修復事業【基本事業名：15204 不適正処理の是正措置の推進】
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)
予算額：(27) 3,736,215千円 → (28) 3,221,076千円
事業概要：生活環境保全上の支障等のある4つの産業廃棄物不適正処理事案(四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山)について、産廃特措法に基づく国の支援を得て、引き続き恒久対策を進めます。また、行政代執行費用の徴収については、差押可能な財産の把握に努めるとともに、排出事業者等の責任追及を行います。

施策 153 豊かな自然環境の保全と活用

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

平成31年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPO等による生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らせる自然環境が維持保全されています。

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	自然環境の保全活動団体数	74団体 (26年度)	78団体			
目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続して実施している実施団体数の合計					
28年度目標値の考え方	自然環境の保全活動をより多くの活動団体が自主的かつ継続的に実施することが重要であることから、平成31年度に活動団体数を現状値から10団体増やすことを目標としており、平成28年度は現状値から4団体増加させることを目標値として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		15301 貴重な生態系と生物多様性の保全 (農林水産部)	希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率	35.0% (26年度)	60%	
15302 自然とのふれあいの促進 (農林水産部)	自然とのふれあい体験の満足度	69.9%	72%			80%

現状と課題

- ① NPO等によって自主的に行われている生物多様性の保全活動は広がりを見せており、こうした保全活動が持続的に展開されることが重要です。また、県内の希少野生動植物の生息・生育状況を継続的に調査し、県民の皆さんと情報を共有することで、これまで以上に自発的な保全活動を促進する必要があります。
- ② 県内の野生動植物が置かれている環境は、依然厳しい状況から、希少野生動植物の生息・生育環境の保全に向け、開発などに伴う自然環境への影響を軽減していく必要があります。
- ③ 県内各地で、さまざまな活動団体によるエコツーリズムの取組が行われています。こうした取組を一層広め、定着させるとともに、自然とのふれあいの場となる自然公園施設の整備に取り組む必要があります。

平成 28 年度の取組方向

- ① 生物多様性の保全に向け、県民の皆さんの参画を得ながら、県内の希少野生動植物の現状を把握するとともに、特に重要な地域における希少野生動植物の生息・生育状況調査や三重県自然環境保全条例に基づく希少野生動植物種の指定を進めます。平成 28 年度は地域で保護の機運が高まっている昆虫や魚類について希少野生動植物種の指定に向けた調査を行います。また、NPO等が行う希少野生動植物の保全活動、里地・里山・里海や河川などにおける自然環境保全活動に対し、専門知識や必要な情報の提供などを支援します。
- ② 県民の皆さんに、身近な自然環境や生物多様性の状況、それらのもたらすさまざまな恩恵などの情報発信を通じて、自然環境や生物多様性を保全していくことの重要性を啓発していきます。特に、子どもたちの自然への関心を高め、自然環境を支える将来の担い手となるきっかけづくりのための観察会を行うほか、外来生物対策について普及啓発を促進します。
- ③ 自然公園や三重県自然環境保全地域等を適正に管理し、優れた自然環境の保全や生態系の維持回復を図ります。特に香肌峡県立自然公園や鈴鹿国定公園、祓川自然環境保全地域では、生態系維持回復事業計画に基づき、地元住民等と協力しながら、貴重な生態系の維持・回復に取り組めます。また、事業者等による開発に際しては、自然環境の保全や希少野生動植物の保護に向けた助言等を行います。
- ④ 県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園施設等の整備を進めるとともに、自然公園施設や三重県民の森、三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点となる施設において、市町や指定管理者などと連携し、魅力ある自然体験プログラムの実施や情報発信などを行います。また、平成 28 年に 70 周年を迎える伊勢志摩国立公園において、「全国エコツーリズム大会」の開催や国内外への情報発信等に取り組み、国立公園が誇る美しい自然や豊かな伝統・文化を資源としたエコツーリズムの取組を促進します。

主な事業

- ① 希少生物保全事業【基本事業名：15301 貴重な生態系と生物多様性の保全】

(第 6 款 農林水産業費 第 4 項 林業費 11 野生生物共生費)

予算額：(27) 701 千円 → (28) 625 千円

事業概要：人と自然が共生できる地域環境をつくるため、特に重要な希少野生動植物の生息・生育状況調査や県指定希少野生動植物種の指定を進めるとともに、盗掘防止パトロールや保全活動の実施、外来生物対策の普及啓発を促進します。

②野生生物保護事業【基本事業名：15301 貴重な生態系と生物多様性の保全】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11野生生物共生費)

予算額：(27) 2,854千円 → (28) 2,378千円

事業概要：多様な自然環境の保全、野生生物の保護にかかる普及啓発および傷病鳥獣の対策、子どもたちが参加する自然観察会等を行います。また、貴重な自然環境を保全するため、自然環境保全指導員を配置し、巡視活動や情報収集を行います。

③自然環境保全対策事業【基本事業名：15301 貴重な生態系と生物多様性の保全】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12自然公園費)

予算額：(27) 762千円 → (28) 443千円

事業概要：優れた自然の風景地を有する区域を将来にわたって保護するため、県内の自然公園の適正な保全等を行います。また、自然公園等において生態系の維持や回復が必要な地域の調査や対策を関係者と協力して実施します。

④自然公園利用促進事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12自然公園費)

予算額：(27) 24,185千円 → (28) 22,613千円

事業概要：県民の自然とのふれあいを促進するため、東海および近畿自然歩道、大杉谷登山歩道など自然公園施設等の適正な維持管理を行います。

⑤森林公園利用促進事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8緑化対策費)

予算額：(27) 79,876千円 → (28) 50,850千円

事業概要：森林環境教育や自然とのふれあいの拠点施設である三重県民の森など、森林公園の適切な維持管理を進めるとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し、利用増進を図ります。

⑥伊勢志摩国立公園指定70周年記念事業【基本事業名：15302 自然とのふれあいの促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12自然公園費)

予算額：(27) 42,029千円 → (28) 10,000千円

事業概要：平成28年に70周年を迎える伊勢志摩国立公園において、「全国エコツーリズム大会」の開催や国内外への情報発信等に取り組み、国立公園が誇る美しい自然や豊かな伝統・文化を資源としたエコツーリズムの取組を促進します。

施策 154 大気・水環境の保全

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

大気や河川、海域の環境基準が達成され、県民の皆さんが良好な大気環境と美しい水環境のもとで、健康で豊かな生活を営んでいます。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して大気や水環境の保全活動に積極的に取り組み、自動車排出ガスや生活排水などの身近な暮らしの問題に対する取組の効果があらわれています。

平成31年度末での到達目標

工場・事業場において排出ガスや排水が適正に管理されるとともに負荷量の削減が行われています。大気環境への負荷が少ない自動車の利用が進み、さらに生活排水処理施設の整備促進により、大気や河川、海域の環境基準の達成率が向上しています。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して環境保全活動に積極的に取り組むことにより、身近な暮らしの問題を改善していきます。

県民指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	91.2% (26年度)		93.0%			
目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合						
28年度目標値の考え方	環境基準の達成が著しく困難な一部の水域を除き、各種施策を講じることにより全地点および全水域で環境基準を達成することをめざして目標値を設定しました。						

活動指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
		15401 大気・水環境への負荷の削減(環境生活部)	大気・水質の排出基準適合率		100% (26年度)	100%	
15402 自動車環境対策の推進(環境生活部)	NOx・PM法対策地域全体の大気環境基準達成率	100% (26年度)	100%				100%
15403 生活排水対策の推進(環境生活部)	生活排水処理施設の整備率	81.5% (26年度)	83.5%				86.5%

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
15404 伊勢湾の再生に向けた取組の推進	海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数		30,250人				34,000人
		25,984人 (26年度)					
15405 環境保全のための調査研究成果の還元	大気環境および水環境の保全に関する調査研究成果を公表した研究事業数		6件				7件
		4件 (26年度)					

現状と課題

- ①大気環境はおおむね良好な状態に改善されていますが、健康に影響を与える光化学スモッグや PM2.5 については、依然として、その濃度上昇に備えるための予報等を発令している状況です。
- ②河川の水質は、環境基準（BOD）の達成率が90%以上で推移しており改善傾向にあります。一方、海域の水質については環境基準（COD）の達成率が50%前後で推移しており、また、伊勢湾においては赤潮や貧酸素水塊が毎年発生している状況です。水質汚濁の主な要因となっている工場・事業場排水や生活排水について汚濁負荷の削減等による水質改善が求められています。
- ③自動車排出ガスの影響により、一部の測定地点では二酸化窒素濃度が環境基準に近い水準で推移しており、局部的には環境基準を超過する濃度となっているおそれがあります。
- ④生活排水処理施設の整備は着実に進展してきましたが、整備率は全国平均と比較してまだ低く、未整備人口の解消が求められています。
- ⑤伊勢湾等の海岸域では、河川を経由して流入したごみが多量に漂着しており、砂浜等の景観の悪化が課題となっているほか、漁業や生態系への影響が懸念されています。このような課題の解決に向けて、流域圏でのネットワークづくりや、環境保全活動の拡大と活性化が求められています。

平成28年度の取組方向

- ①大気環境や水環境について、工場・事業場からの負荷を削減するため、検体採取を伴う立入検査により、法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき大気、公共水域（河川、海域）および地下水の常時監視を行い環境基準等の適合状況を確認します。測定結果について迅速な情報提供に努め、光化学スモッグや PM2.5 の濃度が上昇した際は、県民の皆さんに予報等を発令します。水環境においては、次期「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画」を策定して伊勢湾への汚濁負荷の削減に取り組みます。
- ②自動車環境対策では、NOx・PM法対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況を調査し、「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の進行管理を行います。
- ③生活排水対策においては、中期目標（平成37年度）・長期目標（平成47年度）の新しい「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町と連携して下水道、浄化槽および集落排水施設等の効率的・効果的な整備を進めます。
- ④伊勢湾の再生に向け、海岸漂着物対策として「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸管理者、県民の皆さん、民間団体、企業等による協力体制を拡充していきます。「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を3県1市の連携により展開し、参加者の拡大を図っていきます。引き続き、国の予算を活用して回収・処理および発生抑制対策事業を実施します。

- ⑤光化学スモッグ、PM2.5などの大気環境および伊勢湾の水質改善、貧酸素水塊などの水環境に関する課題に対応した調査研究ならびに検査精度の確保に係る研究事業を行い、得られた成果は行政課題の解決に役立てていきます。将来の課題解決に向けて技術力の維持向上に努め、研究成果は公表して県民の皆さんに還元していきます。

主な事業

- ① 大気テレメータ維持管理事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)
予算額：(27) 103,192千円 → (28) 182,497千円
事業概要：環境総合監視システムを構成する自動測定機器の保守および更新等を行い、大気汚染の状況をモニタリングするほか、排出ガスを多量に発生する発生源の常時監視を行って、大気環境の保全を図ります。光化学スモッグやPM2.5の濃度上昇により健康への影響が懸念される場合、速やかに県民の皆さんに情報提供します。
- ② 工場・事業場排水規制事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)
予算額：(27) 1,811千円 → (28) 1,770千円
事業概要：水質汚濁防止法に規定する特定事業場等を対象に立入検査を実施し、排水基準の遵守状況等に係る監視指導を行うことにより、公共用水域の水質改善を図ります。
- ③ 河川等公共用水域水質監視事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)
予算額：(27) 37,809千円 → (28) 33,286千円
事業概要：公共用水域および地下水の水質常時監視を行うほか、伊勢湾に流入する汚濁負荷量(COD、窒素、りん)の総量規制に係る調査等を実施し、河川、海域等の水質保全を図ります。
- ④ (一部新)自動車NOx等対策推進事業【基本事業名：15402 自動車環境対策の推進】
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)
予算額：(27) 6,088千円 → (28) 8,199千円
事業概要：NOx・PM法対策地域内において、自動車から排出される二酸化窒素および浮遊粒子状物質の排出量調査ならびに道路沿道でのNOx簡易調査等を実施し、総量削減の進行管理を行います。また、新たにオフロード車の排出ガス検査体制を整えます。
- ⑤ 生活排水総合対策指導事業【基本事業名：15403 生活排水対策の推進】
(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)
予算額：(27) 7,674千円 → (28) 2,601千円
事業概要：浄化槽の適正な維持管理の指導等により公共用水域の水質保全を図ります。また、生活排水対策の総合的な推進のため、新たに見直した「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、関係部局と連携して、生活排水処理施設の整備の促進を図ります。

⑥ 浄化槽設置促進事業【基本事業名：15403 生活排水対策の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

予算額：(27) 271,068千円 → (28) 245,462千円

事業概要：浄化槽設置者に市町が補助を行う事業および市町が浄化槽を設置する事業等に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上および水環境の保全を図ります。

⑦ 伊勢湾行動計画推進事業【基本事業名：15404 伊勢湾の再生に向けた取組の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

予算額：(27) 15,551千円 → (28) 576千円

(47,773千円 → 106,650千円 ※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：伊勢湾の再生に向けて、市町等が取り組む海岸漂着物対策事業に対し助成するとともに、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」をはじめとした海岸漂着物の発生抑制等の取組を、三県一市の枠組みも活用して実施します。

⑧ 環境試験研究管理事業【基本事業名：15405 環境保全のための調査研究成果の還元】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 6環境試験研究費)

予算額：(27) 35,440千円 → (28) 40,775千円

事業概要：環境保全に係る調査研究において精確かつ迅速な試験、検査を行うため、分析機器の保守点検および修理、更新および職員研修等を行い、精度維持と技術力の向上を図ります。

施策 211 人権が尊重される社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

平成31年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権尊重の視点に立ったまちづくりが進んでいます。

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	38.5%	39.5%			
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
28年度目標値の考え方	さまざまな人権施策等を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年1ポイント、4年間で4ポイント増加させることをめざし、平成28年度の目標値を39.5%と設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		21101 人権が尊重されるまちづくりの推進（環境生活部）	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数	35 団体 (26年度)	35 団体	
21102 人権啓発の推進（環境生活部）	人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度	97.0%	98.0%			100%

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
21103. 人権教育の推進(教育委員会)	人権教育カリキュラムを作成している学校の割合		82.2%				100%
		65.5% (26年度)					
21104 人権擁護の推進(環境生活部)	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度		97.0%				100%
		95.6%					

現状と課題

- ①人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を推進しましたが、偏見等による差別や人権侵害は発生しています。
- ②人権尊重社会の実現には、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点が根付き、人権が尊重されるまちづくりが県内全域で実施される必要があります。
- ③県民一人ひとりが、人権に関する知識や情報を習得し、あらゆる人権課題について自分自身の問題としてとらえることができるような啓発を行うとともに、より多くの県民の皆さんに参加してもらう必要があります。
- ④子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を身につけられるよう教育を進める必要があります。
- ⑤人権相談の内容が多様化・複雑化してきていることから、相談機関の相談員の資質向上が求められるとともに、相談機関相互が連携できる体制づくりが必要です。
- ⑥新たな人権課題について認識を深め、社会の動向を注視しながら、課題に対応していく必要があります。

平成 28 年度の取組方向

環境生活部

- ①不当な差別のない、人権が尊重される社会を実現するため、「三重県人権施策基本方針（第二次改定）」に基づき、人権施策を推進します。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、住民、企業、NPO等の団体が開催する研修会等に講師派遣等の支援を行うなど、住民等が人権尊重の視点で活動するための取組を推進します。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、人権課題や年齢層、関心の度合いに応じた多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。
- ④さまざまな人権相談に迅速かつ的確に対応していくため、相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、県の関係機関をはじめ国や市町等との連携強化に取り組みます。
- ⑤社会の動向を的確に捉え、人権課題の解決に向けた取組を推進するため、住民組織・NPO等の団体、国、市町等と連携・協働し、各地域での情報共有の場づくりや啓発機会の提供に取り組みます。

教育委員会

- ⑥人権教育カリキュラムの作成を進め、学校の教育活動全体を通じた人権教育を展開します。また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、学校・家庭・地域が連携・協議する人権教育推進協議会等の取組を推進します。さらに、社会状況の変化等をふまえ、三重県人権教育基本方針の見直しに取り組みます。

環境生活部

①人権施策総合推進事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)

予算額：(27) 4,324千円 → (28) 2,897千円

事業概要：人権が尊重される社会を実現していくため、平成27年度に策定する「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン（仮称）」に基づき、人権施策の進捗管理を行い、人権尊重の視点に立った行政を推進します。また、さまざまな主体と連携し、人権課題の解決に向けた取組を進めるため、情報共有や意見交換等の場づくりに取り組みます。

②人権文化のまちづくり創造事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)

予算額：(27) 1,344千円 → (28) 1,047千円

事業概要：人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域において展開されるよう、地域の団体等が主体的に開催する研修会等に講師を派遣し、地域の取組状況やニーズに応じた支援を行います。

③隣保館運営費等補助金【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)

予算額：(27) 285,847千円 → (28) 261,743千円

事業概要：市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発および広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。

④人権啓発事業【基本事業名：21102 人権啓発の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)

予算額：(27) 28,826千円 → (28) 24,390千円

事業概要：県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会等の開催やスポーツ組織との連携による啓発、商業施設や地域のイベント等に出向いて啓発を行うなど、多様な啓発活動を展開します。また、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。

⑤地域人権相談支援事業【基本事業名：21104 人権擁護の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)

予算額：(27) 443千円 → (28) 361千円

事業概要：人権に関する相談に適切に対応できるよう、人権に関わる相談員等を対象としたスキルアップ講座を開催し、相談員等の資質向上を支援するとともに、相談員等が情報共有や意見交換を行うための交流会を開催するなどして、連携の強化を図っていきます。

⑥インターネット人権モニター事業【基本事業名：21104 人権擁護の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)

予算額：(27) 2,305千円 → (28) 2,083千円

事業概要：インターネット上の差別的な表現の書き込み等に対してモニタリングを実施し、削除要請等の対応を行うとともに、インターネットの適切な利用や、社会全体で有害情報から子どもたちを守るための講座を開催するなど啓発に取り組みます。

教育委員会

⑦人権感覚あふれる学校づくり事業【基本事業名：21103 人権教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6人権教育費)

予算額：(27) 1,722千円 → (28) 1,050千円

事業概要：子ども一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」が教育活動全体を通じて進められるよう、指定校で人権学習指導資料の効果的な活用や人権教育カリキュラムに関する実践研究等を行い、その成果を他の学校へも広げていきます。

⑧(一部新)人権教育広報・研究事業【基本事業名：21103 人権教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6人権教育費)

予算額：(27) 869千円 → (28) 1,181千円

事業概要：教職員を対象に、講座や情報提供、相談対応等を実施し、学校における人権教育の推進を支援します。また、社会状況の変化等に適切に対応できるよう、三重県人権教育基本方針の見直しを行います。

⑨(新)子ども支援ネットワーク・グローイングアップ事業【基本事業名：21103 人権教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6人権教育費)

予算額：(27) ー 千円 → (28) 3,373千円

事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもたちの自尊感情や学習意欲を高めるため、学校・家庭・地域が連携して学習支援や体験活動などに取り組む「子ども支援ネットワーク」の活動を活性化します。

施策 2.1.2 あらゆる分野における女性活躍の推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参画し、共に責任を担い活躍しています。

平成 31 年度末での到達目標

行政や企業、各種団体等において、政策や方針の決定過程への女性の参画が拡大しているとともに、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりが進められています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
あらゆる分野 で女性の社会 参画が進んで いると感じる 県民の割合		41.4%				47.4%
目標項目 の説明	39.4%					
28 年度目標値 の考え方	「みえ県民意識調査」で、あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
	あらゆる分野での女性活躍の取組をふまえ、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」における幸福実感指標の伸び率上位5項目の平均である2ポイントの上昇をめざし、41.4%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
21201 政策・方針 決定過程への女 性の参画（環境 生活部）	県・市町の審 議会等におけ る女性委員の 割合		27.2%				29.4%
		25.8% (26 年度)					
21202 男女共同 参画に関する意 識の普及と教育 の推進 (環境生活部)	男女共同参画 センター開催 事業の新規参 加者の数・満 足度		新規参加 者数 321 人 満足度 95.5%				新規参加 者数 370 人 満足度 100%
		新規参加 者数 292 人 満足度 94.0% (26 年度)					

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21203 職業生活等における女性活躍の推進 (環境生活部)	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数(累計)		140 団体			303 団体
		14 団体 (26年度)				
21204 性別に基づく暴力等への取組 (環境生活部)	性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知のための協力団体数(累計)		12 団体			49 団体
		—				

現状と課題

- ①人口が減少する中で社会が成長し豊かさを維持していくためには、県民一人ひとりが性別に関わらず、個性と能力を十分に発揮し、活躍できる社会を築いていくことが極めて重要です。しかしながら、政策・方針決定過程への女性の参画は徐々に進んできたものの、指導的地位に占める女性の割合は少なく未だ不十分です。そのため、政策・方針決定過程への一層積極的な女性の参画が必要です。
- ②地域活動等における女性の参画についても徐々に進んできましたが、いまだ不十分な状況であり、固定的な性別役割分担意識が根強く残っているなどの状況もあることから、市町等と連携して、男女共同参画意識の一層の普及・啓発が必要です。
- ③職業生活等における女性の参画については、働くことを希望する女性はその希望に応じた働き方を実現できるよう社会全体として取り組んでいくことが求められています。また、男性の家事や育児等への参画意識を高め、長時間労働を前提としない働き方の構築等、女性が活躍できる環境づくりを行っていく必要があります。
- ④ドメスティック・バイオレンス(DV)等の相談件数が高止まりの傾向にあることなどから、DVや性犯罪・性暴力を防止するための啓発や被害者支援の一層の推進が求められています。

平成28年度を取組方向

環境生活部

- ①政策・方針決定過程への女性の参画を進めるため、審議会等委員への女性の参画について、庁内各部署や市町に働きかけを行っていきます。また、「第2次三重県男女共同参画基本計画」の改定および「女性の職業生活における活躍に関する推進計画」について、検討を行います。
- ②「三重県男女共同参画センター」と密接に連携を図り、県民の関心の高いテーマでのイベント開催や課題解決型の講座実施などを通じ、男女共同参画意識の普及に努めます。
- ③「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行を受け、県内企業や団体、市町等における女性の活躍が推進されるよう取り組んでいきます。また、女性が輝く活力ある三重の実現に向けたネットワークである「女性の大活躍推進三重県会議」への加入について、引き続き、企業・団体等に働きかけ、女性の活躍推進のさらなる機運醸成を図ります。

- ④ マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止について企業等の取組を促すため働きかけを行っていきます。
- ⑤ 「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の運営により、性犯罪・性暴力の被害者が「だれにも・どこにも相談できない」状況に陥らないよう取組を進めます。また、性暴力等被害者専門の相談窓口としての認知度向上を図るため、啓発活動に一層注力します。

健康福祉部

- ⑥ DV被害者等の要保護女性の適切な保護・自立支援や性別にとらわれない相談を行えるよう、民間団体、関係機関と連携した取組を進めていきます。

主な事業

環境生活部

- ① (一部新) 男女共同参画連絡調整事業【基本事業名：21201 政策・方針決定過程への女性の参画】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)
 予算額：(27) 2,597千円 → (28) 6,653千円
 事業概要：男女共同参画審議会による外部的な評価を実施し、施策の総合的な推進につなげます。
 また、「第2次三重県男女共同参画基本計画」の改定および「女性の職業生活における活躍に関する推進計画」について、検討を行います。
- ② 男女共同参画センター事業【基本事業名：21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)
 予算額：(27) 8,196千円 → (28) 8,196千円
 事業概要：「男女共同参画センター」において、情報誌等による情報発信、各種セミナー等による研修・学習、フォーラム等による参画・交流、電話相談や調査研究などを行い、男女共同参画意識の普及等を図ります。
- ③ (新) 未来へつなぐグッドワーク・グッドライフ創造事業
 【基本事業名：21203 職業生活等における女性活躍の推進】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)
 予算額：(27) — 千円 → (28) 461千円
 (— 千円 → 57,348千円 ※2月補正(その1)含みベース)
 事業概要：伊勢志摩サミットの開催を世界から注目を集める好機ととらえ、ポストサミットの取組として、「女性活躍」をテーマに公開フォーラム等を開催し、国内外に広く発信します。
 また、働く女性のキャリア継続に対するモチベーション向上や業種を超えた女性ネットワークの充実等に取り組みます。さらに、県内中小企業等を対象に、女性活躍推進法にもとづく事業主行動計画の策定支援を行います。

④ (一部新) みえの輝く女子プロジェクト事業

【基本事業名:21203 職業生活等における女性活躍の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)

予算額:(27) 一 千円 → (28) 0千円

(18,794千円 → 6,345千円 ※2月補正(その1)含みベース)

事業概要:女性活躍推進の機運醸成をより一層図るため、県内企業や団体等を会員とする「女性の大活躍推進三重県会議」への加入促進に引き続き取り組むとともに、男性の意識改革等につながるイクボス講演会を県内各地で開催します。また、市町が実施する女性活躍の推進のための取組に対して補助を行います。

⑤ マタハラ、パタハラのない職場づくり事業

【基本事業名:21203 職業生活等における女性活躍の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)

予算額:(27) 738千円 → (28) 0千円

(2,508千円 → 3,674千円 ※2月補正(その1)含みベース)

事業概要:マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けた企業等の取組を促すため、人事労務担当者や管理職向け事例マニュアルを作成します。

⑥ 性犯罪・性暴力被害者支援事業【基本事業名:21204 性別に基づく暴力等への取組】

予算額:(27) 10,198千円 → (28) 10,168千円

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)

事業概要:「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、女性による専門の窓口で相談を受け付けるとともに、緊急避妊などの産婦人科的処置や心理相談、法律相談等の支援を、関係機関・団体等と連携して行います。

健康福祉部

⑦ DV対策基本計画推進事業【基本事業名:21204 性別に基づく暴力等への取組】

予算額:(27) 23,591千円 → (28) 24,009千円

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 5社会福祉施設費)

事業概要:「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画(第4次改定版)」に基づき、市町や民間団体と連携して、被害者相談・保護・自立支援等を行うとともに、相談員や関係者の資質向上のための研修会、DV防止の街頭啓発を実施します。

施策 213 多文化共生社会づくり

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、文化的背景の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

平成31年度末での到達目標

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりを進めます。

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合	29.1%	30.1%			
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
28年度目標値の考え方	多文化共生に係る取組を通じ、県民の皆さんの意識の向上を図り、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均伸び率を上回る毎年1ポイント、4年間で4ポイント増加させることをめざし、平成28年度の目標値を30.1%と設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援（環境生活部）	多文化共生に係るセミナー、研修会等参加者の理解度	97.9%	98.5%	
	医療通訳者が常勤している医療機関の数（累計）	6機関	7機関			10機関
21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援（教育委員会）	日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合	—	100%			100%

現状と課題

- ①県内の外国人住民数は、41,251人（平成26（2014）年末）と県人口の約2.22%を占め、外国人比率は全国第3位となっています。外国人住民等は、地域の経済を支える大きな力となっているものの、言葉の壁や文化の違いなどから地域でのコミュニケーションが十分に図られず、外国人住民等の地域社会への参画が進んでいません。一方、国では、高度外国人材の受入れ促進に取り組むなど、今後は、さまざまな国の多様な職種外国人が日本（三重県）で生活することが見込まれます。
- ②県内の外国人住民は定住傾向にあることから、教育、防災、医療等さまざまな生活場面で新たな課題が出始めています。また、日本語の理解度や経済的理由等から、外国人住民等の間にもさまざまな格差が生じています。
- ③県内の市町においては、外国人住民数や外国人住民の在留資格の違いなどにより、取組に差があります。
- ④三重県は、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が全国1位であり、多言語化が進んでいることから、外国人児童生徒の日本語習得を支援していく必要があります。

平成28年度の取組方向

環境生活部

- ①多文化共生の社会づくりに向けて、外国人住民等への多様な情報提供や、文化の違いや多様性を学びあう機会の提供に努めます。具体的には、外国人住民等が地域社会の担い手となるために必要な情報を多言語ホームページで提供するほか、多文化共生の意識の浸透を図るため市町、企業やNPO等のさまざまな主体と連携して取り組めます。
- ②市町、企業やNPO等のさまざまな主体と連携して、医療通訳の計画的な育成、外国人住民等の防災意識の向上や消費者被害の防止など、外国人住民等の生活への支援に引き続き取り組めます。

教育委員会

- ③外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、小中学校においては、外国人児童生徒巡回相談員を外国人児童生徒の在籍状況に応じて計画的・効果的に派遣して学習支援等を行うとともに、高等学校においては、外国人生徒支援専門員を拠点校に配置し、日本語の支援や進路相談等を行います。
- ④外国人児童生徒教育担当者会議等において、小・中・高等学校の円滑な引継ぎ等について協議を行い、引継ぎ事例を共有するとともに、実施の拡充を図ります。

主な事業

環境生活部

①多文化共生がもつ力の活用事業【基本事業名：21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6国際化対応費)

予算額：(27) 37,342千円 → (28) 40,010千円

事業概要：「三重県多文化共生社会づくり指針（仮称）」に基づいて、県内市町や他県等さまざまな主体と連携して、多文化共生社会づくりに取り組みます。また、県内から海外の大学へ留学する留学生や県内の大学等に在籍する外国人留学生等に対して奨学金を給付するなど多文化共生社会づくりに資する人材の育成に取り組みます。

②情報や学習機会の提供事業【基本事業名：21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6国際化対応費)

予算額：(27) 11,802千円 → (28) 8,323千円

事業概要：多言語ホームページ（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、日本語）で外国人住民等に必要な行政や制度に関する情報、地域の課題や取組についての情報を提供します。また、日本語指導ボランティアの育成を図るとともに、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携して、多文化共生社会づくりに向けた啓発イベントなどに取り組みます。

③安全で安心な生活への支援事業【基本事業名：21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6国際化対応費)

予算額：(27) 24,343千円 → (28) 20,520千円

事業概要：多言語による相談窓口の設置、医療通訳の育成のための研修の実施、災害時の外国人住民等への支援体制の整備、消費者被害防止のための研修会の開催等、外国人住民等の安全・安心な暮らしに向けた支援を、市町や各種団体等と連携を図りながら進めます。

教育委員会

④多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業【基本事業名：21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(27) 29,531千円 → (28) 23,524千円

事業概要：多文化共生の考え方のもと、外国人児童生徒が学ぶ楽しさを感じ、将来、社会の一員として共に生活し自己実現を果たすために必要な学習言語の習得を支援します。

⑤社会的自立を目指す外国人生徒支援事業【基本事業名：21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(27) 4,890千円 → (28) 4,960千円

事業概要：外国人生徒支援専門員を活用し、日本語の支援を充実させるとともに、学校・家庭・地域が一体となった支援体制づくりを進めます。また、高等学校に在籍する日本語指導が必要な外国人生徒が日本語で学ぶ力を身につけて社会の一員として社会的自立を果たせるよう支援します。

施策 221

夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感しながら、主体的・協働的に学び、自らの夢や希望をかなえられるよう、指導方法および指導内容の工夫・改善や、学校・家庭・地域が一体となった取組が充実することにより、他者と協働しながら、社会を生き抜いていける、確かな学力と社会への参画力が育まれています。

平成 31 年度末での到達目標

学校における指導方法の工夫・改善や家庭・地域と連携した取組が進むことにより、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感し、意欲的に学んでいます。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数	0	2				8 (全教科)
目標項目の説明	教科（小学校国語 A・B、小学校算数 A・B、中学校国語 A・B、中学校数学 A・B）の平均正答率において、全国平均を上回った教科数					
28 年度目標値の考え方	平成 31 年度に全教科で全国平均を上回ることを目標とし、段階的に設定しました。					

活動指標						
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22101 学力の育成（教育委員会）	授業内容を理解している子どもたちの割合		小学校国語 83.5% 小学校算数 83.0% 中学校国語 77.0% 中学校数学 75.8%			小学校国語 88.0% 小学校算数 88.0% 中学校国語 84.0% 中学校数学 77.0%
		小学校国語 82.2% 小学校算数 81.3% 中学校国語 76.3% 中学校数学 75.4%				

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22102 グローバル教育の推進（教育委員会）	海外留学（短期留学を含む）や海外研修等に参加した高校生の数		368人			480人
		287人 (26年度)				
22103 キャリア教育の推進（教育委員会）	地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合		小学校 84.0% 中学校 65.5% 高等学校 96.0%			小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%
		小学校 82.9% 中学校 64.0% 高等学校 92.6%※ (※26年度)				

現状と課題

- ①三重県の全国学力・学習状況調査の結果は、平成24（2012）年度から4年連続で全国平均を下回る状況にあり、子どもたちの学力の定着や向上に課題があります。本調査は子どもたちの学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の改善や、学校における指導の充実等に役立てることなどを目的としており、実施にあたっては、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要です。
- ②子どもたちが社会で活躍する頃には、社会構造等が大きく変化し、一層厳しい挑戦の時代を迎えると予想されています。新しい時代に必要となる資質・能力を育成するため、子どもたちに課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ力を育む必要があります。
- ③産業や文化などあらゆる面でグローバル化が進む中、豊かな語学力やコミュニケーション能力に加え、異文化理解の精神や主体性、積極性等を身につけ、さまざまな分野で活躍できるグローバル人材の育成が求められています。
- ④子どもたちが自己の能力や適性、社会や時代のニーズを理解するとともに、多様な選択肢の中から進路を決定することができる能力や態度を育成することが求められています。

平成28年度の取組方向

- ①子どもたちが主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って社会を創造していく力を身につけられるよう、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの学力と社会参画力の育成を図ります。
- ②全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシートの3点セット等の活用、学力向上のための校内研修、学力向上アドバイザーや指導主事等による学校訪問をとおして、小中学校の授業改善を進めます。
- ③課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆるアクティブ・ラーニング）を充実させるなど、学習・指導方法の改善を図ります。
- ④小学校における英語教育の早期化・教科化に向けて、小・中・高等学校の系統性を意識した英語指導モデルの構築と普及・啓発を行います。また、将来、国際的に活躍できる人材の育成をめざし、県立高等学校において、留学への支援、外国語教育の充実などの取組を進めます。

- ⑤子どもたちが将来社会で活躍できるよう、社会生活や職業生活に必要な基盤となる能力や態度を育成するとともに、新規高等学校卒業者が就職した職場に定着することができるよう、外部人材を活用した支援を行います。

主な事業

①みえの学力向上県民運動推進事業【基本事業名：22101 学力の育成】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費)

予算額：(27) 3,690千円 → (28) 2,963千円

事業概要：学力向上に向け、生活習慣や読書習慣等の家庭での確立を図るためのチェックシートの活用など、学校・家庭・地域が一体となった具体的、実践的な取組の充実を図ります。

②(一部新)学力向上支援事業【基本事業名：22101 学力の育成】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(27) 62,739千円 → (28) 43,553千円

事業概要：効果的な少人数指導のあり方について、実践的な研究を行い、その取組の成果を県内小中学校へ普及することをおして、授業改善を促進し、児童生徒の学力の向上を図ります。また、全小中学校で、3点セット等を効果的に活用した組織的・継続的な授業改善を促進します。

③(新)授業改善サイクル促進事業【基本事業名：22101 学力の育成】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(27) ー千円 → (28) 14,008千円

事業概要：全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの自校採点集計結果等を速やかに学校に提供し、早期からの授業改善のPDCAサイクルの確立を促進するためのシステムを構築します。また、全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックから明らかになった課題に対応したワークシートを提供することにより、児童生徒一人ひとりの達成感に結びつけ、学習意欲の向上を図ります。

④(一部新)小中学校指導業務運営活動費【基本事業名：22101 学力の育成】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(27) 3,081千円 → (28) 4,946千円

事業概要：学力向上や教科指導について、小規模な市町教育委員会に地域できめ細かな支援を行うため、県内3か所に「教育支援事務所」を設置し、本庁と教育支援事務所が連携して、市町教育委員会および小中学校を訪問し、指導・助言を行います。

⑤世界へはばたく高校生育成支援事業【基本事業名：22102 グローバル教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(27) 43,096千円 → (28) 33,373千円

事業概要：グローバルな視野に立って自らの考えや意見を伝え、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生する能力・態度や、科学分野の知識・技能を活用して課題を発見し、研究に取り組み、成果等を発表できる思考力・判断力・表現力等を育成します。

⑥英語コミュニケーション力向上事業【基本事業名：22102 グローバル教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(27) 9,899千円 → (28) 5,537千円

事業概要：国内外で活躍する人材を育成するため、英語運用能力の育成、とりわけ小学校段階からの英語教育を充実させるとともに、中学校における英語教育との連続性を意識した小中学校における英語指導法を構築します。

⑦（新）みえの担い手育成推進事業【基本事業名：22103 キャリア教育の推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

予算額：(27) ー 千円 → (28) 58,427千円

事業概要：小・中・高等学校を通じて、組織的・系統的なキャリア教育の充実・改善、仕事に対する児童生徒の理解促進、外部人材を活用した職場定着支援等に取り組み、地域の担い手育成を推進します。

⑧（新）未来を拓く職業人育成事業【基本事業名：22103 キャリア教育の推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

予算額：(27) ー 千円 → (28) 29,216千円

事業概要：地域の活性化に参画する取組や三重の食材を生かした商品開発、各種競技会への挑戦等を支援し、地域社会で活躍しようとする意識を持った高校生や、グローバルな視点を身に付けた次代の専門的職業人を育成します。

施策 222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成

【担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが他者とのつながりや自然環境、郷土、社会との関わりの中で、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識、人間関係を築く力などの豊かな心を持った人として育つとともに、郷土を愛し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身につけています。

平成 31 年度末での到達目標

道徳教育や郷土教育等を充実することにより、子どもたちが、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識などの豊かな心を持つとともに、郷土についての理解を深め、郷土への愛着を深めています。

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合		小学生 76.5% 中学生 70.8%				小学生 81.0% 中学生 75.0%
	小学生 75.1% 中学生 69.4%					
目標項目の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合					
28 年度目標値の考え方	小中学校ともに、成果をあげている他県の状況をふまえ、平成 31 年度に現状値からおおむね 5 ポイント高めることを目標とし、段階的に設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22201 道徳教育の推進(教育委員会)	人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合		小学生 94.1% 中学生 94.4%				小学生 95.0% 中学生 95.0%
		小学生 93.7% 中学生 94.1%					
22202 郷土教育の推進(教育委員会)	地域や社会をよくするために何をすべきかがある子どもたちの割合		小学生 46.4% 中学生 35.0%				小学生 62.0% 中学生 50.0%
		小学生 41.3% 中学生 30.0%					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22203 読書活動・文化芸術活動の推進(教育委員会)	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合	小学生 61.1%	小学生 62.3%				小学生 66.0%
		中学生 48.6%	中学生 50.2%				中学生 55.0%

現状と課題

- ①近年、深刻ないじめやネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件が発生しており、命を大切にする教育や規範意識の醸成が求められています。また、道徳の教科化へ向けて、学校全体が一体となって道徳教育を進める必要があります。
- ②人口減少やグローバル化が進む中、子どもたちが郷土の豊かな自然、歴史、文化等について理解し、郷土への愛着や誇りを持ち、地域や世界で活躍できる力を身につけることが求められています。
- ③子どもたちの豊かな人間性を養い、創造力を育むために書籍や文化芸術に親しむことが大切です。学校では、読書活動の時間を設けるなど、読書習慣づくりに努めていますが、小学校から中学校、高等学校と進むにつれて、子どもたちの読書離れが進んでいます。また、本物の文化芸術にふれる機会も十分にあるとは言えません。

平成 28 年度の取組方向

- ①道徳教育の充実に向けて、多様で効果的な指導方法の工夫・改善を図るため、市町教育委員会および実践推進校等を対象とした三重県道徳教育推進会議を開催します。また、小中学校における道徳の教科化に向けて、県内外の有識者を含む三重県道徳教育推進委員会からの提案等も受けながら、学校の教育活動全体で道徳教育に取り組みます。
- ②子どもたちが郷土三重への誇りを持って地域や世界で活躍できるよう、郷土に関する教材、豊かな自然や伝統文化・伝統工芸にふれる体験活動等をとおして、郷土教育に取り組みます。
- ③三重県子ども読書活動推進会議を開催し、第三次三重県子ども読書活動推進計画の取組の進捗状況の把握と成果の検証を行うとともに、保護者等への啓発のための講演会の開催、図書館・学校等の関係者の資質向上を図るための研修の実施などにより、子どもたちの読書活動の推進につなげます。
- ④読書離れが進む高校生の読書への関心を高めるため、高校生ビブリオバトル（書評合戦）等の普及を進めます。

主な事業

- ①道徳教育総合支援事業【基本事業名：22201 道徳教育の推進】

(第 10 款 教育費 第 1 項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(27) 4,035千円 → (28) 4,757千円

事業概要：道徳教育にかかる本県のモデル地域として市町教育委員会を指定し、実践的研究を進めます。

また、三重県道徳教育推進委員会からの提案等も踏まえ、道徳教育の充実に向けた取組を支援します。

②「ふるさと三重」郷土教育推進事業【基本事業名：22202 郷土教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(27) 3,756千円 → (28) 600千円

事業概要：三重県独自の教材「三重の文化」、「ふるさと三重かるた」等の効果的な活用を通じて、豊かな心と、郷土を愛し郷土に誇りを持ち、三重について発信できる児童生徒を育成します。また、中学生の課題解決力や発信力、コミュニケーション力等を育成する取組を実施します。

③(一部新)子どもと本をつなぐ環境整備促進事業【基本事業名：22203 読書活動・文化芸術活動の推進】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1社会教育総務費)

予算額：(27) 314千円 → (28) 1,926千円

事業概要：子どもの読書活動を推進するため、第三次三重県子ども読書活動推進計画に基づき、三重県子ども読書活動推進会議や、県民を対象とした講演会、市町サポートセミナー等を開催します。また、公立図書館や小中学校と連携し、読書の楽しさを周囲に伝えることができる子どもの育成に取り組みます。

④学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業

【基本事業名：22203 読書活動・文化芸術活動の推進】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1社会教育総務費)

予算額：(27) 1,379千円 → (28) 1,228千円

事業概要：高校生の思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、ビブリオバトル(書評合戦)の普及を通じて高校生の読書活動を推進します。

⑤高校芸術文化祭費【基本事業名：22203 読書活動・文化芸術活動の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(27) 11,161千円 → (28) 10,671千円

事業概要：高校生の音楽、美術、演劇など芸術文化の技術と創造力を磨き、芸術文化活動の活性化を図るとともに、生徒相互の交流を深め、豊かな人間性を育成するため、みえ高文祭の開催、全国高等学校総合文化祭等への生徒および引率教員の派遣を行います。

施策 2 2 3 健やかに生きていくための身体の育成

【担当当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたち一人ひとりが、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけるとともに、体を動かすことが好きになり、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が向上しています。

平成 31 年度末での到達目標

自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけ、目標を持って運動部活動に意欲的に取り組んだり、健康で充実した生活を送るための必要な知識と能力を身につけたりすること等により、子どもたちの体力が向上し、心身の健康が保持増進されています。

県民指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	48.5	49.0			
目標項目の説明	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較（小学5年生男女および中学2年生男女の都道府県別平均値との比較指数）					
28 年度目標値の考え方	子どもたちの体力・運動能力は、全国調査では平均を下回ることから、平成 31 年度に全国平均を上回ることを目標とし、段階的に設定しました。					

活動指標		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		22301 体力の向上と運動部活動の活性化（教育委員会）	1 学校 1 運動プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合	77.0%	84.7%	
22302 健康教育の推進（教育委員会）	毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合	小学生	寝る 38.9% 起きる 60.4%			小学生 寝る 43.0% 起きる 64.0%
		中学生	寝る 32.2% 起きる 57.0%			中学生 寝る 36.0% 起きる 61.0%
		小学生	寝る 37.6% 起きる 59.3%			
		中学生	寝る 31.0% 起きる 55.7%			

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22303 食育の 推進(教育委員 会)	朝食を毎日食 べている子ど もたちの割合		小学生 87.5%				小学生 90.5%
			中学生 85.0%				中学生 88.0%
		小学生 86.5%					
		中学生 84.0%					

現状と課題

- ①柔軟性や筋力、持久力など基礎的な体力は、子どもたちの生涯にわたる健康の保持増進に重要な役割を果たします。また、運動習慣を身につけることは、意欲や気力の充実につながり生活習慣や食習慣にもよい影響を与えます。一方で、幼児期を含め、日常生活の中で体を動かすことが少なくなっています。
- ②全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、本県の子どもたちの体力は、全国の状況を下回っており、体力の向上が求められています。
- ③運動部活動は、子どもたちがスポーツの楽しさや喜びを味わい、責任感や連帯感を育み、良好な人間関係を培うなど、人間形成に有益であり、心身の成長に大きな役割を果たすことから、運動部活動の適切な運営や効果的な指導を行うことが必要です。
- ④アレルギー疾患や、心の健康に課題を抱える子どもたちが増加するとともに、インターネットやスマートフォンへの依存や過度なダイエットが問題となるなど、子どもたちの健康課題が多様化しています。また、がんそのものの理解やがん患者に対する正しい認識を深める教育が不十分であると指摘されています。
- ⑤全国学力・学習状況調査と全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、朝食の摂取と学力・体力との相関がみられることから、さらなる摂取率の向上が求められています。

平成 28 年度 の 取 組 方 向

- ①生涯にわたって運動に親しむ習慣を子どもたちに育むとともに、遊びやスポーツ等の機会を増やすことで、子どもたちの体力の向上を図ります。また、子どもたちが遊びを通じて体を動かす習慣を身につけるよう、幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会を開催します。
- ②小中学校が、体力向上の目標を設定するとともに、体力テストの継続実施や1学校1運動の実践など、各学校の体力向上に向けた取組を推進します。
- ③平成 30 年の全国高等学校総合体育大会の開催に向け準備を進めるとともに、同大会および平成 32 年の全国中学校体育大会に向けて、運動部活動の指導者を対象とした実践的な講習会等を通じて指導力の向上を図ります。また、地域のスポーツ人材を外部指導者として学校に派遣します。
- ④子どもたちの基本的な生活習慣の確立や、性の問題行動、薬物乱用、アレルギー、心の健康、感染症への対策、歯と口腔の健康、がん教育など健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携を図りつつ健康教育を推進します。
- ⑤子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるよう、朝食メニューコンクールの実施やスーパー食育スクールの取組等を通じて、食育を推進します。

主な事業

- ①（一部新）みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業【基本事業名：22301 体力の向上と運動部活動の活性化】
（第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費）
予算額：(27) 17,063千円 → (28) 20,670千円
事業概要：就学前から高等学校まで、子どもの発達段階に応じた運動習慣や生活習慣等の改善、体力向上に向けた学校等の取組を支援することにより、子どもたちの体力向上を図ります。
- ②（一部新）みえ子どもの元気アップ運動部活動充実事業【基本事業名：22301 体力の向上と運動部活動の活性化】
（第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費）
予算額：(27) 20,594千円 → (28) 21,438千円
事業概要：地域のスポーツ指導者を中学校、高等学校に派遣し、運動部活動の取組を充実させるとともに、指導者の指導力向上を図るため、研修会を開催します。
- ③平成30年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業【基本事業名：22301 体力の向上と運動部活動の活性化】
（第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費）
予算額：(27) 33,575千円 → (28) 52,033千円
事業概要：平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催に向け、三重県実行委員会を中心に、会場地市町、関係機関・団体等と連携して準備を進めるとともに、気運の醸成を図るため、効果的な啓発活動に取り組みます。
- ④学校保健総合支援事業【基本事業名：22302 健康教育の推進】
（第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費）
予算額：(27) 1,266千円 → (28) 2,182千円
事業概要：児童生徒の健康課題の解決を図るため、地域の実情を踏まえ、専門医等を学校に派遣するとともに、全国規模の研修会等へ教職員を派遣します。
- ⑤がんの教育総合推進事業【基本事業名：22302 健康教育の推進】
（第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費）
予算額：(27) 781千円 → (28) 814千円
事業概要：関係機関との連携によるがんに関する教育協議会の設置や専門医によるモデル授業の実施等とおして、がんに関する教育のあり方を検討します。
- ⑥学校給食・食育推進事業【基本事業名：22303 食育の推進】
（第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費）
予算額：(27) 6,876千円 → (28) 7,040千円
事業概要：子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけられるよう、朝食メニューコンクールの実施やスーパー食育スクールの取組等を通じて、食育を推進します。

施策 2.2.4 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築が着実に進み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、子どもたちが自立と社会参画のために必要な力を身につけています。

平成31年度末での到達目標

子どもたちの自立と社会参画をめざして、一人ひとりのニーズに応じた早期からの一貫した支援が行われ、各発達段階で必要な能力や態度が養われることにより、子どもたちの進路希望が実現しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特別支援学校 高等部の一般 企業就職希望 者の就職率	/	100%		/	/	100%
	100% (26年度)			/	/	/
目標項目 の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率（就労継続支援A型事業所 ^注 1を除く）					
28年度目標値 の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年100%に設定しました。					

注) 1 就労継続支援A型事業所：一般企業に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づき就労が可能である障がい者に対し、就労機会を提供するとともに、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練や支援を行う、就労系の障がい福祉サービス事業所のこと。

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22401 早期からの一貫した支援の推進(教育委員会)	特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合	/	70.0%		/	/	100%
		59.2%			/	/	/
22402 特別支援学校のキャリア教育の推進(教育委員会)	特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合(累計)	/	50.0%		/	/	100%
		25.0% (26年度)			/	/	/

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22403 特別支援学校の整備 (教育委員会)	「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数(累計)		0校				3校
		—					

現状と課題

- ①発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しています。特に小中学校の通常の学級や高等学校において、発達障がいのある子どもたちへの指導・支援の充実や校種間での円滑な支援情報の引継ぎが課題となっています。
- ②障がいのある子どもたちへの支援を進めるためには、教員だけでなく、まわりの子どもたちの理解や適切な関わりが大切です。
- ③特別支援学校においては、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行っていますが、障がい重度・重複化、多様化する傾向があるため、キャリア教育の推進等、教育内容の一層の充実が必要です。
- ④特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍していることから、全ての教員が特別支援教育に関する一定の知識・技能を有することが必要です。
- ⑤一部地域の特別支援学校に在籍する子どもたちが増加しており、施設の狭隘化等への対応が必要です。

平成28年度の取組方向

- ①幼稚園・認定こども園・保育所、小・中・高等学校、特別支援学校間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう、パーソナルカルテの活用を促進するとともに、支援体制の充実を図ります。
- ②障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶことができるよう、交流および共同学習を進めます。
- ③特別支援学校卒業後も地域の中で安心して、自分らしく暮らしていけるよう、計画的・組織的にキャリア教育を進め、進路希望の実現と地域生活への円滑な移行を図ります。
- ④全ての教員が特別支援教育に関する知識・技能を身につけるよう、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への理解や指導・支援に関する研修、専門性の向上のための研修の充実を図ります。
- ⑤三重県立特別支援学校東紀州くろしお学園(本校)、三重県立かがやき特別支援学校、三重県立松阪地域特別支援学校(仮称)の整備を計画的に進めます。

主な事業

- ①早期からの一貫した教育支援体制整備事業【基本事業名：22401 早期からの一貫した支援の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(27) 24,290千円 → (28) 18,557千円

事業概要：発達障がいを含む特別な支援を必要とする幼児児童生徒の自立と社会参画をめざし、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、その可能性を最大限に伸ばすため、指導と支援の充実を図ります。

②特別支援学校メディカル・サポート事業【基本事業名：22401 早期からの一貫した支援の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(27) 4,209千円 → (28) 4,209千円

事業概要：医療的ケアの必要な児童生徒が在籍する特別支援学校において、児童生徒の教育と健康を支え、精神的自立を促し、付き添う保護者の負担軽減を図るため、常勤講師（看護師免許所有）および教員が連携・協力して医療的ケアを実施します。

③特別支援学校就労推進事業【基本事業名：22402 特別支援学校のキャリア教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(27) 17,495千円 → (28) 13,230千円

事業概要：特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、教育課程の改編や外部人材の活用を進めるとともに、関係部局、企業、NPO等と連携して、一般企業への就職を希望している生徒の進路希望の実現を図ります。

④特別支援学校施設建築費【基本事業名：22403 特別支援学校の整備】

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1特別支援学校費)

予算額：(27) 1,096,952千円 → (28) 3,779,598千円

事業概要：三重県立特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）、三重県立かがやき特別支援学校、三重県立松阪地域特別支援学校（仮称）の整備のほか、既存施設の老朽化対策など教育環境向上のための整備等を進めます。

⑤特別支援学校学習環境等基盤整備事業【基本事業名：22403 特別支援学校の整備】

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1特別支援学校費)

予算額：(27) 1千円 → (28) 202,001千円

事業概要：三重県立特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）、三重県立かがやき特別支援学校、三重県立松阪地域特別支援学校（仮称）の建設に対応するため、備品等の整備を進めます。

施策 225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの危険予測、危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力行為を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができています。

平成31年度末での到達目標

いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で解決に取り組む体制や、地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に向けた体制が整うとともに、子どもたち自身が安全への意識を高め、互いを認め合い、相手を思いやる心を身につけ、学校生活に安心を感じながら学ぶことができています。

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	92.3%	93.0%			
目標項目の説明	公立小学校5年生、公立中学校2年生、県立高等学校2年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合					
28年度目標値の考え方	学校生活の安心感は現状においても、比較的高い状況ですが、子どもたちにとって特に重要な項目であることから、さらに上昇させることをめざし、段階的に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		22501 いじめや暴力のない学校づくり(教育委員会)	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合	92.0% (26年度)	94.0%	
	小・中・高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数	小学校 2.7件 中学校 10.5件 高等学校 2.8件 (26年度)	小学校 2.5件 中学校 10.1件 高等学校 2.6件			小学校 1.6件 中学校 9.5件 高等学校 2.0件

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22502 子どもたちの安全・安心の確保(教育委員会)	児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合		85.0%				100%
		74.6% (26年度)					
22503 不登校児童生徒への支援(教育委員会)	小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数		小学校 4.5人 中学校 27.9人 高等学校 14.7人				小学校 3.9人 中学校 26.2人 高等学校 14.4人
		小学校 4.7人 中学校 28.9人 高等学校 14.8人 (26年度)					

現状と課題

- ①本県において、認知したいじめが年度内に解消した割合は高まる傾向にあります。一方、暴力行為の発生件数は小学校で増加傾向にあります。いじめや暴力行為を未然に防止するには、学校の教育相談体制の充実や、教職員が子どもたちの言動のわずかな変化等を察知することにより、適切に対応する必要があります。
- ②スマートフォンの普及に伴い、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等でのトラブルやいじめが社会問題となっています。子どもたちのインターネット利用に関わる情報モラルの向上が課題です。
- ③子どもたちが関わる交通事故や、被害者となる犯罪が後を絶たないことから、さまざまな主体が連携して通学路等の安全確保に努めるとともに、子どもたちが交通安全や防犯に対する危険予測・危険回避能力を身につける必要があります。
- ④本県における小中学校の不登校児童生徒数は増加傾向にあり、特に中学1年生で急増する傾向があります。また、高等学校の中途退学者数は減少傾向にあるものの、学業不振や学校生活に適應できないこと等から中途退学に至る生徒がいます。

平成28年度の実行方針

- ①県、市町、学校、保護者等の責務や役割等を明確にした総合的な視点での「いじめ防止条例（仮称）」の制定を検討します。
- ②児童生徒の情報に関するモラルや能力、理解度を向上させ、ネット社会を生き抜く力の育成を図ります。また、ネットの検索や監視等を行うとともに、保護者対象のネット啓発講座を開催し、啓発を図ります。
- ③交通事故や不審者事案などから子どもたちを守り、危険予測・危険回避能力を育成するため、防犯教室や危険予測トレーニング等による交通安全・防犯教育を推進します。
- ④子どもたちが安全に登下校できるよう、防犯団体や関係機関等、地域の多様な主体と連携し、通学路の安全対策を進めます。
- ⑤不登校の未然防止、初期対応の取組を、推進市町教育委員会においてモデル校を指定し、県・市町教育

委員会指導主事が連携して進めます。

⑥いじめや暴力行為、不登校にかかる組織的な指導体制構築のための研修を実施するとともに、小中学校推進校においてはソーシャルスキルトレーニング、県立学校推進校においては各校の課題に応じた生徒の主体的な活動により、問題行動の未然防止を図ります。

⑦いじめや暴力行為、不登校の未然防止および早期発見・早期解決を図るため、スクールカウンセラーによる教育相談や、スクールソーシャルワーカーの効果的な派遣および県立学校を拠点に課題のある中学校区への巡回等による支援に取り組みます。

主な事業

①スクールカウンセラー等活用事業【基本事業名：22501 いじめや暴力のない学校づくり】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(27) 247,570千円 → (28) 247,573千円

事業概要：いじめや暴力行為、不登校等や、貧困の連鎖などの課題に対応するため、スクールカウンセラーを県内の全中学校区に配置するとともに、県立高校6校を拠点にスクールソーシャルワーカーがモデル中学校区を巡回して、スクールカウンセラーとのチーム支援を行う等により、多様な背景による問題の解決に取り組みます。

②インターネット社会を生き抜く力の育成事業【基本事業名：22501 いじめや暴力のない学校づくり】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(27) 8,045千円 → (28) 2,254千円

事業概要：ネット検定（仮称）を実施することにより、児童生徒の情報に関するモラルや能力、理解度を向上させます。また、ネット上での不適切な書き込み等の検索、監視等を行うほか、県内各地で保護者を対象としたネット啓発講座を開催します。

③学校安全推進事業【基本事業名：22502 子どもたちの安全・安心の確保】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1保健体育総務費)

予算額：(27) 2,755千円 → (28) 3,307千円

事業概要：通学路安全対策アドバイザーおよび事故防止アドバイザー等を委嘱し、通学路の安全対策等について検討するとともに、児童生徒の危険予測・危険回避能力を育成するための交通安全教育、防犯教育を行います。また、教職員の指導力を向上させるとともに、安全確保のための体制の整備を進めます。

④いじめ・不登校対策事業【基本事業名：22503 不登校児童生徒への支援】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(27) 3,805千円 → (28) 3,173千円

事業概要：不登校の未然防止を推進するため、豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育成する「魅力ある学校づくり」について調査研究を実施します。また、組織的な指導体制構築のための研修を校種別を実施するとともに、ソーシャルスキルトレーニングや生徒の主体的な活動等により、問題行動の未然防止を図ります。

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

平成31年度末での到達目標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。

また、さまざまな研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
コミュニティ・スクール等に取り組んでいる市町の割合	65.5%	69.0%				86.2%
目標項目の説明	「コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の取組を推進している」と回答した市町の割合					
28年度目標値の考え方	市町に対して、成果の普及や導入の働きかけを行うことにより、三重県型コミュニティ・スクール、学校支援地域本部のいずれかに取り組む市町の割合が平成31年度に25市町(86.2%)になることを目標とし、段階的に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22601 開かれた学校づくり (教育委員会)	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合		18.0%				27.0%
		14.6%					
	学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合		44.0%				50.8%
		42.0%					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22602 学校の特色化・魅力化 (教育委員会)	地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数(累計)		20校				35校
		14校					
22603 教職員の資質向上(教育委員会)	授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じている子どもたちの割合		小学生 73.2% 中学生 72.0%				小学生 80.0% 中学生 78.0%
		小学生 71.0% 中学生 69.9%					
22604 私学教育の振興(環境生活部)	私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数		104件				115件
		95件 (26年度)					

現状と課題

- ①子どもたちの豊かな育ちを支えるため、学校・家庭・地域の関係者が目標や課題を共有し、地域の実情に合わせてコミュニティ・スクールや学校支援地域本部などに取り組み、「地域とともにある学校」となることをめざす必要があります。
- ②小学校から中学校に進学する際に、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、不登校や、いじめが急増する「中1ギャップ」といわれる課題が指摘されており、小学校から中学校への円滑な接続に向けた取組が必要です。
- ③グローバル化の進展など社会の変化やニーズをふまえて、子どもたちによる主体的な進路選択が可能となるよう、学校の特色化・魅力化を進める必要があります。また、少子化の進行による子どもたちの減少や、地域の状況、学校の地域に果たす役割などについて総合的に考えて適正規模・適正配置を進める必要があります。
- ④多様化・複雑化する教育課題に組織的に対応できるよう、教職員は専門性をより高めるとともに、教職生活全体を通じて学び続ける意欲や探究心を持ち続ける必要があります。
- ⑤今後、多くの経験豊かな教職員の退職が見込まれており、力量のある教職員の確保、知識等の継承、若手および中堅・中核教員の計画的な人材育成を進める必要があります。

平成28年度を取組方向

教育委員会

- ①開かれた学校づくりサポーターを学校に派遣したり、地域とともにある学校づくりの視点を研修に位置づけたりすること等を通じて、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部等の導入・促進を図り、保護者や地域住民が参画する学校運営を推進します。また、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていない児童生徒に対する学習支援を推進します。
- ②大学生や教員経験者、保護者等の人材を活用し、土曜日や放課後等の学習の充実を図ります。
- ③小中一貫教育の導入に向けた先導的な取組を行う市町教育委員会による、域内全域での小中一貫教育の推進に資する効果的な取組を支援し、その普及を図ります。
- ④県立高等学校の特色化・魅力化を推進するため、次期「県立高等学校活性化計画(仮称)」を策定します。

- ⑤高等学校におけるグローバル人材の育成を目的とした教育内容の充実や、地域に根ざした特色ある専門学科等の設置を検討します。
- ⑥高等学校卒業後の学びの選択肢を拡大するとともに、三重県を支える高度な知識や技術・技能を備えた人材を県内の教育機関で育成できるよう、県内の工業高等学校が持つポテンシャルを活かしつつ、北勢地域に工業高等学校の専攻科を設置するための準備を進めます。
- ⑦子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感できるよう、教職員の授業力向上や授業改善につながる研修を推進します。また、多様な教育課題に対応した教育を実践できるよう、教職員の専門性の向上を図る研修を推進します。
- ⑧小学校における英語教育の中核となる教員を対象に、小学校での英語教育の早期化・教科化に対応するための研修を実施するとともに、中学校・県立学校のすべての英語教員を対象に、英語で授業を行うための研修を実施し、英語教育に携わる教員の資質向上を図ります。

環境生活部

- ⑨私立学校において、教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう支援を行います。

主な事業

教育委員会

- ①（一部新）三重県型コミュニティ・スクール構築事業【基本事業名：22601 開かれた学校づくり】
（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）
予算額：(27) 15,868千円 → (28) 20,347千円
事業概要：地域の実情に応じた三重県型コミュニティ・スクールを構築し、地域住民等が学校運営や教育活動に参画・協働する仕組みの導入を図ります。また、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身につけていない児童生徒を対象とした「地域未来塾」による学習支援を推進します。
- ②土曜日等の教育活動推進事業【基本事業名：22601 開かれた学校づくり】
（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）
予算額：(27) 4,057千円 → (28) 3,752千円
事業概要：土曜日の授業や土曜学習等の効果的な活用を図るため、カリキュラムの開発、外部人材等による取組を支援するとともに、その成果を普及します。また、市町が実施する、大学生や教員経験者等の地域住民による子どもの学力向上や体験活動に関する学校支援活動への支援を行います。
- ③教育課程等研究支援事業【基本事業名：22602 学校の特色化・魅力化】
（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）
予算額：(27) 4,238千円 → (28) 10,939千円
事業概要：小中一貫教育の導入に向けた先導的な取組を行う市町教育委員会による、域内全域での小中一貫教育の推進に資する効果的な取組を支援し、その普及を図ります。また、中学生を対象とした「科学の甲子園ジュニア」三重県予選を実施し、科学技術に対する関心を高め、科学好きの人材の裾野を広げます。

④教育改革推進事業【基本事業名：22602 学校の特色化・魅力化】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費)

予算額：(27) 9,979千円 → (28) 12,548千円

事業概要：次期「三重県教育ビジョン(仮称)」の周知を図ります。また、次期「県立高等学校活性化計画(仮称)」を策定するとともに、少子化等課題のある地域において協議会を開催し、地域の高等学校の今後のあり方を検討します。

⑤(新)専攻科設置準備事業【基本事業名：22602 学校の特色化・魅力化】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(27) 一 千円 → (28) 73,895千円

事業概要：県立工業高等学校への専攻科設置に必要な学習環境を整備するための準備を進めるとともに、産業界のニーズを踏まえた教育課程等について検討を進めます。

⑥名張青峰高等学校整備費【基本事業名：22602 学校の特色化・魅力化】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(27) 83,005千円 → (28) 64,462千円

事業概要：名張青峰高等学校において教育活動を行うにあたり必要なICT機器等の学習環境の整備を進めます。

⑦教職員研修事業【基本事業名：22603 教職員の資質向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5総合教育センター費)

予算額：(27) 30,529千円 → (28) 37,074千円

事業概要：経験年数や職種に応じた悉皆研修、教職経験の異なる教員の相互研さんによる授業実践研修等を実施し、教職員の授業力や専門性の向上を図ります。また、学校マネジメントの浸透・定着を図るため、新任管理職へのマネジメント研修を通じて学校、教職員を支援します。

⑧グローバル教育教職員研修推進事業【基本事業名：22603 教職員の資質向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5総合教育センター費)

予算額：(27) 2,967千円 → (28) 2,745千円

事業概要：グローバル三重教育プラン等に基づき、英語教育に携わるすべての教員の英語力向上や、子どもたちの課題解決力、コミュニケーション力を育成する教員の実践的指導力の向上をめざす研修を実施します。

環境生活部

⑨私立高等学校等振興補助金【基本事業名：22604 私学教育の振興】

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1私学振興費)

予算額：(27) 4,696,879千円 → (28) 4,706,625千円

事業概要：公教育の一翼を担う私立学校(小・中・高等学校)において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への支援を行います。

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿

県内高等教育機関における学びの選択肢が増えるとともに、各機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増えています。

また、県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、学生と地域との結びつきが強まっています。

平成31年度末での到達目標

県内高等教育機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増え始めています。

また、学生を中心とした県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、地域に関心を持つ学生が増加しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内高等教育機関卒業生の県内就職率	49.0% (26年度)	51.0%				59.0%
目標項目の説明	県内高等教育機関を卒業し就職した者のうち、県内に就職した者の割合					
28年度目標値の考え方	県内高等教育機関と協議を行い、平成31年度に平成26年度実績から10%増の59.0%をめざすものとし、平成28年度は、効果が徐々に発現することを想定して、51%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実 (戦略企画部)	県内高等教育機関への県内からの入学者の増加数	0人	15人				200人
22702 県内高等教育機関と地域との連携の促進 (戦略企画部)	「学生×地域活動」サポート情報局等におけるマッチング延べ人数の増加数	0人	250人				1,000人

現状と課題

- ① 平成 26(2014)年度の本県の大学収容力指数は 45.0 で全国 45 位と低く、県内の高等学校を卒業した大学進学者が県内大学へ入学した割合も約 2 割と低くなっており、大学収容力の向上をはじめ県内高等教育機関における学びの選択肢の拡大や県内高等教育機関の魅力向上・充実が求められています。
- ② また、県内大学の卒業生が県内企業に就職した割合も 5 割を切っており、就職時の若者の県内定着が課題となっています。
- ③ 平成 24(2012)年度から平成 27(2015)年度までの 4 年間、県民力を高める絆づくり協創プロジェクト「県内高等教育機関と地域との連携の仕組みづくり」の中で、地域活動に関心がある学生と課題を抱える地域とのマッチングを進めてきましたが、より一層の促進が求められています。

平成 28 年度の取組方向

- ① 県内高等教育機関が県内の高校生から選ばれるためには、各高等教育機関独自の魅力向上・充実に向けた取組が重要であることから、学生確保や学生の県内への定着等に取り組む県内高等教育機関に対し助成を行います。
- ② 県内高等教育機関相互及び県内高等教育機関と地域との連携による魅力向上・充実を図るため、県内高等教育機関と県で組織する「高等教育コンソーシアムみえ（仮称）」を設置し、教育プログラムの開発や県内就職支援等の取組を推進します。
- ③ 大学進学時の県外への流出抑制及び就職時の県内への定着・流入促進を図るため、県内の高校 2 年生等を対象に、地域と県内高等教育機関、県内企業の魅力を伝える冊子を配付します。
- ④ 大学・学部等の新增設・再編に向けた調査・研究に引き続き取り組みます。
- ⑤ 若者の県内定着を促進するため、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度を創設します。
- ⑥ 平成 27(2015)年度に開設した「『学生×地域活動』サポート情報局（みえ学生地域活動支援センター）」を核として、県内高等教育機関、三重県社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、地域活動に関心がある県内高等教育機関の学生と課題を抱える地域のさまざまな主体とのマッチングを図ることにより、地域に関心を持つ学生の増加等をめざします。

主な事業

- ① 高等教育機関における地方創生に向けた取組支援事業（県版 C O C）

【基本事業名：22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実】

（第 2 款 総務費 第 2 項 企画費 3 企画費）

予算額：(27) ー 千円 → (28) ー 千円

(30,183千円 → 46,915千円 ※H27 年度 2 月補正(その 1)含みベース)

事業概要：学生確保や学生の県内への定着等に取り組む県内高等教育機関に対し、「高等教育機関魅力向上支援補助金（県版 C O C）」による助成を行います。

- ② （一部新）高等教育機関連携推進事業【基本事業名：22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実】

（第 2 款 総務費 第 2 項 企画費 3 企画費）

予算額：(27) ー 千円 → (28) 6,283 千円

事業概要：県内高等教育機関と県で組織する「高等教育コンソーシアムみえ（仮称）」を設置し、教育プログラムの開発や県内就職支援等の取組を推進するとともに、三重県での暮らしやしごと、県内高等教育機関での学びの魅力を伝える冊子を作成し、県内の全高校 2 年生等に配付します。また、大学・学部等の新增設・再編に向けた調査・研究に引き続き取り組みます。

③ (新) 地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業

【基本事業名:22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額: (27) ー 千円 → (28) 4,309千円

事業概要: 若者の県内定着を促進するため、県内の南部地域等条件不利地域に居住すること等を条件に、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度を創設します。

④ 高等教育機関と地域との連携推進事業

【基本事業名:22702 県内高等教育機関と地域との連携の促進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額: (27) ー 千円 → (28) 4,270千円

事業概要: 『学生×地域活動』サポート情報局(みえ学生地域活動支援センター)を核として、県内高等教育機関のボランティアセンターや社会連携センター、三重県社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、地域活動に関心がある県内高等教育機関の学生と市町、NPO・地域活動団体、企業など、課題を抱える地域のさまざまな主体とのマッチングを推進します。

施策 228 文化と生涯学習の振興

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

世代や障がいの有無、国籍などにとらわれず、あらゆる県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、文化活動や学びの成果を生かし、ライフステージ等に応じて地域のさまざまな活動を主体的に支えています。

平成31年度末での到達目標

多様な文化にふれ親しんだり、学びの機会を得ることで、心の豊かさやいきがいを実感している県民が増加するとともに、三重の文化の素晴らしさや学習する楽しさが再認識され、その魅力や知識が磨き上げられて、文化を通じた交流や学習成果を生かす機会が活発になっています。

県民指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度		97.0%					97.0%
	95.3% (26年度)						
目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、その内容について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合						
28年度目標値の考え方	魅力ある文化にふれる機会や多様な学びの機会を提供することによって、第一次行動計画期間中の実績値を上回り、現状値から1.7ポイント増の97%以上を維持することをめざし、目標値として設定しました。						

活動指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実(環境生活部)	県立文化施設の利用者数		137万人				140万人
		150.7万人 (26年度)					
22802 文化財の保存・継承・活用(教育委員会)	文化財情報アクセス件数		210,000件				228,000件
		203,945件 (26年度)					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22803 学びとその成果を生かす場の充実(環境生活部)	みえ生涯学習ネットワーク 登録会員数(累計)		140 会員				170 会員
		122 会員 (26年度)					
22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上(教育委員会)	地域の教育関係者のネットワークへの参加者数(累計)		200 人				500 人
		—					

現状と課題

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など5つの方向で取組を展開し、県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しみ、支え、創造することができるような環境を整備していく必要があります。
- ②特色ある歴史的風土に生まれ、地域の中で守り伝えられてきた多くの有形・無形の文化財を適切に保存し、地域に対する愛着や誇りを育めるよう、人づくりや地域づくりに活用していく必要があります。
- ③ライフステージやライフスタイルに応じた多様な学習ニーズを的確に把握して魅力的な学びの場を提供することや、学んだ成果を生かして主体的に活動することができる場の提供など、生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりが必要です。
- ④生涯学習の推進に重要な役割を担う社会教育においては、地域コミュニティ、NPO、企業などさまざまな主体が持つ知識や経験を、学校教育や家庭教育と連携し、地域の課題解決、学習環境の整備に生かしていくことが求められています。

平成 28 年度 の 取 組 方 向

環境生活部

- ①「新しいみえの文化振興方針」に掲げる5つの方向について、有識者の意見をふまえながら取組を進めます。特に、次代を担う若い世代や文化振興を担う専門人材の育成に取り組むとともに、各県立文化施設の魅力の向上や連携によって、利用者の拡大と満足度の向上を図っていきます。
- ②伊勢志摩サミットで注目される好機を生かし、総合博物館、県立美術館での伊勢志摩の魅力を紹介する展覧会の開催や、三重県特有の歴史・文化資源を活用したイベント・セミナー等の開催により、みえの文化の魅力を発信し、また、体感できる機会を提供します。
- ③県総合文化センター(文化会館、生涯学習センター)は、音楽や演劇、伝統芸能など、多彩で魅力的な文化芸術公演や、県内高等教育機関や博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供していきます。
- ④総合博物館は、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進め、三重の多様で豊かな自然や歴史文化、県ゆかりの偉人をテーマにした魅力的な展覧会や教育事業、アウトリーチ活動を行っていきます。

- ⑤県立美術館は、平成27年度に行った施設の改修と耐震化の完了によるリニューアルオープンを契機として、子どもから大人まで楽しめる展覧会や、県ゆかりの作家を取り上げる展示のほか、美術館を核に地域と連携し、移動美術館や参加体験型の教育普及活動を実施するなど幅広い関心層に応えることができる展示、普及活動に取り組めます。
- ⑥斎宮歴史博物館は、古代史ゆかりの他県の博物館との文化交流事業や平成27年度に完成した復元建物を活用した地域との連携事業、歴史体験プログラム等の教育普及事業を実施するなど、斎宮の新たな魅力を発信していきます。
- ⑦県立図書館は、県内図書館職員を対象にした研修を実施するほか、広域ネットワークの活用により県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。

教育委員会

- ⑧歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、保存・継承のための措置を講じるとともに、文化財に関する情報発信や活用の取組を通じて、県民の皆さんが文化財の価値に気づき、守り伝え、活用できるよう、環境づくりを進めます。
- ⑨市町における社会教育担当職員や社会教育委員等の資質向上と連携強化を目的として、研修や情報交換を行います。また、地域で子ども等を対象とした教育活動に取り組む関係者のネットワークを構築し、情報共有や情報交換、地域の課題の検討などを通じて関係者の資質向上を図ることにより、地域の教育力の向上につなげます。
- ⑩県立青少年教育施設である鈴鹿青少年センター及び熊野少年自然の家の利用者の拡大を図り、自然の中での体験活動や集団宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な青少年を育成します。

主な事業

環境生活部

- ①文化活動連携事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 3文化振興費)
 予算額：(27) 28,307千円 → (28) 24,569千円
 事業概要：「新しいみえの文化振興方針」の具現化を図るため、方針に基づく取組について、専門的な視点から評価を行います。また、三重の文化芸術のレベルアップのために、文化振興を担う人材の育成等に取り組めます。
- ②文化交流機能強化事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 3文化振興費)
 予算額：(27) 3,626千円 → (28) 4,098千円
 (12,726千円 → 4,098千円 ※2月補正(その1)含みベース)
 事業概要：みえの優れた歴史・文化資源の魅力を発信するため、情報発信力の高い首都圏等において、各県立文化施設等がセミナーを開催します。また、各施設を巡るスタンプラリーや絵画コンクール、子どもを対象としたアートフェスティバルなど、参加体験型のイベントを実施します。

③文化会館事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8総合文化センター費)

予算額：(27) 47,491千円 → (28) 47,491千円

事業概要：天使の歌声として世界的に有名なウィーン少年合唱団、ローマイタリア歌劇団によるオペラ「ラ・ボエーム」のほか、高い人気を誇る松竹大歌舞伎などの多彩で魅力的な文化芸術公演やアウトリーチ活動、人材育成に取り組み、県民が文化芸術にふれ親しむ機会を提供します。

④豊かな体験活動推進事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 3文化振興費)

予算額：(27) 13,620千円 → (28) 13,623千円

事業概要：文化芸術に対する感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、県立美術館、斎宮歴史博物館および生涯学習センターが、次代を担う子ども等を対象に参加体験型の学習機会を提供します。

⑤生涯学習センター事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8総合文化センター費)

予算額：(27) 10,769千円 → (28) 10,769千円

事業概要：アニメーション映画監督である高畑勲氏を講師として「三重のまなび講演会2016」を開催するほか、県内の高等教育機関と連携したアカデミックセミナーを実施するなど、多様な学習機会の提供を行うとともに、地域において生涯学習分野で活動する方々を支援するための研修会を開催します。

⑥総合博物館展示等事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 9博物館費)

予算額：(27) 101,063千円 → (28) 121,147千円

(145,303千円 → 121,147千円※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：伊勢志摩地域の魅力を紹介する「伊勢志摩～常世の浪の重浪よする国へ、いざNOW!～(仮称)」をはじめ、忍者や三重県出身で昭和を代表するスター植木などをテーマにした多彩な展示会のほか、各種団体・企業との交流展の開催により、三重の自然と歴史・文化の魅力を発信します。また、移動展示、フィールドワークなど地域との連携によるアウトリーチ活動を展開します。

⑦美術館展示等事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 10美術館費)

予算額：(27) 56,275千円 → (28) 73,532千円

事業概要：世代や地域を超えて愛され続けている猫をテーマにした「招き猫亭コレクション 猫まみれ展(仮称)」をはじめ、遷宮を紹介する写真展「伊勢志摩サミット開催記念 増浦行仁展(仮称)」や、東員町出身の画家・石垣定哉氏の作品を紹介する展示会などを開催するとともに、地域と連携し、移動美術館や出前講座、アートの視点で地域の魅力を発見するセミナーなどに取り組み、多くの県民が美術にふれ親しむ機会を提供します。

⑧齋宮歴史博物館展示・普及事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 11 齋宮歴史博物館費)

予算額：(27) 10,952千円 → (28) 10,670千円

事業概要：平安時代に活躍した齋王や女性の姿を中心に紹介する春季企画展「齋宮の耀き～平安の雅と女性の躍動（仮称）」のほか、島根県立古代出雲歴史博物館との連携事業、歴史講座などを実施し、齋宮の魅力発信に取り組みます。

⑨齋宮を核とした平安文化活用発信事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 11 齋宮歴史博物館費)

予算額：(27) 12,000千円 → (28) 12,125千円

事業概要：移動展示やシンポジウム、歴史体験など、地域と連携して、「さいくう平安の杜」をはじめとする史跡齋宮跡の魅力を学び体感する機会を提供するとともに、県内大学と連携し、発掘調査を通じた人材の育成などに取り組みます。

⑩(新) 齋宮を核とした交流促進事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 11 齋宮歴史博物館費)

予算額：(27) - 千円 → (28) - 千円

(- 千円 → 28,000千円 ※2月補正(その1) 含みベース)

事業概要：齋宮歴史博物館へ多言語ガイドシステムなどを整備することにより、外国人利用者等に対する利便性の向上を図るとともに、発掘調査への参加・体験事業を実施することで齋宮の魅力を向上し、県内外や外国からの来訪者の増加につなげていきます。

⑪学びの拠点活用支援事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費)

予算額：(27) 2,161千円 → (28) 1,078千円

事業概要：県内図書館職員を対象にした研修実施など県内図書館体制の充実を図るとともに、時機をとらえた講座、展示等を実施し、全県域・全関心層に向けて幅広い図書館サービスを提供します。

教育委員会

⑫文化財保存管理事業【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6文化財保護費)

予算額：(27) 15,215千円 → (28) 11,489千円

事業概要：三重県内の貴重な文化財を調査し、文化財保護審議会の審議を通じて、指定等の適切な保存措置を講じるとともに、文化財についての情報発信を行います。また、指定されている文化財が適切に保存されるよう巡視を行います。

⑬地域文化財総合活性化事業【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6文化財保護費)

予算額：(27) 102,000千円 → (28) 102,000千円

事業概要：国・県指定等文化財の所有者等が行う修復等の保存事業や公開活用、防災の取組に対して、

技術的な助言と必要な経費についての支援を行います。

- ⑭世界に誇る三重の文化財記録事業【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】
(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6文化財保護費)
予算額：(27) 3,652千円 → (28) 2,008千円
事業概要：海女漁技術など、世界に誇れる三重の無形の文化財記録を編集・作成するとともに、情報発信を行います。
- ⑮埋蔵文化財センター管理運営費 【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】
(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6文化財保護費)
予算額：(27) 10,922千円 → (28) 9,900千円
事業概要：埋蔵文化財の必要な発掘調査や適切な保存管理を行うとともに、県民への公開普及や子どもたちが郷土への愛着を持つような文化財を活用した学習を行います。
- ⑯受託発掘調査事業【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】
(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6文化財保護費)
予算額：(27) 426,479千円 → (28) 334,141千円
事業概要：国や中日本高速道路株式会社の事業地内に所在する埋蔵文化財のうち、現状保存の困難なものについて、事業者からの委託を受け発掘調査を行い、埋蔵文化財の適切な保護を図ります。
- ⑰(一部新)社会教育推進体制整備事業【基本事業名：22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上】
(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1社会教育総務費)
予算額：(27) 1,168千円 → (28) 2,384千円
事業概要：社会教育推進体制の整備・充実を図るため、社会教育委員や公民館職員等を対象とした全県会議や研修会を開催します。また、地域で子どもを対象とした教育活動に取り組む放課後子ども教室やNPO等の関係者による情報交換会等を行い、地域の教育力の向上につなげます。
- ⑱鈴鹿青少年センター費【基本事業名：22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上】
(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1社会教育総務費)
予算額：(27) 68,512千円 → (28) 77,173千円
事業概要：自然の中で心身ともに健全な青少年を育成するため、鈴鹿青少年センターを指定管理により運営します。また、指定管理者による集団宿泊研修等の事業を通じて、施設利用者の拡大と社会教育の普及・振興を図るとともに効率的な管理運営を行います。
- ⑲熊野少年自然の家費【基本事業名：22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上】
(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1社会教育総務費)
予算額：(27) 43,299千円 → (28) 43,154千円
事業概要：優れた自然環境の中で心身ともに健全な少年を育成するため、熊野少年自然の家を指定管理により運営します。また、指定管理者による野外活動等の事業を通じて、施設利用者の拡大と社会教育の普及・振興を図るとともに効率的な管理運営を行います。

施策 231 少子化対策を進めるための環境づくり

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体との連携による少子化対策の取組が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

県をはじめとするさまざまな主体が「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき取組を進めることにより、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域社会づくりが進んでいると実感しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合	53.4%	55.6%				62.0%
目標項目の説明	みえ県民意識調査で地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
28年度目標値の考え方	現状値と平成31年度目標値との差8.6%を段階的に解消し目標達成できるよう、平成28年度目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
23101 少子化対策を進めるための機運醸成（健康福祉部子ども・家庭局）	みえ子どもスマイルネットの月間平均アクセス数		28,000件				31,000件
		—					
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり（健康福祉部子ども・家庭局）	子育て家庭応援クーポン協賛店舗数		1,020店舗				3,000店舗
		350店舗（26年度）					
	青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率		62.4%				72.4%
		59.1%					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
23103 ライフプラン教育の推進(健康福祉部子ども・家庭局)	ライフプラン教育を実施している市町の数		20 市町				29 市町
		10 市町 (26年度)					
	県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合		60.0%				100%
		38.6% (26年度)					
23104 男性の育児参画の推進(健康福祉部子ども・家庭局)	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数(累計)		120 企業・団体				300 企業・団体
		19 企業・団体 (26年度)					

現状と課題

- ①県民の結婚や出産等について理想と現実にギャップが生じており、結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりに向けて、さまざまな主体の参画を得ながら「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づく少子化対策を進める県民運動を展開する必要があります。
- ②核家族化が進み、地域の絆が薄れる中、子育て家庭の負担が増大しています。また、自己肯定感が低い子どもが一定割合いるとの調査結果もあります。このため、社会全体で子育て家庭の負担や不安を軽減するとともに、「三重県子ども条例」の基本理念に基づき、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めていく必要があります。
- ③有害情報の氾濫やインターネット上でのトラブルの増加等をふまえ、子どもの健全な成長を阻害するおそれのある有害環境から子どもを保護し、健全な育成を図る必要があります。
- ④子どもたちが家族の大切さや自らのライフデザインについて考える機会が少なくなっていることから、若い世代が妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識等を習得し、自らのライフプランを考える機会を提供することの必要性が高まっています。
- ⑤若い世代ほど「父親も母親と育児を分担して、積極的に参加すべき」と考える人の割合が高いものの、子育て期男性の多くが長時間労働をし、男性の家事・育児時間は依然として短いという調査結果があります。一方で、夫の家事・育児参加時間が長いと、第2子以降の出生割合が増えるという調査結果などがあり、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を広める必要があります。

健康福祉部

①少子化対策推進県民会議や「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントを開催するなどして、引き続き少子化対策を進めるための機運の醸成を図ります。また、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づく取組状況を検証し、プランに掲げた取組の着実な推進を図ります。そのほか、ウェブサイトを活用して少子化対策に関する情報を総合的に発信します。

また、市町が実施する少子化対策への取組に対して財政的に支援します。

②「三重県子ども条例」の基本理念をふまえ、子どもからの相談に対応する「こどもほっとダイヤル」を運営し、児童相談所や教育委員会などの関係機関と連携するとともに、子どもへの周知に努めます。また、子どもの意見を県政に生かす「キッズ・モニター」については、募集段階から、目的や成果についてホームページやチラシで子どもにわかりやすく伝えるとともに、新たに小学4年生となる児童への周知を強化するなどして、多くの参加を呼びかけます。

「みえ次世代育成応援ネットワーク」をはじめ、地域や企業、団体等さまざまな主体と連携し、子どもの育ちを見守る取組を進めるとともに、団体・NPOによる子育て家庭を応援する取組を支援します。

子どもの育ちや子育て家庭を応援するイベントを開催するとともに、「家族の絆一行詩コンクール」の募集を通じ、家族や地域の絆の大切さについて啓発を行います。

子育て家庭の経済的負担の軽減や地域で子どもの育ちや子育て家庭を支える機運の醸成を図るため、県内販売店に対し、「子育て家庭応援クーポン協賛店舗」への登録を働きかけます。

また、子育て家庭を応援する「子育て・子育てマイスター養成講座」や祖父母世代の方を対象とした「孫育て講座」を各市町のニーズに応じて開催し、市町における子育て家庭を応援する取組を促進します。

③「三重県青少年健全育成条例」に基づく立入調査を実施するとともに、子どもを持つ親等に対してフィルタリングサービスの必要性についての啓発を進めます。また、ひきこもり、若年無業者など社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者への支援に関して、市町や関係機関と連携して取り組みます。

④「みえの育児男子プロジェクト」として、男性の育児参画についての機運を高めるため、“ステキな育児をしている男性”等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤー」実施などによる情報発信のほか、「みえの育児男子倶楽部」開催等による子育て中の男性の交流機会づくりなどを進めます。また、仕事と育児の両立に向けた職場環境づくりのためには、企業等の管理職への意識啓発が大切であることから、企業等による社内におけるイクボスの推進を応援します。そのほか、自然体験を通じて子どもの生き抜いていく力を育む子育てに男性が関わる取組を進めます。

健康福祉部、教育委員会

⑤子どもたちが、発達段階に応じて、妊娠・出産の適齢期や不妊などに関する医学的な知識を持つとともに、家族の大切さなどについて考えるきっかけとなるよう、ライフプラン教育の取組を推進します。

企業や団体等と連携し、従業員等がライフプランを検討する際に、妊娠・出産や性に関する正しい知識等を習得する機会を提供します。

主な事業

健康福祉部

- ① 少子化対策県民運動等推進事業【基本事業名：23101 少子化対策を進めるための機運醸成】
(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)
予算額：(27) 12,265千円 → (28) 4,169千円
(19,597千円 → 4,169千円※2月補正(その1)含みベース)
事業概要：結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、多様な主体の参画を得ながら、少子化対策推進県民会議を開催するほか、「みえ・たい³(たいキューブ)・スイッチ」関連イベントを開催します。
- ② (一部新)市町少子化対策交付金【基本事業名：23101 少子化対策を進めるための機運醸成】
(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)
予算額：(27) 128,500千円 → (28) 6,500千円
(128,500千円 → 146,075千円※2月補正(その1)含みベース)
事業概要：市町における少子化対策を推進するため、市町が行う結婚・妊娠・出産・育児に関する支援に対して財政的支援を行います。また、新たに、低所得者の結婚に伴う新生活のスタートに係る経費を支援する市町を支援します。
- ③ 子どもの育ちの推進事業【基本事業名：23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり】
(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)
予算額：(27) 22,543千円 → (28) 20,158千円
事業概要：子どもの育ちや子育て家庭を応援する「みえ次世代育成応援ネットワーク」などと連携し、各種イベントの実施や、NPO・団体の取組支援などをはじめとする「みえの子ども応援プロジェクト」を進めます。また、子育て家庭を応援するため、「子育て家庭応援クーポン協賛店舗」への登録を働きかけます。
- ④ 子育て家庭応援事業【基本事業名：23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり】
(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)
予算額：(27) 183千円 → (28) 1,975千円
(13,166千円 → 1,975千円※2月補正(その1)含みベース)
事業概要：市町と連携し「子育て・子育てマスター養成講座」や「孫育て講座」を開催するなど、子育て家庭を応援する取組を促進します。
- ⑤ 子ども・若者対策事業【基本事業名：23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり】
(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 7子ども対策費)
予算額：(27) 31,644千円 → (28) 32,312千円
事業概要：子どものネット被害が多いことから、携帯電話等販売店への立入調査等や保護者等への啓発を通して携帯電話等の青少年のフィルタリングサービス利用の周知等に努めます。

⑥ライフプランアドバイザー派遣事業【基本事業名：23103 ライフプラン教育の推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

予算額：(27) 163千円 → (28) 2,351千円

(1,690千円 → 2,351千円※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：大学生や学卒後の従業員等が、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランやキャリアプランを考える機会の提供に取り組みます。

⑦思春期ライフプラン教育事業【基本事業名：23103 ライフプラン教育の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費)

予算額：(27) 700千円 → (28) 3,130千円

(4,678千円 → 3,130千円※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、小中学生を対象とする赤ちゃんふれあい体験や思春期ライフプラン教育を実施する市町への補助等を行います。

⑧(一部新)男性の育児参画普及啓発事業【基本事業名：23104 男性の育児参画の推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

予算額：(27) 164千円 → (28) 4,784千円

(9,853千円 → 4,784千円※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：「みえの育児男子プロジェクト」として、男性の育児参画の普及啓発や男性同士の交流の機会の提供に加え、イクボスを推進する企業の取組を支援するとともに、親子での自然体験を通じて子育ての魅力を発信します。

教育委員会

⑨ライフプラン教育総合推進事業【基本事業名：23103 ライフプラン教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費)

予算額：(27) 3,131千円 → (28) 2,016千円

事業概要：幼児児童生徒が将来の家庭生活や家族の大切さについて認識を深めるとともに、自らの能力を生かして、社会に参画し、自立と共生に向けて行動する力を育成するため、家庭を築き子育てに関する意義を考える機会等を設けます。

施策 232 結婚・妊娠・出産の支援

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

市町や関係団体と連携が図られ、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数	24市町	26市町				29市町
目標項目の説明	子育て世代包括支援センター等、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数					
28年度目標値の考え方	平成31年度には全ての市町で切れ目のない妊産婦・乳幼児への母子保健対策（ポピュレーションアプローチ）を行えるよう、平成28年度目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
23201 出逢いの支援（健康福祉部子ども・家庭局）	出逢いの場の情報提供数		180件				240件
		15件 (26年度)					
23202 不妊に悩む家族への支援（健康福祉部子ども・家庭局）	県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数		14市町				20市町
		5市町 (26年度)					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実(健康福祉部子ども・家庭局)	妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数		26 市町				29 市町
		22 市町 (26年度)					

現状と課題

- ①未婚化、晩婚化が少子化の大きな要因となっている中、未婚者の結婚していない理由を聞くと「出逢いが無い」、「理想の相手に出逢えていない」が上位を占めていることから、結婚を希望する人に対して、これまで以上にさまざまな出逢いの機会に関する情報の提供が必要です。また、20～30歳代の未婚の人の8～9割の人が結婚を望みながらも、多くの若者が結婚していない状況がある中で、若い世代が結婚をあきらめることのないよう、市町や企業などが行う結婚支援の取組を活性化させるなど、社会全体で結婚を希望する人を応援できるような機運の醸成が必要です。
- ②晩婚化に伴う妊娠・出産年齢の上昇により不妊に悩む夫婦が増加していることから、妊娠・出産についての希望がかなうよう、特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。
- ③地域社会でのつながりの希薄化等により育児の負担感や不安感を解消できない親が増加しており、地域において妊産婦・乳幼児やその家族が必要な時に必要なサービスが受けられるような出産・育児支援体制の構築が求められています。

平成28年度取組方向

- ①結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向け、「みえ出逢いサポートセンター」の取組を中心に、引き続き結婚を望む人への出逢いの場の情報提供に取り組むとともに、市町等の結婚支援の取組を支援します。また、若い世代が結婚の希望を持てるよう、既婚者等のポジティブな結婚観についての情報発信や結婚支援に取り組む人材育成等に取り組めます。
- ②子どもを望む夫婦の経済的負担や精神的負担の軽減を図るため、特定不妊治療および男性不妊治療の助成を拡大してさらなる経済的支援を行います。また、不妊専門相談センターにおける電話相談・面接相談を行うとともに、不妊症看護認定看護師資格取得に係る費用の助成を行います。
- ③各市町において、妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、三重県独自の出産・育児支援体制である「出産・育児まるっとサポートみえ」(三重県版ネウボラ)の推進により、各市町の実情に応じた取組の支援を行います。

主な事業

- ①(一部新)みえの出逢い支援事業【基本事業名：23201 出逢いの支援】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

予算額：(27) 8,381千円 → (28) 6,925千円

(10,943千円 → 25,017千円 ※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：「みえ出逢いサポートセンター」における出逢いイベント等の情報提供や、結婚や家族形成に関するポジティブなイメージの情報発信を進め、社会全体で結婚を応援する機運を醸成します。

②不妊相談・治療支援事業【基本事業名：23202 不妊に悩む家族への支援】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費)

予算額：(27) 440,405千円 → (28) 549,249千円

(440,405千円 → 553,627千円※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：特定不妊治療および男性不妊治療の助成を拡大するとともに、特定不妊治療費の上乗せ助成、第2子以降の不妊治療、不育症治療および一般不妊治療(人工授精)への助成を行います。

また、不妊症看護認定看護師資格取得を促すため、資格取得にかかる費用の一部を助成します。

③出産・育児まるっとサポートみえ推進事業

【基本事業名：23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費)

予算額：(27) 3,803千円 → (28) 4,467千円

(15,314千円 → 8,206千円※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：各市町の実情に応じた母子保健体制の整備に向け、母子保健活動の核となる人材の育成、妊娠届出時アンケートの評価等を通じた関係機関との連携強化、母子保健体制構築アドバイザーによる各市町の現状分析や情報提供等を通じて市町を支援します。

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をとおして、人間形成の基礎が培われています。

平成 31 年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
保育所の待機児童数	98 人	73 人				0 人
目標項目の説明	4 月 1 日現在における保育所の待機児童の数					
28 年度目標値の考え方	平成 31 年度待機児童「0」をめざし、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、必要な施設整備や保育士確保を行うことにより、毎年度 25 人程度の待機児童の減少が図れるよう目標値を設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援（健康福祉部子ども・家庭局）	放課後児童クラブの待機児童数	86 人	64 人				0 人
23302 子どもの貧困対策の推進（健康福祉部子ども・家庭局）	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数	6 市町 (26 年度)	24 市町				29 市町

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
23303 発達支援 が必要な子ども への支援（健康福祉部子ども・家庭局）	「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合		50.0%			75.0%
		33.1% (26年度)				
23304 家庭・幼児教育の充実 (教育委員会)	家庭教育を支援する市町・団体数（累計）		27 市町・団体			74 市町・団体
		10 市町・団体 (26年度)				
	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合		76.3%			100%
		—				

現状と課題

- ①平成 27（2015）年度から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行され、幼児期の教育・保育の総合的な提供、待機児童解消のための保育の確保や放課後児童対策など子育て支援の充実について、地域の実情に応じ市町に対する支援を行う必要があります。
- ②ひとり親家庭の就業を取り巻く環境は依然として厳しく、安定した雇用と収入の確保に向け、就労支援を強化する必要があります。また、生活保護世帯の中学生の高等学校等進学率は、一般世帯と比較して低い傾向にあります。いわゆる「貧困の連鎖」によって子どもたちの将来がその生まれ育った家庭の事情等に左右されることのないよう、子どもの貧困対策を推進することが必要です。
- ③発達支援が必要な子どもおよびその家族に対する適切な医療・福祉・教育サービスが、身近な地域において途切れることなく提供されることが求められています。
- ④はじめて乳幼児を持つ家庭などに対し、子育ての不安感や負担感等を軽減する必要があります。
- ⑤子どもたちの「生き抜いていく力」の育成につなげるため、「教育の原点」である家庭教育の充実を図る必要があります。
- ⑥子どもの頃の体験活動が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があります。
- ⑦幼児期は、子どもの心身の健やかな成長を促す上で、極めて大切な時期であることから、幼稚園・認定こども園・保育所が家庭、地域と連携・協力し、幼児教育の充実を図っていくことが求められています。

平成 28 年度の取組方向

健康福祉部

- ①認定こども園・保育所等を通じた共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行い、幼児教育・保育の総合的な提供等を図ります。
- ②待機児童の解消に向けて、潜在保育士の職場復帰支援や保育士修学資金貸付制度など保育士確保の取組を進めるとともに、低年齢児保育の保育士加配を支援します。
- ③病児・病後児保育の運営、広域利用、施設整備への支援を行い、保育環境の整備に努めます。
- ④すべての子育て家庭および子どもを対象として、地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援（地域子ども・子育て支援）を行います。
- ⑤放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営、施設整備・拡充への支援を行うとともに、放課後児童クラブ支援員への研修等を行い、放課後児童の健全育成に努めます。

- ⑥「三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、市町や関係機関と連携して、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援、包括的かつ一元的な支援を行います。
- ⑦ひとり親家庭の就業を支援するとともに、ひとり親家庭の子どもの学習支援や日常生活支援を行う市町を支援します。
- ⑧生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）の子どもの学習支援を実施し、「貧困の連鎖」の防止に取り組みます。
- ⑨三重県立子ども心身発達医療センターおよび併設する特別支援学校の一体整備に係る建築工事を行うとともに、組織体制や運営マニュアルの整備など開設に向けて準備を進めます。
- ⑩市町の発達支援総合窓口との連携を強化するとともに、専門的な職員の育成を支援します。また、「CLMと個別の指導計画」の保育所・認定こども園・幼稚園への導入を促進するため、大学等の保育士や幼稚園教員の養成施設での研修会の開催等の取組を進めます。さらに、発達支援に関する研修会を開催するなど地域の医療機関とも連携を深め、重層的な支援体制の構築をめざします。
- ⑪乳幼児の親同士が子育てについての悩みや思いを語り合い、不安を解消できる交流の機会や、自身の役割や成長に自ら気づいたり、学んだりする機会となるワークショップ等を開催する市町を支援します。また、男性の育児参画を進める中で、企業や関係団体等と連携して、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性、社会性を身につけたり、自己肯定感を高めるなど、家庭においてできること、求められることなどを考える場づくりを促進します。
- ⑫子どもの豊かな育ちを基本とした子育てを推進するとともに、子どもの生き抜いていく力の育成に向け、平成27年度の野外体験保育有効性調査の結果をふまえて、県内の幼稚園や保育所等における野外体験保育が充実するよう、普及啓発や人材の育成に取り組みます。
- ⑬私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育の推進に要する経費の助成等を行うことにより経営の安定化を図ります。
- ⑭幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための研修等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進します。

戦略企画部

- ⑮家庭教育を応援するための基本となる方針・戦略を取りまとめるとともに、家庭教育の充実に向けた知見を収集するなどして、家庭に対する啓発手法を確立します。

教育委員会

- ⑯高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、給付金等の支給および奨学金の貸与を行うなど支援します。
- ⑰生活習慣等に関するチェックシートの活用を促進するとともに、結果を家庭と幼稚園・保育所・学校等が共有し、連携して家庭における子どもたちの基本的な生活習慣等の確立を図ります。
- ⑱幼児期の教育において、多様な体験活動等をとおして自主性や規範意識、自尊心、思いやりの心など学びの基礎の育成が図られるよう、公立幼稚園等へ実践事例の普及・啓発を進めます。
- ⑲幼保小接続モデルカリキュラムを作成し、普及すること等を通じて、幼稚園・保育所等から小学校への円滑な接続を推進します。

環境生活部

- ⑳私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、保護者等の経済的負担の軽減を行います。

主な事業

健康福祉部

①教育・保育給付事業【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費)

予算額：(27) 2,935,581千円 → (28) 3,049,330千円

事業概要：保育所や認定こども園等に対し、市町が支弁する施設型給付費や地域型保育給付費の負担等を行うことにより、幼児教育・保育の総合的な提供等を図ります。

②(一部新)保育対策総合支援事業

【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費)

予算額：(27) 35,167千円 → (28) 33,390千円

(35,167千円 → 134,100千円 ※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：潜在保育士の復帰支援や職場環境の改善研修等に取り組む保育士・保育所支援センター事業に加え、保育士修学資金貸付や潜在保育士就職準備金貸付を行うとともに、障がい児受入のための環境整備や家庭環境に配慮が必要な児童のための保育士加配等を支援することにより、待機児童の解消や保育基盤の整備等を図ります。

③次世代育成支援特別保育推進事業補助金

【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費)

予算額：(27) 76,662千円 → (28) 72,440千円

事業概要：待機児童となりやすい低年齢児のための保育士加配や病児・病後児保育の施設整備等を支援することにより、子育て家庭の多様なニーズに対応した保育サービスを充実します。

④地域子ども・子育て支援事業【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費)

予算額：(27) 464,343千円 → (28) 480,667千円

事業概要：すべての子育て家庭および子どもを対象として、地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援(地域子ども・子育て支援)を実施する市町を支援します。

⑤放課後児童対策事業費補助金【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費)

予算額：(27) 536,340千円 → (28) 703,149千円

(546,408千円 → 703,149千円 ※2月補正(その1)含みベース)

事業概要：放課後児童クラブの運営・施設整備や、ひとり親家庭の利用料への支援を行うとともに、放課後児童クラブ支援員への県認定資格研修等を実施することにより、放課後児童の健全育成に努めます。

⑥ (新) 子どもの貧困対策推進事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3母子福祉費)

予算額：(27) ー 千円 → (28) 1, 354千円

事業概要：「三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、子どもの貧困対策の推進を図るため、子どもの貧困対策の好事例の収集や情報共有を行い、県、市町、関係団体等の連携を深め、各地域の実情に応じた多様な支援体制の整備や機運醸成を図ります。

⑦ (一部新) 母子・父子自立支援プログラム事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3母子福祉費)

予算額：(27) 900千円 → (28) 1, 650千円

事業概要：ひとり親家庭の母または父が、指定教育訓練講座を受講する場合や、高等学校卒業程度認定試験のための講座を修了した場合等に受講費用の一部を支給します。

⑧ (一部新) 一人親家庭自立支援事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3母子福祉費)

予算額：(27) 11, 746千円 → (28) 19, 021千円

(11, 746千円 → 157, 171千円 ※2月補正(その1) 含みベース)

事業概要：養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得をめざすひとり親家庭の親に対し、高等職業訓練促進給付金の支給や、入学準備金・就職準備金の貸付を行います。

⑨ 三重県立子ども心身発達医療センター整備事業

【基本事業名：23303 発達支援が必要な子どもへの支援】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

予算額：(27) 644, 349千円 → (28) 7, 153, 214千円

事業概要：三重県立子ども心身発達医療センターの開設に向け、建築工事を実施します。併せて、運営面での準備を進めます。

⑩ (一部新) 発達障がい児への支援事業【基本事業名：23303 発達支援が必要な子どもへの支援】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

予算額：(27) 10, 955千円 → (28) 10, 188千円

事業概要：発達障がい児等に対する重層的な支援体制の構築をめざして、市町における専門人材の育成支援に取り組むとともに、「CLMと個別の指導計画」の保育所・認定こども園・幼稚園への導入促進に向けて、大学等保育士や幼稚園教員の養成施設での研修会の開催等を行います。

⑪ (一部新) 親の学び応援事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

予算額：(27) 62千円 → (28) 4, 741千円

(415千円 → 4, 741千円 ※2月補正(その1) 含みベース)

事業概要：親同士が子育ての悩みや思いを語り合い、交流する「子育てはっぴいパパ・ママワーク」を市町と連携して開催するとともに、企業や団体と連携し、父親等を対象に、子育てに関して家庭においてできることなどを考える場づくりを促進します。また、県内の幼稚園や保育所等における野外体験保育が充実するよう、普及啓発のほか事例研究会の開催等を行います。

⑫ (一部新) 保育専門研修事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費)

予算額：(27) 23,735千円 → (28) 10,022千円

事業概要：多様化・高度化する保育ニーズ等に対応するため、新規採用保育士・保育教諭に対する研修や、保育現場で求められる専門性の向上に向けた研修等を行うとともに、市町が実施する研修への支援等を行います。

⑬ 私立幼稚園振興等補助金【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

(第10款 教育費 第9項 私立幼稚園費 1私立幼稚園費)

予算額：(27) 1,813,471千円 → (28) 1,673,919千円

事業概要：幼児教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、私立幼稚園への支援を行います。

戦略企画部

⑭ (新) 家庭教育の充実に向けた応援方策検討事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3企画費)

予算額：(27) ー千円 → (28) 1,466千円

事業概要：有識者委員会による検討等により、家庭教育の充実に向けた応援戦略の確立や家庭に向けた啓発コンテンツの開発などに取り組みます。

教育委員会

⑮ 高等学校等進学支援事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(27) 499,571千円 → (28) 435,927千円

事業概要：高等学校・高等専門学校生徒に対して奨学金を貸与する等により、経済的な理由で修学が困難な生徒への支援を行います。

⑯ 高校生等教育費負担軽減事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(27) 2,776,259千円 → (28) 4,068,398千円

事業概要：就学支援金や高校生等奨学給付金等を支給し、高等学校等における教育費負担の軽減を図ります。

⑰ (新) 幼児教育推進事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(27) ー千円 → (28) 1,662千円

事業概要：幼保小接続モデルカリキュラムの作成・普及により、幼保小の円滑な接続を図ります。また、生活習慣等に関するチェックシートの活用等により、子どもたちの基本的な生活習慣等の確立を図ります。

環境生活部

⑱私立高等学校等就学支援金交付事業費【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額：(27) 1,965,290千円 → (28) 1,984,323千円

事業概要：私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、保護者等の経済的負担の軽減を行うため、助成を行います。